

第3次 甲斐市総合計画

暮らし「かい」てきあった甲斐

令和7年度（2025）～令和16年度（2034）

はじめに

平成16（2004）年9月1日、竜王・敷島・双葉の3町の合併により誕生した甲斐市は、令和6（2024）年に市制施行20周年という節目の年を迎えました。

これまで本市では、2次にわたる総合計画に基づき、緑豊かな自然環境との調和を図りながら、活力にあふれ、穏やかで人にやさしいまち、そして甲府盆地の新たな発展をリードする「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指し、様々な取り組みを推進してきました。特に、未来を担う子ども達こそ市の宝であるとの思いから、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とする「創甲斐教育推進大綱」には、力を入れて取り組んできたところです。全国的な人口減少・少子高齢化が進行する中、本市においては子育て世代を中心とする人口増が続いていることも、こうした取り組みの成果であり、市民アンケート調査の結果でも、多くの市民の方が「暮らしやすい」と回答するなど、快適な住環境であるとのことご評価をいただいています。

また、本市では、平成25（2013）年10月に「甲斐市まちづくり基本条例」を施行し、市民参加や協働によるまちづくりを進めてきました。第3次甲斐市総合計画の策定においても、「市民アンケート」「企業アンケート」の実施や、「市民ワークショップ」の開催等により、多くの市民の方からご意見をいただくとともに、甲斐市総合計画審議会では、地域住民代表の方をはじめとする幅広い分野の方々に参画いただきながら、活発な議論を重ねてきました。

第3次甲斐市総合計画では、市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」を継承しながら、「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」を重点戦略として一体的に策定することで、デジタル化への対応や脱炭素社会の実現をはじめとする本市を取り巻く状況の変化に的確に対応し、持続可能なまちづくりを推進してまいります。また、第3次甲斐市総合計画がこれまで以上に市民の方にとって親しみのある計画となるよう、市民ワークショップでのご意見等を参考に、本計画より新たにサブタイトルとして、『暮らし「かい」てき あった甲斐』を掲げています。市民の皆様には、将来像の実現を目指し、引き続き、市政への積極的なご参画をいただきますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、各種アンケートや市民ワークショップにご参加、ご協力いただきました市民の皆様をはじめ、慎重なご審議をいただきました市議会議員及び甲斐市総合計画審議会委員の皆様のご協力に心から御礼申し上げます。

令和7（2025）年3月

甲斐市長

保坂 武



目次

第1編 総論

第1章 総合計画の概要	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	2
第2章 踏まえるべき社会の潮流	4
第3章 甲斐市の特性と課題	6
1 甲斐市の特性	6
2 甲斐の由来	6
3 甲斐市における主な課題	7

第2編 基本構想

第1章 将来像	12
第2章 人口推計と目標人口	13
1 甲斐市の人口の推移	13
2 目標人口の設定	14
第3章 基本目標	15

第3編 前期基本計画

第1章 前期基本計画の構成と特徴	18
1 政策・施策体系	18
2 SDGsについて	20
第2章 重点戦略（甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略）	24
1 甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨	24
2 地域ビジョン	24
3 戦略の方向性	25
重点戦略1 良質で安定したしごとをつくる	26
（1）地域産業の振興と販路拡大	26
（2）企業誘致、創業・起業支援の推進	28
（3）産業間・産学官連携の推進	29
重点戦略2 甲斐市への新たな人の流れをつくる	30
（1）三大都市圏からの人口流入の創出	30
（2）若者に選ばれる地域づくり	32
（3）関係人口の創出拡大	33
重点戦略3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる	35
（1）結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援	35
（2）子育てしやすい環境づくり	37
（3）個に応じた指導の充実	38

重点戦略 4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる	39
(1) 地域資源を生かした個性的な地域づくり	39
(2) 地域コミュニティの維持・強化	41
(3) 地域共生社会の形成	42
(4) 災害に強いまちづくりの推進	43
(5) 自治体DXの推進	44

第3章 前期基本計画..... 46

基本目標 1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち【教育・文化】	46
政策 (1) 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり	46
政策 (2) 未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進	49
政策 (3) 誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり	51
基本目標 2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち【福祉・健康】	54
政策 (1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実	54
政策 (2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進	57
政策 (3) 高齢者保健福祉の充実	61
政策 (4) 健康づくり活動と医療体制の充実	63
基本目標 3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち【都市・建設・交通・防災】	66
政策 (1) 緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進	66
政策 (2) 快適な住環境の整備	69
政策 (3) 計画的な道路・交通環境の整備	72
政策 (4) 災害に強く安心安全なまちづくりの推進	74
基本目標 4 自然と生活が調和した環境を築くまち【環境】	78
政策 (1) 自然環境と生活環境の保全	78
政策 (2) 循環型社会の形成	81
政策 (3) 脱炭素社会の推進	83
基本目標 5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち【産業・行政】	86
政策 (1) 持続的な農林業の振興	86
政策 (2) 地域に根付いた産業の振興	89
政策 (3) 交流と定住促進による新たな活力づくり	92
政策 (4) 住民参画・協働のまちづくりの推進	94
政策 (5) 地域情報化の推進	97
政策 (6) 時代に対応した行政運営の推進	99

第4編 今後の財政見通し

1 財政の現状	104
2 財政推計	104
3 今後の見通し	105

第1編

総論

第1章 総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

本市は、平成16（2004）年9月1日に旧竜王町、旧敷島町及び旧双葉町の3町が合併して誕生しました。第1次甲斐市総合計画では、「緑と活力あふれる生活快適都市」という将来像を描き、旧3町の一体化に努めるとともに、それぞれの地域の歴史・文化・伝統を尊重し、特長を生かしながらバランスのとれたまちづくりを進めてきました。第2次計画では、将来像を継承しながら、さらに交流と協働の推進を軸として、その実現を目指してきました。

このような中、グローバル化のさらなる進展など新たな時代を迎える一方で、国内外での大規模地震や度重なる大雨などの自然災害、新型コロナウイルス感染症の拡大など、これまで私たちが経験したことがない災禍にも見舞われ、私たちの生活や暮らしだけでなく、企業活動や社会経済全体に大きな変化が生じています。

また、国では、平成26（2014）年に施行された「まち・ひと・しごと創生法*」に基づく「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、デジタルの実装を通じて「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を令和5（2023）年に新たに策定しています。

今回、第2次甲斐市総合計画が令和6（2024）年度をもって終了することに伴い、現在の時代背景など、住民の暮らしや地域の社会経済情勢に与える影響を的確に捉えつつ、住民の多様なニーズに対応するため、令和7（2025）年度からの将来におけるまちづくりの新たな指針として、第3次甲斐市総合計画を策定します。

なお、策定にあたっては、市民や事業者の多くの声を反映するよう努め、協働による計画づくりを目指しました。この総合計画は、本市らしい魅力を高めながら、住み良い地域づくりを進めていくための道しるべとなるものです。

2 計画の位置付け

本市では、平成25（2013）年10月1日に施行した「甲斐市まちづくり基本条例」において、市の長期的展望を見据えた市政推進の取り組みを示した最上位の計画となる「まちづくりの方針となる基本構想」を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うことを定めています。

この計画は、「基本構想」及び「基本計画」により構成されており、それぞれ内容及び期間は次のとおりです。

【基本構想】

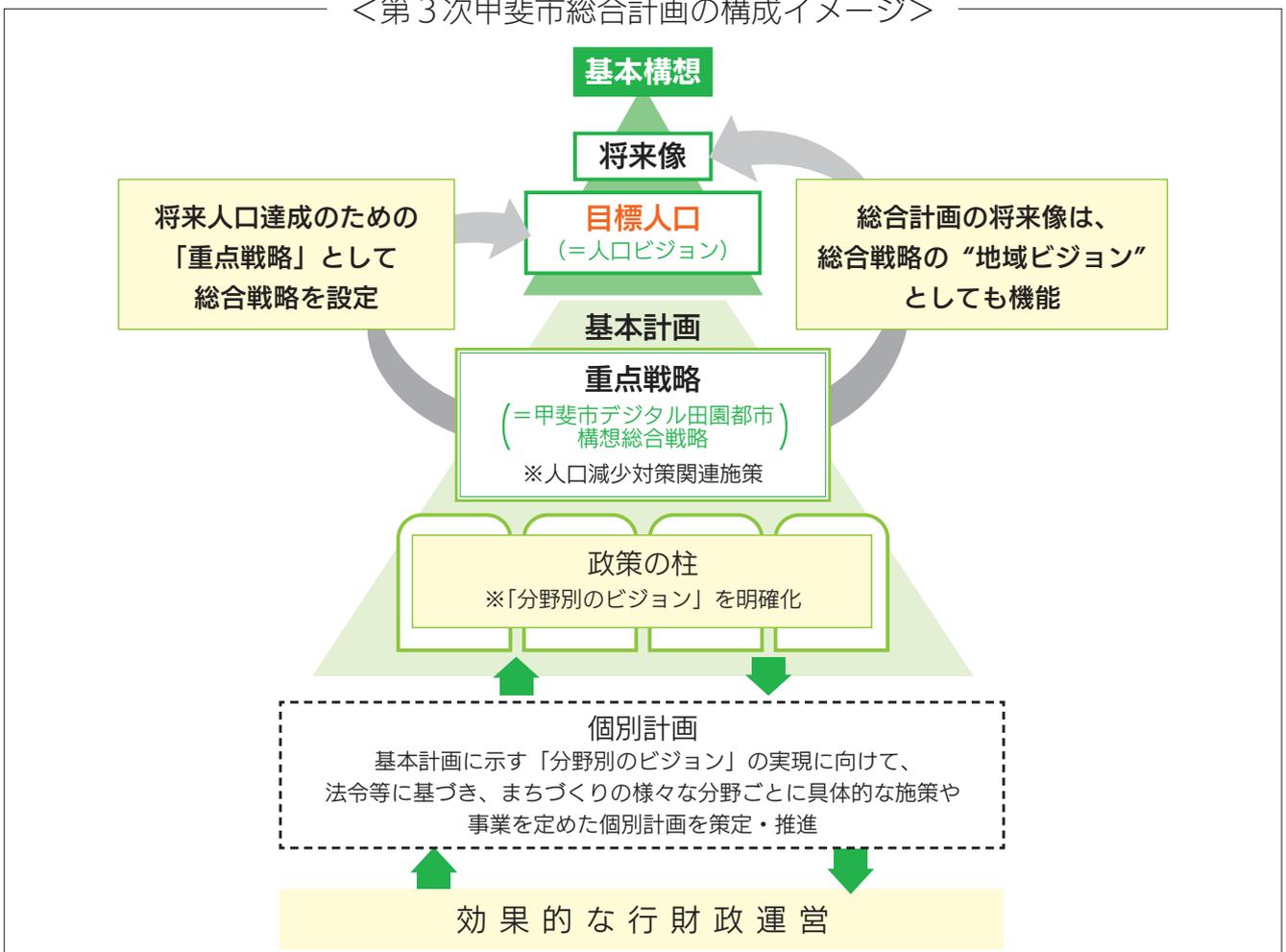
本市の特性と課題、社会の潮流を踏まえ、目指すべき将来像を設定し、これを実現するための基本目標と目標人口を示すものです。

【基本計画】

基本構想に掲げた将来像を実現するために、今後計画的に進めていくべき政策分野ごとの現状と課題、目指すべき姿等を明らかにするとともに、施策を通じて達成すべき目標指標等をまとめています。

なお、基本計画には人口減少への対応と地方創生を目的とする「まち・ひと・しごと創生法」における主要課題（人口減少対策等）に重点的、集中的に取り組む「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」を「重点戦略」として包含するものとします。

＜第3次甲斐市総合計画の構成イメージ＞



基本構想（令和7年度～令和16年度）	
前期基本計画（令和7年度～令和11年度）	後期基本計画（令和12年度～令和16年度）
甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略（令和7年度～令和11年度）	第2期甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略（令和12年度～令和16年度）

第2章 踏まえるべき社会の潮流

■人口減少と少子高齢化の進展

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークに減少をはじめ、令和5（2023）年4月に国立社会保障・人口問題研究所*（社人研）が公表した推計によれば、令和2（2020）年に1億2,615万人だった総人口はその後も減り続け、令和38（2056）年には1億人を下回ることが予測されています。

人口減少の背景となる出生数の減少について、令和5（2023）年の合計特殊出生率*は過去最低の1.20、出生数は統計開始後初めて75万人を割る結果となった一方で、平均寿命は国際的にも高い水準を維持し、今後も少子高齢化の傾向が続くものとされています。総人口に占める年少人口及び生産年齢人口*の割合の減少は、労働力や地域活動に取り組む担い手の不足、税収の減少など、従来の社会保障制度の維持や経済状況に大きな影響を与えることが危惧されています。

■持続可能な社会の実現に向けた取り組みの拡大

国連では、平成27（2015）年9月に開催されたサミットの中で、令和12（2030）年までの長期的な開発の指針として、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択され、その中で「持続可能な開発目標（SDGs）*」が掲げられました。我が国においても、国、地方公共団体、事業者、国民などが協力し、目標達成に向けた取り組みが進んでいます。

■地域共生社会*の実現に向けた取り組みの推進

少子高齢化の進行の中で人口減少が進む我が国では、子育てと親の介護ケアが同時に必要となるダブルケアの問題、学校に通いながら親の介護をするヤングケアラー問題等、福祉に関するニーズも複雑・多様化しています。このような状況を踏まえ、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことのできる包摂的な社会＝「地域共生社会」の実現が求められています。

■安心・安全に対する意識の高まり

平成23（2011）年に発生した東日本大震災を契機として、国民の安心・安全に対する意識は高まりをみせています。近年では、令和6（2024）年1月に能登半島地震が発生する等、災害の頻発化・激甚化を受け、「災害に強いまちづくり」は多くの自治体に共通した重要な課題といえます。災害による被害を最小限に抑え迅速に回復できるよう、平時からの防災・減災対策の強化が求められています。

また、令和元（2019）年に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大は、暮らしや生活に大きな影響を与えたことから、今後は感染症などに対するリスクマネジメント*の視点も不可欠な状況です。

■DX（デジタルトランスフォーメーション）*の推進

ICT*（情報通信技術）の発展やDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展は人々の生活、経済活動、サービス、社会の仕組み等に大きな影響を与え、特に、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、デジタル化の進展が急速に進んだことで、ライフスタイルや働き方などのあり方が変化しています。今後、政府が提唱する「Society5.0*」への移行に向けて、自然科学のみならず、人文・社会科学も含めた「総合知*」を活用できる仕組みの構築が求められています。

■カーボンニュートラル*に向けた取り組みの推進

世界的な重要課題として気候変動・地球温暖化への対応が高まる中、平成27（2015）年のCOP21において、全ての国で温室効果ガス排出量削減を目指す枠組みであるパリ協定が採択されました。我が国においても、令和2（2020）年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。将来の世代も安心して暮らせる持続可能な社会の実現に向けて、カーボンニュートラル及び脱炭素社会*の実現に向けて取り組む必要があります。

■リニア中央新幹線の開業

リニア中央新幹線とは、東京都を起点に、甲府市付近、名古屋市付近、奈良市付近を主な経過地として、終点大阪市までの約440kmを超電導リニアモーターカーにより約1時間で結ぶ新たな新幹線のことです。リニアの開業により、山梨県は東京圏・中京圏とのアクセスが飛躍的に向上し、大幅な時間短縮が見込まれます。山梨県では、このリニアがもたらすインパクトを最大限に取り込み、発展につなげるための各施策の推進に取り組んでいます。

■持続可能な行財政運営の推進

地方における財政状況は、社会保障関係費や人件費の増加等により厳しい状況が続いています。限られた予算の中で多様化・高度化する住民ニーズに対応するためには、健全かつ効果的で持続可能な行財政運営に努める必要があります。また、将来的な人口予測を踏まえた公共施設の適正な供給量・配置を実現することも重要です。

さらに、人口減少社会において、将来にわたり活気あるまちづくりを推進するためには、住民等と行政の協働による取り組みが不可欠となっており、まちづくりの担い手となる地域コミュニティ*機能の強化が重要となっています。

第3章 甲斐市の特性と課題

1 甲斐市の特性

本市は、北部の豊かな森林資源や自然景観を有する中山間地域と、南部の住宅地と農地が混在する平たんな市街化地域という、異なった2つの顔を持っています。北部地域は令和2（2020）年に日本遺産に認定された御嶽昇仙峡などの景勝地を有し、自然条件を利用した果樹栽培やワイン醸造なども行われており、一部は秩父多摩甲斐国立公園に指定されています。一方、南部地域は、歴史的に度重なる釜無川の氾濫とそれを鎮める信玄堤に象徴される人間の知恵と努力が肥沃な土壌を生み、今でも、豊かな農作物を育てています。また、地理的、交通環境、良好な景観などの有利性から住宅地としても発展をしてきました。富士山や八ヶ岳、南アルプスの山々が優美な姿をみせる眺望は本市を代表する景観となっています。東京から約100kmという位置や中央自動車道と中部横断自動車道が接続する交通環境は、東京圏・東海圏との移動時間の短縮や他の圏域とを結ぶ役割を担っています。人口は、これまで増加してきましたが、少子高齢化の進行に伴い、長期的にみると減少に向かうものと推計されています。人口構成は、県内でも若く、高齢化率は国・山梨県より低い水準で推移しています。近年、転入者が転出者を上回る社会増の状態が続いており、特に20～30代の若い世代の転入者が多い傾向がみられます。

2 甲斐の由来

平成16（2004）年の合併前、皆様から公募し決定した市の名前「甲斐」は、古くから山梨の名称として使われ、私たちの中に、郷土意識の原点として強く染み付いている文字であります。この「甲斐」の由来については、諸説ありますが、国立歴史民俗博物館元館長の平川南氏が次のような説を唱えています。

古くこの地は、太平洋沿いの東海道と信濃を經由する東山道をつなぐ交わりの役割を課せられていた。この地は山に閉ざされた山国ではなく、山国ゆえに外に向けていくつもの道が開かれ、外との「交（まじわ）ひ」をひとつの原動力にしてきた国だったと考えられる。そして、この「交（か）い」が、名称の由来としてふさわしいのではないかと。大宝4年（704年）、中央政府が国内60数箇国に同じ形の「国印」を一斉につくる時、この「交（か）い」の音に当てられたのが「甲斐」の文字である。「甲」は十干十二支（じっかんじゅうにし）という干支の最初の文字であり、物事の一番という意味。また、「斐」という文字は、織物からきている文字で、美しく盛んな様をさしており、この縁起がよく美しく良き文字が選ばれたのではないかと。



この「人が行きかう・美しく盛んで一番」という「甲斐」の地名の由来は、1300年の時を超えて誕生した私たち「甲斐市」の目指すまちづくりの考えと一致しているものと考えます。

3 甲斐市における主な課題

■人口減少・少子高齢化への対応

全国的な人口減少・少子高齢化が進む中、本市の人口は近年増加傾向で推移しており、令和2（2020）年の国勢調査結果では75,313人となっています。一方、人口構造の変化を見ると、本市においても少子高齢化が確実に進行していることから、長期的には人口減少に転じることが予測されています。今後は、誰もが活躍できる仕組みづくり等により、将来にわたりまちの活気を維持する取り組みが重要です。

■子育て支援対策

本市では、甲斐市版ネウボラ*事業の推進や、地域社会における子ども・子育ての充実などにより、総合的な子育て支援対策を推進しています。少子化対策や子育て世代の転出抑制に向けて、引き続き、結婚・妊娠・出産・子育てについて各段階に応じた切れ目のない支援を推進するとともに、子育てに関する相談体制の充実や男性の育児休業取得の支援等、子育て家庭に向けた支援を充実することで、誰もが安心して出産・子育てできる環境を整備することが重要です。

■教育の充実

本市では、「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とする創甲斐教育推進大綱*により、各種教育施策に取り組んでいます。市民アンケートの結果では、第2次甲斐市総合計画における政策の中で「学校教育」に関する満足度が第2位となり、取り組みの成果がうかがえる一方で、コロナ禍以降の全国的な傾向と同じく、市内においても不登校児童・生徒が増加しているなど新たな課題も生まれています。

今後は、本市の未来を担う子どもたちが、将来、地域の頼もしい担い手となって活躍できるよう、それぞれの個性に応じ多様性を認め合う、きめ細やかな教育を受けられる環境を整備するとともに、生涯学習やスポーツ等の充実により、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを推進します。また、質の高い学びを実現するためには、学習教材の充実や社会変化に対応したデジタル基盤を強化することが重要です。

■健康寿命*の延伸と生きがいづくり

本市では、高齢化の進行にあわせて、ひとり暮らしや認知症をはじめとする支援・介護を必要とする高齢者が、今後さらに増加することが予測されます。高齢になっても生きがいを持ち、住み慣れた地域で活力ある生活を送ることができるよう、高齢者の生きがいづくりや介護予防*・フレイル*対策を推進し、健康寿命の延伸に努める必要があります。

また、人生100年時代*の本格的な到来に向けて、生涯を通じて健康的な生活を送るためには、幼少期からの健康的な生活習慣の習得のほか、疾病等の早期発見・早期治療に努めることが重要です。

■防災・減災対策

近年毎年のように発生する地震や大雨・台風等は、全国各地に甚大な被害をもたらしており、『災害に強いまちづくり』は多くの自治体に共通した重要な課題となっています。本市では、令和4（2022）年に甲斐市国土強靱化地域計画*を策定していますが、予測できない災害に備え、平時から総合的な対策を強化していく必要があります。なお、災害対応力の強化に向けては、男女共同参画の視点を反映した防災の推進も重要です。

■デジタル化への対応

本市では、第2次甲斐市総合計画の将来像の実現をICTの側面から支援し、デジタル化の推進を図るビジョンとして、令和3（2021）年に甲斐市スマート化推進方針を策定し、各種取り組みを推進しています。コロナ禍を経て、デジタル技術の活用は近年様々な分野に急速に広がりを見せており、今後さらなる取り組みの推進が必要とされています。

■脱炭素社会の実現

近年国内外で発生している様々な気象災害は、地球温暖化が一因とされており、気候変動の要因となる温室効果ガスの削減に向けて、あらゆる主体が取り組みを推進する必要があります。本市は令和5（2023）年4月に県内で初めて「脱炭素先行地域*」に選定され、脱炭素と自然や観光等の地域特性を生かし、ひとと資源の循環による地域発展を目指しています。今後も民間事業者や住民との協力により、計画の円滑な進捗が図れるよう努めることが重要です。

■持続可能な都市環境の整備

将来にわたり、まちの活気を維持するためには、引き続き、若い世代の人口増加に努める必要があります。若い世代の移住・定住を促進するには、特に働く場の確保が重要となりますが、市内では平成26（2014）年に閉鎖された大手半導体メーカーの工場が令和6（2024）年に再稼働したことにより、新たな雇用が創出されています。今後は、さらなる企業誘致に向けた企業用地の確保や既存産業の支援に努めるとともに、女性も働きやすい職場づくりの支援等を推進する必要があります。

一方で、市民アンケートの結果をみると、10～15年先の将来で不安に感じることについて、40代以降で「バス等の公共交通の縮小・廃止」が最も多く、年代が上がるにつれて高くなる傾向がみられます。高齢になっても安心して住み慣れた地域で生活するためには、引き続き、地域交通の課題解決に向けた取り組みの推進が必要です。

第2編

基本構想

第1章 将来像

本市では、第1次甲斐市総合計画より、市の将来像を「緑と活力あふれる生活快適都市」と定め、合併以来、旧3町の融合・一体化を進めながら各種施策を展開してきました。

第2次甲斐市総合計画では、将来像を継承しながら、基本目標として「1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）」、「2 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち（福祉・健康）」、「3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）」、「4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）」、「5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）」の5つを掲げ、将来像の実現に向けた取り組みを推進してきました。

市民アンケートでは、「（将来像が）概ね実現していると思う」「将来像の方向に進んでいると感じる」の合計が過半数となり、取り組みに対する一定の評価を得ている様子が見られる一方、令和元（2019）年末より始まった新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が未実施となったり、停滞したことで、第2次甲斐市総合計画で掲げた数値目標の多くが未達成となっています。

このような状況を受け、第3次甲斐市総合計画においても、第2次計画の将来像、基本目標を引き継ぎ、『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に向けて取り組んでいきます。

緑と活力あふれる生活快適都市

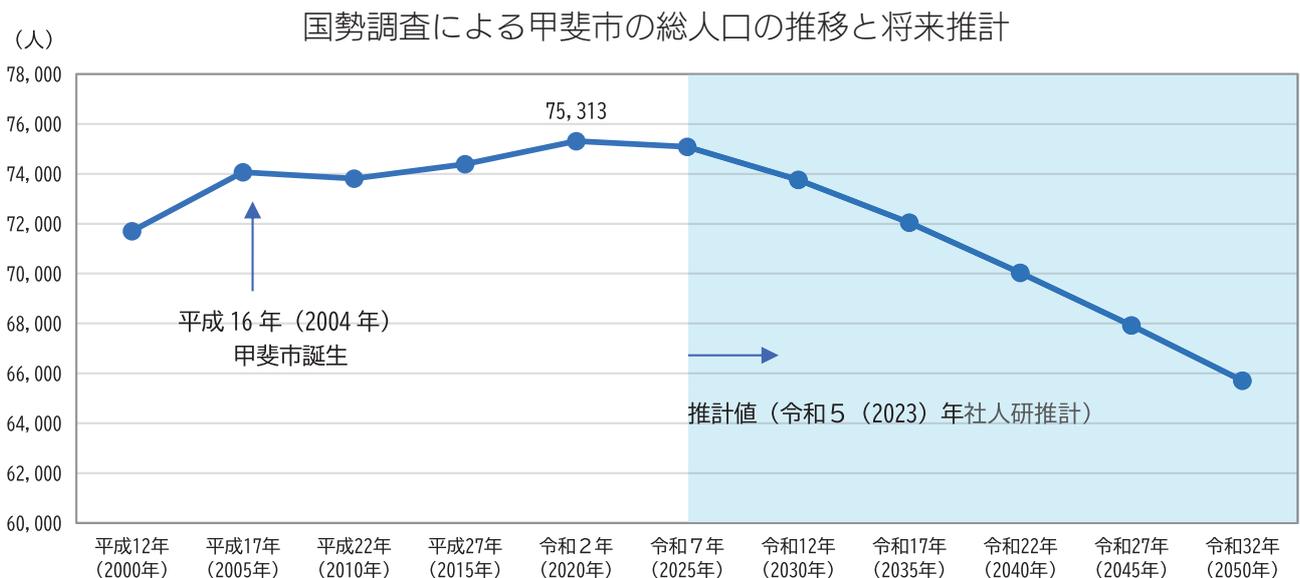
第2章 人口推計と目標人口

1 甲斐市の人口の推移

平成16（2004）年9月1日に旧竜王町・旧敷島町・旧双葉町の3町が合併し、人口約73,000人の甲斐市が誕生しました。

合併以降の主要事業の展開として、竜王駅周辺及び塩崎駅周辺事業への取り組み、中央自動車道双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジの開通や双葉地区拠点工業団地の拡張などの基盤整備、また、県内ではトップクラスの大規模商業施設の立地などを推進したことで、県内では人口減少が進む中、本市は予測した人口を上回るペースでの人口増が続いており、その傾向は、特に双葉地区において顕著にみられました。平成28（2016）年度以降の第2次甲斐市総合計画期間中においても、農地の転用による宅地化が進んだことや、甲斐市版ニューボラ事業の推進等子育て支援策の充実に向けた取り組みの成果として20～30代の子育て世帯の転入が増加したことによる社会増の状態が続いた結果、人口は増加傾向で推移し、令和2（2020）年の国勢調査による人口は75,313人となっています。

しかしながら、本市においても人口構造の視点からみると、少子高齢化が着実に進行しており、その影響から近い将来には人口減少に転換することが予測されています。



資料：実績（国勢調査）、推計値（国立社会保障・人口問題研究所（社人研））

2 目標人口の設定

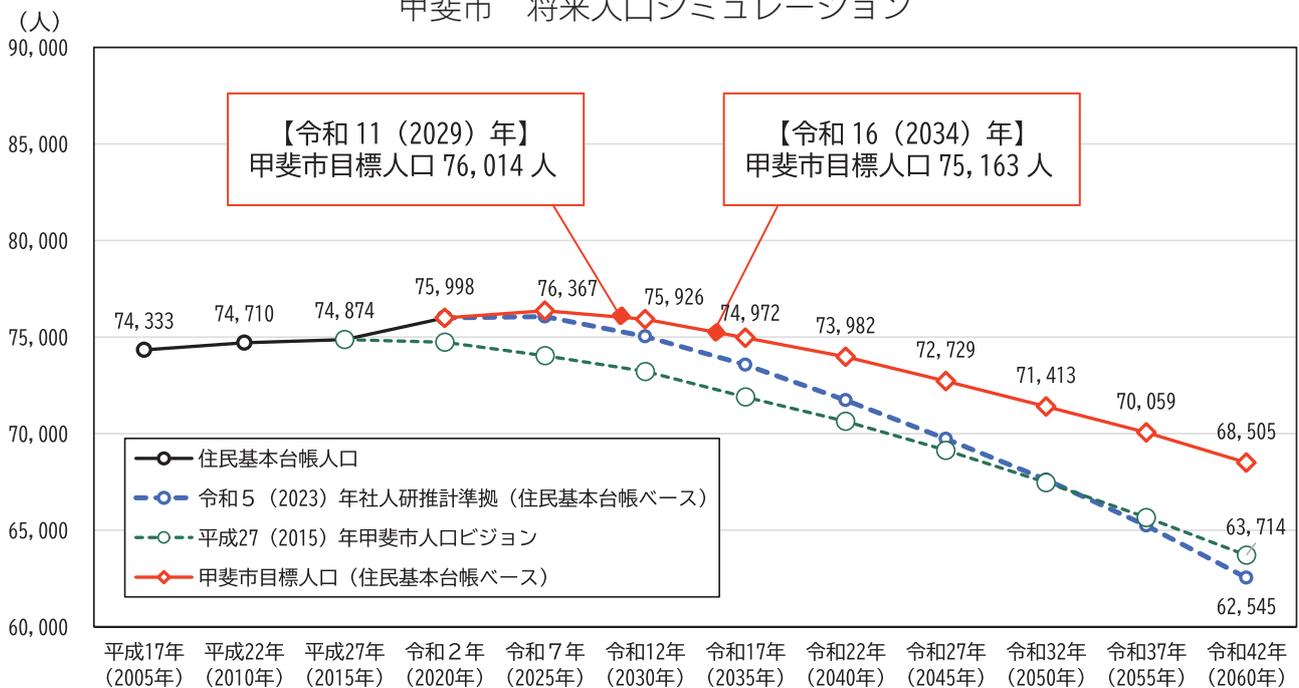
第3次甲斐市総合計画の目標人口の設定にあたっては、直近の国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計、国勢調査結果や住民基本台帳等に基づき、「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下、人口ビジョン）の見直しを行いました。新たに複数のシミュレーションを行った結果、以下の人口推計結果を目標人口として設定します（住民基本台帳をベースとする）。

第2次甲斐市総合計画では、「平成27（2015）年甲斐市人口ビジョン」をもとに、令和7（2025）年に74,000人台を維持することを目標人口に設定していましたが、直近の人口推移を踏まえると、令和7（2025）年の人口は76,000人台を維持できる予測となります。

このような状況から、新たな推計では、第3次甲斐市総合計画の中間年度である令和11（2029）年度の目標人口は76,014人、計画終期の令和16（2034）年度の目標人口は75,163人とし、全国的な人口減少が進む中で、75,000人台の人口を維持することを目標とします。

さらに、中長期的な目標人口として、令和42（2060）年に約68,000人強の人口を維持することを目標とします。これは、合計特殊出生率の増加や転入促進等、人口減少の抑制に向けた様々な取り組みの効果により、「平成27（2015）年甲斐市人口ビジョン」から約4,800人、「令和5（2023）年社人研推計準拠（住民基本台帳ベース）」から約6,000人の増加を見込むものです。

甲斐市 将来人口シミュレーション



	令和2年(2020年)	令和7年(2025年)	令和11年(2029年)	令和12年(2030年)	令和16年(2034年)	令和17年(2035年)	令和22年(2040年)	令和32年(2050年)	令和42年(2060年)
2023年社人研推計準拠(住民基本台帳ベース)	75,998	76,066	75,247	75,042	73,863	73,568	71,737	67,627	62,545
2015年甲斐市人口ビジョン	74,742	74,040	—	73,226	—	71,905	70,645	67,472	63,714
甲斐市目標人口(住民基本台帳ベース)	75,998	76,367	76,014	75,926	75,163	74,972	73,982	71,413	68,505

第3章 基本目標

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち（教育・文化）

本市の目指す「緑と活力あふれる生活快適都市」を実現するためには、次世代を担う子どもたちや若い力の育成が大変重要です。従来取り組みを進めてきた「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念とした「創甲斐教育推進大綱」においては、本市の誇るべき魅力を継承し、地域の人々、生活、歴史、文化、伝統に親しみ、それを大切にすることを通して本市をふるさととして愛することのできる“心豊かな人づくり”を目指します。また、教育の分野においてもデジタル技術を積極的に取り入れ、学習の効率化や作業負担の軽減を図ることで、教育DX*を推進します。

さらに、誰もが生涯にわたり生きがいのある豊かな生活を送ることができるよう、生涯学習やスポーツ、文化・芸術活動等の充実を図り、学びのまちの創造を目指します。

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち（福祉・健康）

近年の福祉に関する支援ニーズは、家族や地域社会の変化に伴い複雑・多様化し、これまで福祉政策として整備してきた対象者ごとの支援体制では対応が難しいケースが増加しています。社会構造や人々の生活が変化する中で、人々が支え合い、孤立せず、自分らしい生活を送ることができるよう、既存の福祉分野にとらわれない包括的な支援体制の整備を目的とした重層的支援体制の整備を推進し、地域共生社会の実現を目指します。

また、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者といった従来推進してきた分野ごとの取り組みについては、社会環境の変化や住民ニーズに応じ、甲斐市版ネウボラ事業の推進をはじめとする子育て支援策や、高齢者福祉等のさらなる充実を図ることで、誰もが生涯にわたり安心して暮らせる環境づくりを目指します。さらに、本市における高齢化のさらなる進行を見据え、生活習慣の改善や疾病の予防・重症化予防を通し、住民が健やかな生活を送るための支援を推進します。

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち（都市・建設・交通・防災）

本市及びその周辺地域では、今後さらに、「新山梨環状道路（北部区間）」やリニア中央新幹線などの整備構想があります。広域交通網拡充により、社会経済活動のさらなる発展に期待すると同時に、本市の貴重な財産である豊かな自然環境の保全や周辺の土地利用の適正なコントロールに努めるほか、拠点施設の集約化と公共交通の確保によるコンパクト・プラス・ネットワーク*の確立等により、持続可能な都市づくりを推進します。

また、近年重要度の高まる防災・減災対策の強化に向けては、「甲斐市国土強靱化地域計画」や「甲斐市地域防災計画」に基づく取り組みを着実に推進することで、災害に強く安心して暮らすことのできる社会の構築を目指します。

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち（環境）

本市の変化に富んだ森林・農地・河川などの自然環境は、次世代に継承すべき貴重な資源です。豊かな自然環境を維持し、良好な景観を保つことができるよう、住民・事業者・行政等の協働による保全活動を推進します。

また、地球温暖化の防止について、本市は令和5（2023）年に県内で初めて脱炭素先行地域に選定されました。今後は、再生可能エネルギーの利用促進や脱炭素先行地域エリアを起点とした脱炭素ドミノ*を起こすことを目指し、ゼロカーボンシティの実現に向けて取り組みます。

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち（産業・行政）

地域経済を活性化させるためには、既存産業の振興や創業・起業支援、企業誘致などによる働く場の確保が欠かせません。特に近年、農林業や市内企業の担い手不足が深刻となっていることから、人材の確保・育成に向けた支援を行います。

また、将来にわたってまちの活力を維持するため、令和5（2023）年度より始まった「やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン」に基づく広域的な観光プロモーションの展開や、交通アクセスの優位性を生かした本市の魅力を積極的に発信することで、関係人口*の創出に取り組みます。

さらに、第3次甲斐市総合計画で掲げる取り組みを着実に推進するため、まちづくりの担い手となる多様な主体との協働や自治体DX*の推進により、市民の利便性向上や質の高い行政サービスの提供に努めます。

第3編

基本計画

第1章 前期基本計画の構成と特徴

1 政策・施策体系

本市の将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けた政策・施策体系は次のとおりです。なお、人口減少への対応と地方創生に重点的に取り組むことを目的とした「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」については、「重点戦略」として前期基本計画に包含して位置付けることで、総合計画と整合性を保ちながら、より一層の取り組みの推進を図ることとします。

基本構想		基本計画
将来像	基本目標	重点戦略 (=甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略)
緑と活力あふれる生活快適都市	1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち 【教育・文化】	重点戦略1 良質で安定したしごとをつくる 重点戦略2 甲斐市への新たな人の流れをつくる 重点戦略3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる 重点戦略4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる
	2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち 【福祉・健康】	
	3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】	
	4 自然と生活が調和した環境を築くまち 【環境】	
	5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】	

基本計画		
基本目標	政策	施策
基本目標1	(1)心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり	①確かな学力の育成、②豊かな心の育成、③健やかな体の育成、④ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成
	(2)未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進	①生涯学習・文化活動の推進、②スポーツの推進、③図書館活動の推進
	(3)誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり	①多様な学びに対応した教育の推進、②質の高い教育のための環境整備、③家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上、④教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成
基本目標2	(1)地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実	①地域福祉の推進、②障がい者福祉の推進、③生活保障・自立支援の推進、④自殺防止対策の推進、⑤困難な問題を抱える女性のための支援の推進
	(2)切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進	①婚活・結婚の支援、②甲斐市版ネウボラ事業の拡充、③子育て家庭に向けた支援、④特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実、⑤保育園・幼稚園等の充実、⑥幼児教育の推進
	(3)高齢者保健福祉の充実	①高齢者保健福祉の推進、②介護保険事業の充実、③地域包括支援センターの機能と体制の充実
	(4)健康づくり活動と医療体制の充実	①生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防、②地域医療の充実、③保健事業の適正な運営（国民健康保険）
基本目標3	(1)緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進	①景観・都市づくりの推進、②コンパクトシティの形成、③適正な土地利用と拠点地域の整備、④緑化の推進
	(2)快適な住環境の整備	①公園の整備、②公営住宅の整備、③空き家の適正管理と利活用の推進、④上水道の経営・整備、⑤下水道の経営・整備
	(3)計画的な道路・交通環境の整備	①幹線道路の整備促進、②生活道路の整備、③歩行環境の整備、④持続可能な公共交通の提供
	(4)災害に強く安心安全なまちづくりの推進	①災害対策や防災・減災対策の推進、②防犯体制の充実、③交通安全対策の推進、④治山・治水対策の推進、⑤農林業施設の防災・減災の推進、⑥雨水対策の推進
基本目標4	(1)自然環境と生活環境の保全	①自然保護・自然環境の保全、②水環境の保全、③公害等の防止、④環境美化活動の推進、⑤環境保全意識の醸成
	(2)循環型社会の形成	①リサイクルの推進、②食品廃棄物の有効利用、③バイオマスの活用
	(3)脱炭素社会の推進	①脱炭素先行地域の実現、②再生可能エネルギーの促進、③省エネルギー対策の推進、④市民・事業者の活動促進、⑤気候変動に適應した対策の推進
基本目標5	(1)持続的な農林業の振興	①農林業の担い手確保、②農地利用の促進、③農林業基盤整備の推進、④都市農村交流の推進、⑤鳥獣被害対策の推進
	(2)地域に根付いた地域産業の振興	①観光産業の振興、②創業・起業支援の充実、③中小企業・小規模企業への支援、④産学官連携の推進、⑤企業誘致の推進、⑥地域ブランド戦略の確立、⑦地域企業への就業促進
	(3)交流と定住促進による新たな活力づくり	①魅力情報の発信による移住定住の促進、②関係人口の創出・拡大、③全市的イベントの開催
	(4)住民参画・協働のまちづくりの推進	①広聴・広報の充実、②情報公開の充実、③市民参加及び協働の推進、④地域コミュニティ活動の促進、⑤男女共同参画及び地域共生社会の推進、⑥国際交流の推進と多文化共生社会の実現
	(5)地域情報化の推進	①市民の利便性の確保、②デジタル技術を活用したつながりの確保、③行政運営の効率化、④デジタル化の推進に向けた基盤整備
	(6)時代に対応した行政運営の推進	①窓口サービスの充実、②相談体制の充実と消費者保護の推進、③SDGsの普及促進、④庁舎機能の強靱化、⑤公民連携の推進、⑥近隣自治体との連携、⑦行政改革の推進、⑧持続可能な行財政運営、⑨議会運営の支援

2 SDGsについて

国連は、平成 27（2015）年に、令和 12（2030）年を期限とする国際社会全体の目標として SDGs（持続可能な開発目標）を定め、我が国においても、その達成に向けて総合的な取り組みを推進しています。

本市においても、総合戦略及び基本目標の達成に向けた政策の推進にあたっては、国際社会全体の開発目標である SDGs を踏まえ、重点戦略・政策ごとにゴールとの関連性を示すことで、その達成につなげるよう努めることとします。

SDGsの17の目標



【目標1】

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終
止符を打つ



【目標2】

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄
養の改善を達成するとともに、持続可能な
農業を推進する



【目標3】

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生
活を確保し、福祉を推進する



【目標4】

すべての人々に包括的かつ公平で質の高い
教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



【目標5】

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性
と女兒のエンパワーメントを図る



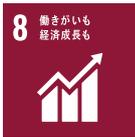
【目標6】

すべての人々に水と衛生へのアクセスと持
続可能な管理を確保する



【目標7】

手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的な
エネルギーへのアクセスを確保する



【目標8】

すべての人々のための包括的かつ持続可能
な経済成長、生産的な完全雇用および働き
がいのある人間らしい仕事を推進する



【目標9】

強靱なインフラを整備し、持続可能な産業
化を推進するとともに、技術革新の拡大を
図る



【目標10】

国内および国家間の不平等を是正する



【目標11】

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱
かつ持続可能にする



【目標12】

持続可能な消費と生産のパターンを確保
する



【目標13】

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊
急対策を取る



【目標14】

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて
保全し、持続可能な形で利用する



【目標15】

森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、
土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物
多様性損失の阻止を図る



【目標16】

公平、平和かつ包摂的な社会を推進する



【目標17】

持続可能な開発に向けてグローバル・パー
トナーシップを活性化する

各施策とSDGs 17ゴールの対照表

	1 貧困をなくそう	2 気候変動をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに
重点戦略1 良質で安定したしごとをつくる	●	●		
重点戦略2 甲斐市への新たな人の流れをつくる				
重点戦略3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる	●	●	●	●
重点戦略4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる			●	

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち【教育・文化】

(1) 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり				●
(2) 未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進				●
(3) 誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり				●

基本目標2 健やかで心ふれあう安心に暮らせるまち【福祉・健康】

(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実	●		●	●
(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進	●		●	●
(3) 高齢者保健福祉の充実	●			
(4) 健康づくり活動と医療体制の充実	●			

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち【都市・建設・交通・防災】

(1) 緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進				
(2) 快適な住環境の整備				
(3) 計画的な道路・交通環境の整備				
(4) 災害に強く安心安全なまちづくりの推進			●	

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち【環境】

(1) 自然環境と生活環境の保全				
(2) 循環型社会の形成				
(3) 脱炭素社会の推進				●

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち【産業・行政】

(1) 持続的な農林業の振興		●		
(2) 地域に根付いた産業の振興				●
(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり				
(4) 住民参画・協働のまちづくりの推進				●
(5) 地域情報化の推進			●	
(6) 時代に対応した行政運営の推進				

5 ジェンダー平等を 実現しよう	6 安全な水とトイレ を世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革新の 高度化をつくる	10 人や国の不平等 をなくそう	11 住み続けられる まちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に 具体的な対策を	14 海の豊かさ を守ろう	15 陸の豊かさ を守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナシップで 目標を達成しよう
●			●	●			●			●		●
●			●	●	●	●				●		●
●					●	●					●	●
●		●	●	●	●	●	●	●			●	●

[Blue header bar]												
												●
						●					●	●
			●		●							●
[Blue header bar]												
●					●							●
●						●					●	●
												●
[Blue header bar]												
	●							●	●	●		
				●			●	●	●			●
		●	●	●		●	●	●				●
[Blue header bar]												
			●			●				●		●
			●	●								●
			●	●		●						●
●					●							●
				●								●
						●						●

第2章 重点戦略 (甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略)

1 甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略策定の趣旨

我が国では、急速な人口減少・少子高齢化が進行しており、令和5（2023）年4月に国立社会保障・人口問題研究所が公表した推計によると、2070年には総人口が8,700万人に減少するなど、人口減少が将来にわたり続くことが予測されています。出生の動向をみても、令和5（2023）年の出生数は72万7,288人と過去最少となり、合計特殊出生率についても1.20と過去最低を更新しています。

こうした状況の中、国では、令和4（2022）年12月に「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定し、デジタル技術の活用によって「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指した取り組みを推進しています。

本市では、「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和元年度改訂版）」において、長期的な将来人口の目標を令和42（2060）年に約64,000人として、その実現に向けた「第2期甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、様々な人口減少対策に取り組んできました。

これまでの取り組みの成果として、近年は予測した人口を上回るペースでの人口増が続いているものの、長期的な視点で見ると、本市においても人口減少への転換が避けられない状況であることから、新たに「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略（以下、総合戦略という。）」を策定し、人口減少対策の取り組みの加速化・深化を図ります。

2 地域ビジョン

国の示す「デジタル田園都市国家構想総合戦略」では、地域においてそれぞれが抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域が目指す理想像（＝地域ビジョン）を再構築したうえで、取り組みを推進することとしています。

本市では、総合戦略が本市の目指す将来像実現に向けたまちづくりを、地域創生の視点から推進するものであるという考えに基づき、基本構想で掲げる将来像「緑と活力あふれる生活快適都市」を地域ビジョンとして踏襲するものとします。

3 戦略の方向性

本市の総合戦略は、4つの重点戦略を柱として推進していきます。

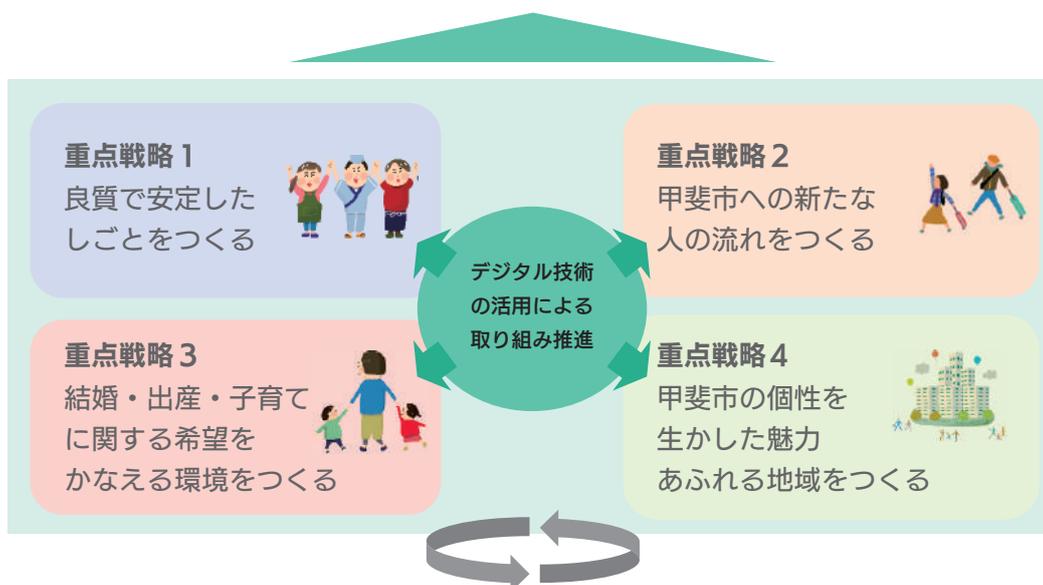
総合戦略の推進においては、地域ビジョンの実現に向けた数値目標と重要業績評価指標（KPI*）を設定し、PDCAサイクル*を実行することで、計画の見直し・改善を行いながら、着実な推進を図ります。

地域ビジョン

緑と活力あふれる生活快適都市

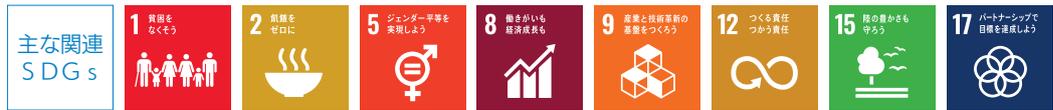
数値目標(令和11年度)

重点戦略1	従業者数(事業者単位)	▶ 22,607人
重点戦略2	転入者数	▶ 3,172人
重点戦略3	合計特殊出生率	▶ 1.87
	甲斐市は子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	▶ 78.4%
重点戦略4	暮らしやすいと感じる市民の割合	▶ 97.4%



PDCAサイクルに基づき、住民・産官学金労言*の構成による甲斐市総合計画審議会において、数値目標及び重要業績評価指標(KPI)の検証を行い、適時見直しを実施

重点戦略 1 良質で安定したしごとをつくる



市民アンケート等の結果をみると、特に若い世代から市内で働く場が少ないという声が多く聞かれます。人口減少の抑制に向けて若者の移住・定住を促進するためには、市内における働く場の確保に向けた取り組みの強化が必要です。

今後は、地域ブランド*戦略の推進や既存産業への支援等による地域産業の振興に努めるほか、創業支援や企業誘致の推進による新たな産業振興を支援することで、市内における雇用の創出と地域経済の活性化を図ります。

【数値目標】

指標	現状値 (令和3年度) ※	目標値 (令和11年度)
従業者数 (事業者単位)	22,107 人	22,607 人

※経済センサスより

(1) 地域産業の振興と販路拡大

取り組みの方向性

- 特産品の振興や地域資源の認知度向上、販路拡大を戦略的に推進することにより、地域ブランドを発掘し確立を図ります。
- 既存産業の担い手確保や経営力向上の支援により、既存産業の将来にわたる成長・発展を後押しします。

戦略的な取り組み

◇農業者の経営安定に向けた支援の推進

- ・就農者、新規就農者、農業法人等に対して、県や農業協同組合等の各関係機関と連携し、国や県の補助事業活用を推進するとともに、ICT・IoT*・AI*を活用したスマート農業*導入等を積極的に支援します。

デジタル活用

- ・ICT、IoT、AIを活用したスマート農業の導入

◇やばたいもの生産維持

- ・新規で農地を探している就農者に対して、本市、農地銀行*に登録している農地を紹介し、生産者の高齢化、後継者不足によるやばたいもの生産の減少に歯止めをかけ、知名度のある特産品の生産維持に努めます。

◇大規模農業経営を行う民間事業者の参入推進

- ・遊休農地*の把握や農地の集積・集約化等を図り、利用可能な農地情報の取得に努め、遊休農地の有効活用や農業者の雇用創出を図ります。

◇地域ブランドの確立

- ・既存の特産品や観光資源をマスコットキャラクターによるPRやSNS*等で情報発信することにより、地域ブランドとして確立するよう努めます。
- ・新たな地域ブランドを発掘するとともに、人流データを分析し、戦略的にPRすることで、認知度向上とイメージアップを図り、地域産業の振興に努めます。

デジタル活用

- ・ SNS を活用した特産品や観光資源の情報発信
- ・ 人流データの分析

◇特産品のPR・開発及び販路拡大支援

- ・県内外のイベントなどにおいて、本市及び市特産品のPRや販路拡大を支援します。
- ・山梨県立農林高等学校の生徒が本市の特産品について学び、共同で活動する機会を設けるとともに、新規特産品の開発に努め、販路拡大を図ります。

◇小規模事業者への支援の推進

- ・地域経済の活性化を図るため、経営力向上や事業承継、デジタル技術を活用した人手不足解消や販路開拓等につながる事業を行う小規模企業者に対して、資金面の支援を行います。

◇地域おこし協力隊制度を活用した施策の推進

- ・地域おこし協力隊制度を幅広い分野において活用するとともに、SNS等を通じて活動内容や地域の魅力を広く発信することで、地域活性化を図ります。

デジタル活用

- ・ SNS を通じた活動内容・魅力情報の発信

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
経営安定関係補助金支給件数	52件	60件
やはたいもの作付面積	61,904㎡	63,000㎡
地域ブランド調査認知度全国ランキング	398位	300位
小規模事業者持続化補助金交付件数	13件	25件

(2) 企業誘致、創業・起業支援の推進

取り組みの方向性

- 企業用地の確保や企業誘致に関する支援措置の活用等により、市外企業の本市への誘引力を高めます。
- 創業希望者への包括的な支援を推進することで、市内における創業しやすい環境を整備します。

戦略的な取り組み

◇企業誘致の推進

- ・ 工場や事業所等を市内に新設する企業に対して、支援措置を講じることで企業誘致を推進し、地域経済の活性化や雇用の拡大を図ります。
- ・ 新山梨環状道路やリニア新幹線等の整備による交通アクセスの向上を見越し、未活用土地の産業用地としての利活用について検討します。
- ・ 企業誘致を効果的・効率的に進めるため、候補地の選定や適地調査の実施に加え、デジタル技術を活用した適地情報の発信等を行います。
- ・ シェアオフィス*の確保などにより、スタートアップ企業*の進出支援や個人事業主、小規模企業者の誘致を図ります。

デジタル活用

- ・ デジタル技術を活用した適地情報の発信

◇創業支援の推進

- ・ 「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、創業希望者を支援することで、市内における創業の促進を図ります。
- ・ 創業に関する支援制度の拡充を検討し、創業しやすい環境を整えます。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
企業立地候補地調査延べ件数	—	5件
創業支援に係る証明書発行件数※	16件	25件
シェアオフィスの利用事業者数	—	10者

※特定創業支援事業による講習やセミナー等を受けたことの証明

(3) 産業間・産学官連携の推進

取り組みの方向性

- 産業間・産学官連携による中小企業の新たな発想や技術革新、販路拡大を支援します。

戦略的な取り組み

◇市内中小企業と学術研究機関やスタートアップ企業等とのマッチング

- ・ 市内中小企業の成長・拡大を目的に、山梨県や周辺市町、関係機関と連携し、市内企業のニーズに沿うスタートアップ企業や学術研究機関等とのマッチング事業を推進し、DX化を含めた技術革新や販路拡大を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市内企業とのマッチング件数	0件	5件

重点戦略2 甲斐市への新たな人の流れをつくる



全国の傾向と同じく県内の人口減少が進む中、本市では人口減少抑制に向けた様々な取り組みの成果として、近年特に20～30代の子育て世帯の転入が増加しており、過去10年間一貫した社会増の状態が続いています。転入者の増加に伴い総人口も増加傾向で推移してきた本市においても、長期的な視点でみると今後の人口減少は避けられず、将来にわたり地域の活力を維持するためには、移住・定住促進に向けた取り組みの推進とあわせて、本市と多様な形でつながりを持つ関係人口を創出することも重要となっています。

今後は、東京圏をはじめ大都市圏からの転入促進を図りながら、若年層の転出抑制や若者に選ばれるまちづくりを推進していきます。また、本市の豊かな自然環境や交通利便性等を生かし、交流人口の増加を図るとともに、個人や企業が本市とつながりを持つためのきっかけづくりを推進します。

【数値目標】

指標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
転入者数	3,113人	3,172人

(1) 三大都市圏からの人口流入の創出

取り組みの方向性

- 移住・定住や二地域居住*の促進に向けて、様々な媒体を活用した積極的な情報発信を行います。
- 移住・定住を進めやすいような幅広い情報の提供と仕組みの充実に取り組みます。

戦略的な取り組み

◇移住定住促進事業の推進

- ・ 住む、仕事、子育て、医療などの情報を提供する移住定住ポータルサイト「よっちゃんばるかい！」を充実させ、新着情報や特集情報（支援制度、インタビュー）を発信します。
- ・ 東京圏での移住相談会や電話、オンラインによる相談において、生活環境の情報に加え、移住定住ガイドブック「K A I L I F E」の配布、移住支援事業や空き家バンク*の紹介等、幅広い情報提供を行います。
- ・ 三大都市圏（東京圏・大阪圏・名古屋圏）からの移住定住を促進するための支援を行います。
- ・ 自然の豊かさと利便性の良さを生かした三大都市圏との二地域居住を推進します。

デジタル活用

- ・ 移住定住ポータルサイトの活用
- ・ オンライン移住相談会の実施

◇三大都市圏からの定住促進

- ・ 三大都市圏から起業・就業・テレワーク*で移住した方に移住支援補助金を交付することで、定住の促進を図ります。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
移住相談件数	50件	68件
移住支援事業補助金交付件数	18件	20件

(2) 若者に選ばれる地域づくり

取り組みの方向性

- 若年層に向けた支援制度の創設により、移住・定住の促進を図ります。
- 子育て世代にとって住みやすい住環境の整備に努めます。

戦略的な取り組み

◇若年層の移住・定住促進

- ・ 山梨県や周辺市町、関係機関と連携し、若年層の地域課題への取り組みを支援するほか、県内外の学生を対象とした地域企業への訪問・交流イベントや合同企業説明会等を積極的に開催し、地域の魅力をPRすることで移住定住につなげます。
- ・ 地域企業へのU・I・Jターン*就職を促すため、若者の就労初期における経済的負担を軽減するための奨学金返還支援制度の創設に向け、取り組みを進めます。
- ・ 移住・定住先に選ばれるよう、自然が豊かで、かつ利便性の高さを前面に出した情報発信を行うとともに、安心・安全で快適なイメージづくりを図ります。

◇地域おこし協力隊の定着支援

- ・ 地域おこし協力隊の任期が終了した後も、本市に定住、起業する者に対して、起業に要する経費を補助します。

◇結婚、新生活の支援

- ・ 定住への第一段階となる「結婚」に伴う住居費などを支援し、若者を応援することで、移住定住の促進を図ります。

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域おこし協力隊補助金支給件数 (累計)	4件	9件
奨学金返還支援制度利用者数 (累計)	—	100人
支援を活用した新婚世帯における転入者の割合	54.4%	60.0%

(3) 関係人口の創出・拡大

取り組みの方向性

- 本市の地域資源を生かし、来訪者の増加を図ります。
- 各種制度やイベント等を活用し、本市と多様な形でつながりを持つ関係人口の創出・拡大に取り組みます。

戦略的な取り組み

◇クライנגアルテン*の活用

- ・クライングアルテンを拠点とした農業体験やイベントを開催し、クライングアルテン利用者と地元の人との交流の輪を広げるとともに、来訪者の増加を目的とした新規事業の取り組みや関係事業等の拡大・強化、またSNS等での情報発信に努めて、中北部地域の活性化を図ります。

デジタル活用

- ・ SNS等を活用した情報発信

◇ワイナリーを中心とする観光・交流産業の活性化

- ・ ワイナリー事業者や交通事業者、商業施設等と連携し、ゼロカーボンロードをめぐる周遊企画・ルートの確保及び観光スポットの発掘により、来訪者及び交流人口の増加を図ります。

デジタル活用

- ・ 観光目的に活用できる交通システムの構築（周知、予約、支払等）

◇赤坂ソフトパーク内起業地市有財産の有効活用

- ・ 市の新たな拠点として、双葉スマートIC・赤坂台総合公園等を含めた周辺整備を検討し、新たな関係人口の創出及び地域経済の活性化など地域資源を活かした地方創生に取り組みます。

◇シティプロモーション*の推進

- ・ 各種イベント開催時における特産品の展示販売や観光パンフレットの設置のほか、サービスエリア等におけるデジタル広告を活用した魅力情報の発信、また県外でのイベントに参加し市の魅力をPRすることにより、関係人口の創出を図ります。
- ・ 中部横断自動車道やリニア中央新幹線の開通を見据え、三大都市圏からの誘客を強化します。

デジタル活用

・デジタルサイネージ（電子案内板）を活用した魅力情報の発信

◇ふるさと応援寄附金*制度の活用

- ・県外でのイベント出展や SNS 等を活用した魅力的な返礼品の PR を行うことで、寄附を通じた関係人口の創出を図ります。
- ・体験型特典返礼品の充実やリピーターの確保等により、本市を訪れるきっかけとなる取り組みを行います。
- ・用途を特定したクラウドファンディング*制度を積極的に活用します。

◇地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）*の活用

- ・（仮称）篠原地区公園内子ども体験学習施設整備事業等への企業版ふるさと納税導入を推進するため、マッチングイベントや個別事業者へのサウンディング*等を実施します。

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
農業体験イベント集客数	1,228人	1,300人
観光入込客数	1,097,000人	1,250,000人
ふるさと応援寄附金のリピート率	7.92%	10.00%
クラウドファンディング活用件数	6件	10件

重点戦略3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる



市民アンケート調査では、第2次甲斐市総合計画における政策の中で「学校教育」、「子ども・子育て支援の充実」に関する満足度が上位となっていることや、子育て世代の転入が増加していることは、本市の子ども・子育て支援に関するこれまでの取り組みの一定の成果といえます。

合計特殊出生率は1.70（平成30年～令和4年）となり、国（1.33）や県（1.46）に比べて高い水準ではあるものの、本市の活力維持や持続的なまちづくりを推進するためには、少子化の進行抑制に向けたさらなる取り組みの強化が必要です。

今後は、結婚・出産・子育ての希望を実現するための総合的な支援を強化するとともに、デジタル技術を含めた効果的・効率的なサービスの提供により、希望の実現を阻む様々な要因の解消に努めます。

【数値目標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
合計特殊出生率	1.70 (平成30年～令和4年)	1.87 (令和7年～令和11年)
甲斐市は子育てしやすいまちだと感じる市民の割合	68.5%	78.4%

(1) 結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

取り組みの方向性

- 「こども家庭センター*」の設立により、子育て家庭への包括的な支援体制を強化します。
- 子育てに関する悩みや相談を気軽に行えるオンライン相談窓口を設け、保護者が直接専門家とつながり、心理的なサポートや情報提供を迅速に行います。
- 婚活イベントの開催により、出会いの場を創出するとともに、経済的理由で結婚を諦めることがないように、結婚に伴う住居費等を支援するなど、結婚を希望する若者を応援します。

戦略的な取り組み

◇甲斐市版ネウボラ事業の推進

- ・安心して子どもを産み、子育てができる環境づくりを目指し、設置している「甲斐市子育て世代包括支援センター（母子保健）」の機能を維持したうえで、「子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）」とともに全ての妊産婦・子育て世帯・子どもへの包括的な相談支援を行う「こども家庭センター」を設立し、支援の充実・強化を図ります。
- ・妊娠・出産・子育ての見通しを立てるため、課題を共有し、個々のニーズに添ったサポートプランを作成し支援します。
- ・育児不安や育児負担感への支援を強化するため、産後においては、退院後の母子に対しての心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアの取り組み等を充実し、母子の孤立感の解消に努めます。
- ・乳幼児健康診査の充実を図り、発達や養育環境に課題を抱える家庭に寄り添い、就学に向けての支援に取り組みます。
- ・子育てに関する悩みや相談を気軽に行えるオンライン相談窓口を設置し、相談体制の強化を図ります。
- ・ネウボラ推進協議会、医療、教育、子育て、福祉等関係機関との連携を継続し、相談及び支援体制の充実を図ります。

デジタル活用

- ・子育て支援アプリ母子モ（かいふぁみダイアリー）の拡充
- ・オンライン相談窓口の設置

◇不妊治療への助成

- ・少子化対策の一環として不妊治療費助成事業の内容の充実に取り組み、不妊治療に要する費用の一部の助成を継続して実施します。

◇若者の出会いの場の創出

- ・少子化対策及び定住への第一段階となる「結婚」への支援を目的に、交際や結婚を望む若者同士の出会いの場を創出するため、婚活イベントを開催します。

デジタル活用

- ・相性判断等のビッグデータ*を分析、活用したAI婚活の導入検討

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
こども家庭センターへの相談件数	—	11,150件
不妊治療費助成の申請者延べ人数	197人	235人
婚活イベント参加者のカップリング率	50.0%	55.0%

(2) 子育てしやすい環境づくり

取り組みの方向性

- (仮称) 篠原地区公園内に豊かな自然の中で、多世代が交流・子育て・学びのできる「子ども体験学習施設」を整備します。
- デジタル技術の活用により、保育園業務の改善及び質の向上を図ります。

戦略的な取り組み

◇ (仮称) 篠原地区公園内子ども体験学習施設整備事業の推進

- ・ 子育て支援の新たな場を提供するため、(仮称) 篠原地区公園内に雨の日でも遊ぶことが可能な屋内遊戯スペースのほか、体験学習室、一時預かりなどの機能を有した「子ども体験学習施設」を整備します。

デジタル活用

- ・ 屋内遊戯スペースにおけるデジタル遊具の導入 ・ フリーWi-Fi* の導入

◇ 保育園業務におけるICTの活用

- ・ 在園児の日頃の保育生活や連絡事項を迅速かつ容易に確認できるよう、保育業務アプリを通じ、園からの情報発信を積極的に行います。
- ・ 保育士と保護者間のコミュニケーションを密にするとともに、アプリケーション* を通じ、在園児の生活状況や家庭での心配事など迅速に情報共有を行える体制を充実させます。

デジタル活用

- ・ 保育業務アプリの活用

◇ 入所申請等の電子申請化の推進

- ・ 質の高い行政サービスを提供するため、入所選考業務のAI化を実施しています。今後は、入所等を希望する保護者からのオンラインによる申請手続を推進し、利便性の向上を図ります。

デジタル活用

- ・ 入所選考手続のデジタル化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
子ども体験学習施設利用者数	—	56,000人
日常の保育状況の定期配信	12件	60件
入所等に係る年間総申請数に対するオンライン申請数の割合	0%	60.0%

(3) 個に応じた指導の充実

取り組みの方向性

- 児童生徒の基礎的・基本的な学習内容の定着を支援します。
- 不登校児童生徒の学習機会確保のための支援を行います。

戦略的な取り組み

◇甲斐っ子応援教室の開催

- ・学力の定着が十分でない児童生徒への学習支援が重要な教育課題となっていることから、夏季休業中などの学習支援を推進します。

◇メタバースを活用した不登校児童生徒の学習機会確保

- ・オークルーム*、学外教育支援センターの運営に加え、メタバースを活用した不登校児童生徒の学習機会確保のための取り組みを支援します。

デジタル活用

- ・不登校児童生徒に対するメタバースの活用

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
甲斐っ子応援教室に参加した児童生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童生徒の割合	98.1%	98.1%
オークルーム利用者のうち、メタバースを利用して学習を行った児童生徒の割合	—	50.0%

重点戦略 4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる



都市環境と自然環境がコンパクトにまとまり、交通利便性も高いという快適な居住環境は、本市の大きな強みです。市民アンケート調査の結果でも、甲斐市が「暮らしやすい（“とても暮らしやすい”と“ある程度暮らしやすい”）」と回答した人が9割以上となっています。また、本市は令和5（2023）年4月には県内で初めて「脱炭素先行地域」に選定され、ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みを推進しています。

今後は、本市ならではの地域資源を生かした地域づくりにデジタルの力を有効に活用することで、人口減少社会においても、地域の活力や持続可能性を維持した魅力あふれるまちづくりを推進します。

【数値目標】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
暮らしやすいと感じる市民の割合	94.4%	97.4%

(1) 地域資源を生かした個性的な地域づくり

取り組みの方向性

- バイオマス*を利用した産業振興や脱炭素先行地域における取り組みの推進により、脱炭素化の実現を目指します。
- 旧緑化センター跡地の樹木を生かし、多世代が交流・子育て・学びのできる「(仮称)篠原地区公園」を整備します。

戦略的な取り組み

◇バイオマス資源の利用による循環型社会の推進

- ・ バイオマス産業都市*構想をもとに事業化されたバイオマス発電所（甲斐双葉発電所）において、間伐材、林地残材を燃料として活用することで山林の再生及び林業の活性化を図ります。
- ・ 木質バイオマス発電所（甲斐双葉発電所）から発生するバイオマス燃料灰の肥料活用について調査・研究するとともに、あわせて、地域のバイオマスから製造された液肥等の活用を図ります。

◇脱炭素先行地域の実現

- ・脱炭素先行地域エリアを起点とした脱炭素ドミノを起こすことを目指し、再生可能エネルギーの利用促進、省エネルギー対策の推進、市民・事業者のデコ活*（環境に配慮したライフスタイル・活動）推進などの取り組みを実行します。
- ・脱炭素先行地域及びゼロカーボンロードを中心とした地域ブランディングの確立を目指します。
- ・EV（電気自動車）利用を促進し、充放電設備の導入に取り組みます。

デジタル活用

- ・公開型GIS*によるEV（電気自動車）の利用促進（EVステーションの周知など）

◇山梨県緑化センター跡地活用事業

「（仮称）篠原地区公園“次世代へつなぐ創造の森”」の推進

- ・旧施設の機能・役割を継承しつつ、多様な人が安心して利用できる賑わいのある交流拠点の形成に向けて、子育て支援や学びの場としての子ども体験学習施設を核とした公園整備を進めます。また、既存樹木の活用、建物のZEB*化などにより、公園全体の脱炭素化も推進していきます。

◇市道整備事業の推進

- ・広域交通網の拡充、地域産業の活性化につながる市道の改良工事に取り組みます。
- ・地域住民の安心・安全な歩行空間の確保に取り組みます。

◇全ての人が移動可能な環境の整備

- ・AIオンデマンド交通*や自動運転EVバスの運行など、新たなモビリティサービスの提供に取り組みます。

デジタル活用

- ・AIオンデマンド交通や自動運転EVバス等の導入

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市域から排出されるCO ₂ 排出量 (基準年度：平成25年度424千t-CO ₂)	331千t-CO ₂	249千t-CO ₂
道路整備計画で決定している整備優先道路の整備着手率	37.5%	87.5%

※ CO₂排出量は集計に時間を要するため、現状値、目標値は2年前の公表数値が記載されています。

(2) 地域コミュニティの維持・強化

取り組みの方向性

- 地域活動の活性化や人材確保に向けた取り組みを支援し、地域コミュニティの維持・強化を図ります。

戦略的な取り組み

◇ボランティア人材の育成

- ・ 甲斐市社会福祉協議会と連携し、地域づくりの様々な分野においてリーダー的な活動を展開しているボランティア団体を核とした各種団体同士のネットワーク化の促進を図ります。
- ・ ボランティア活動の担い手となる人材の育成支援に取り組みます。
- ・ デジタルツールを活用し、地域コミュニティの情報共有を図るとともに、NPO法人やボランティア人材の力を必要とする人とその活動をつなぎ、地域人材の活用を促進します。

デジタル活用

- ・ デジタルツールを活用したボランティア活動の促進

◇ラジオ体操普及による健康なまちづくりの推進

- ・ 市が開催実施する青少年育成や生涯学習及びスポーツ、また自治会や地域福祉等の各種事業に取り入れることで、世代を超えたふれあいと一体感が実感できる、健康で魅力あるまちづくりを推進します。

◇地域コミュニティ活動活性化のためのデジタル化の促進

- ・ 自治会役員の負担を軽減し、円滑な地域活動が行えるように、自治会内におけるデジタル化導入への支援を行います。
- ・ 自治会などの地域コミュニティが、デジタル技術を活用した情報発信や情報収集するための支援を行います。

デジタル活用

- ・ 自治会活動などのデジタル化への支援

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人
デジタル化導入自治会数	—	50自治会

(3) 地域共生社会の形成

取り組みの方向性

- 高齢者がいつまでも住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、地域における住民主体の支え合いの体制づくりを支援します。
- 全ての人々が世代やその背景を問わず、生き生きとした生活を送ることができるための支援体制を整備します。

戦略的な取り組み

◇地域での支え合い体制づくりの推進

- ・ 高齢者が住み慣れた地域でいつまでも笑顔で元気に安心して暮らし続けられるよう、社会福祉協議会との連携・協働により、生活支援体制整備事業*を推進し、地域の実情に応じた支え合い・助け合いの取り組みを支援することで、住民主体の支え合いの体制づくりの地域展開を図ります。

◇共生社会推進のための支援体制の整備

- ・ 男女共同参画社会*を推進するとともに、困難な問題を抱える女性への包括的な支援体制を整備します。
- ・ 性の多様性を含めたあらゆる人権に対する理解増進に向けた取り組みを推進します。
- ・ 外国人人口の増加と地域への定着に向け、庁内窓口の多言語化や多言語による情報発信等サービス向上を図ります。

デジタル活用

- ・ オンラインによる相談体制の整備
- ・ ITを活用した多言語対応

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
地域の支え合いに取り組む第3層協議体*数	19団体	50団体
家庭や地域、所属する学校や職場等について男女平等だと感じている人の割合	46.4%	60.0%

(4) 災害に強いまちづくりの推進

取り組みの方向性

- 次世代技術の活用により、災害発生時に迅速かつ効率的な災害対応を行える体制を整備します。

戦略的な取り組み

◇災害時におけるドローン*の利活用

- ・ 中山間地域において、大型ドローンを活用した支援物資搬送の実証に向け、産学官連携による取り組みを進めます。
- ・ 災害発生時に、空中から被害状況を撮影し、記録映像として残す取り組みを進めます。
- ・ ドローンパイロットや運航管理など、安全に撮影を行うための人材育成を進めます。

デジタル活用

- ・ ドローンを活用した災害対応

◇防災DX*の推進

- ・ 災害発生時、指定避難所へのルート検索、多言語周知等一元化できるシステムの導入による防災機能の強化を図ります。

デジタル活用

- ・ SNSを活用した防災機能の強化

【重要業績評価指標 (KPI)】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
市ウェブサイトの防災ページ閲覧数	4,237 P V	11,000 P V
消防団員のドローン操縦技能証明取得者数	3人	21人

(5) 自治体DXの推進

取り組みの方向性

- ライフスタイルに応じた行政サービスの充実により、市民の利便性向上を図ります。
- デジタル技術を活用し、庁内における効率的・効果的な業務の推進を図ります。

戦略的な取り組み

◇デジタル技術の活用による市民の利便性向上

- ・「書かない、待たない、迷わない」市民にやさしい窓口サービスの実現に向けて、各種手続のデジタル化を推進するとともに、市役所での支払のキャッシュレス*化により、市民の利便性向上を図ります。
- ・市役所に行かなくても完結する行政手続のオンライン化を推進します。
- ・多くの方が利用する総合窓口において「迷わない窓口」を実現するため、デジタル技術を活用した簡単でわかりやすい庁舎情報設備の導入を検討します。
- ・マイナンバーカード*については、行政手続や申請などのさらなるオンライン化の推進及び生活の様々な局面で利用される「市民カード化」に向け、利活用の拡大を図ります。
- ・生涯学習施設及びスポーツ施設の利用者の利便性を図るため、申請・手続のデジタル化に向け、予約システム等の導入を進めます。
- ・図書館利用者の利便性向上と業務負担の軽減を図ります。
- ・通信インフラ整備や体験機会の創出等、デジタルデバイド*解消に向けた取り組みを強化します。
- ・契約事務や手続の効率化を図るため、入札事務の電子化の検討を進めます。
- ・公式ソーシャルメディア等については、情報発信ツールとして多様な住民のニーズに対応できるよう、様々な機能を追加し、利便性の向上を図ります。

デジタル活用

- ・ 窓口手続や相談対応のデジタル化（オンライン化）
- ・ キャッシュレス決済の拡大
- ・ 庁内設備のデジタル化（デジタルネイサージなどの導入）
- ・ マイナンバーカードの利用拡大
- ・ 行政サービスを統合した多目的アプリの導入
- ・ 施設予約システムの導入 ・ 入札事務の電子化
- ・ 市ウェブサイトなどの利便性の向上
- ・ 情報ネットワークインフラの整備
- ・ デジタル機器を活用したデジタルデバイドの解消

◇効率的・効果的な庁内業務の推進

- ・ペーパーレス会議*の導入等、紙文化の脱却に向けた取り組みを推進するとともに、庁内環境の整備を推進します。
- ・デジタル技術を活用した業務の効率化及び職員の働き方改革*を推進します。
- ・生成AIなどの最先端技術の活用について、先進事例の調査研究を行い、効果的な導入について検討します。
- ・公用車の電動化（EV（電気自動車）等）と公用車管理システムの一元化により、脱炭素化の促進及び運行管理、車両管理の効率化と、運行実績に基づく保有台数の適正化を図ります。

デジタル活用

- ・ペーパーレス化の推進・庁内環境の整備
- ・業務効率化・働き方改革の推進
- ・職員のデジタルリテラシー*の向上
- ・生成AI及びRPA*技術の活用拡大
- ・公用車の電動化と管理システムの一元化

【重要業績評価指標（KPI）】

指 標	現状値 (令和5年度)	目標値 (令和11年度)
デジタル化に関する満足度 (ウェルビーイング*)	—	86.0%
総合型多目的アプリ登録者数	—	27,000人
オープンデータ（公開型GIS）利用件数	11,446件	20,000件
AI・RPA等活用業務数	13件	23件
ペーパーレス化（会議資料等データ化）	—	50.0%

第3章 前期基本計画

基本目標1 まちづくりは人づくり 生涯にわたる学びのまち【教育・文化】

政策(1) 心豊かにたくましく未来を生きる甲斐っ子づくり



【目指す姿】

- ★成長の基盤となる資質・能力を身に付けた児童生徒の育成を目指します。
- ★ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	小 85.0% 中 89.8%	小 95.0% 中 95.0%	小 96.0% 中 96.0%
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校のいじめ解消率	小 99.3% 中 94.6%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%

【現状と課題】

①確かな学力の育成

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○各学校において、学習指導要領の趣旨を踏まえた教育を推進しています。 ○25人学級の実施や教員の加配により、きめ細かな指導に取り組んでいます。 ○ALTを活用し、外国語（英語）の授業の充実を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●今後は、「個に応じた指導」の充実がこれまで以上に重要であるとされており、子どもが主体的に学習を調整することができるよう、きめ細かな指導を行うことが必要です。 ●ALTの配置を拡充し、より充実した外国語（英語）教育の推進が必要です。 ●多様な他者との協働や子ども主体の授業への転換を図ることで、子ども一人ひとりの関心や特性に基づき、個々の力を伸ばす学びの実現が求められています。

②豊かな心の育成

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○リーフレットの作成やオークルームの事業拡大により、不登校対策の充実を図っています。 ○小中学校における道徳の教科化や、「甲斐っ子の宝*」の取り組みにより、基本的な生活習慣の確立や規範意識が向上しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●全国で増加する不登校の問題について、いじめとの関わりも含め、子どもたちの豊かな情操や道徳心を培いながら、実態を把握し対応を講じる必要があります。

③健やかな体の育成	
現状	○体育の授業や学校行事において、ラジオ体操の取り組みを推進しています。
▼	
課題	●生活習慣の確立や学校保健の推進等により、子どもたちの心身の健康の増進と体力の向上を図ることが必要です。
④ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成	
現状	○「わたしたちの甲斐市」「ふるさと山梨」等の副読本を活用し、郷土教育を推進しています。 ○中学校では各校に1人、小学校では2校に1人の割合でALTを配置しています。 ○総合的な学習の時間等において、職業体験等のキャリア教育*を推進しているほか、県の取り組みであるキャリアパスポート*を活用しています。
▼	
課題	●急速なグローバル化に対応できる語学力及びコミュニケーション能力を養うとともに、様々な分野・地域で国際社会の一員として活躍できる人材を育成することが求められています。 ●社会的・職業的自立に向けて、児童生徒一人ひとりが必要な資質・能力を身に付けることができるよう、学年の実態に応じたキャリア教育の推進が求められています。

【施策の方向性】

①確かな学力の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の3つの柱である「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成するため、一人ひとりの実態に応じた指導の充実を図ります。 ・一人ひとりが自分の良さや可能性を認識するとともに、主体的に学び、多様な人々と協働しながら、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓く人材の育成に努めます。 ・子どもが主体的に学習を調整することができるよう、各校の実態に応じて25人学級や教員の加配を活用し、個に応じたきめ細かな指導を行います。 ・ALTの配置を拡充し、ネイティブな発音や外国の文化に触れることを通して、より充実した外国語（英語）教育を推進します。
②豊かな心の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある学校・学級づくりにより、いじめ、不登校等、生徒指導上の問題の未然防止に取り組みます。 ・道徳科や学級活動の時間を要とし、教育活動全体を通して、人権尊重、正義感や命の大切さなどの育成に取り組みます。 ・体験活動や読書、多様な表現や鑑賞の活動などを通じて、児童生徒の自己有用感を育みます。
③健やかな体の育成	
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校保健、体育、学校給食及び食育*を通して、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の改善を促進し、心身の健やかな成長と体力の向上を図ります。

④ふるさとに誇りや愛着を持ち、活躍できる人材の育成

- ・郷土の歴史や現状について学ぶことで、地域への誇りと愛着を持ち、将来、地域への参画貢献をしていこうとする態度を育成します。
- ・語学力やコミュニケーション能力を育成するため、英語の検定の支援に取り組みます。
- ・社会的・職業的自立に必要な資質・能力の基盤を身に付けるため、キャリア教育の視点から教育課程を編成し、学校や地域の特色を生かした取り組みを推進します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年度～令和11年度

政策(2) 未来への可能性を拓く学びとスポーツの推進



【目指す姿】

- ★誰もが生涯学習活動に積極的に取り組むことにより、心豊かで生きがいのある生活を送ることができる社会の構築を目指します。
- ★子どもから高齢者までが、健康で豊かな生活を送ることができるよう、「市民一人1スポーツ」を実現します。
- ★図書館活動の推進により、知的で豊かな人生を送ることができる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
市公民館の利用者数 (地域ふれあい館、セミナーハウスを含む)	118,976人	123,000人	127,000人
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人	36,000人
市立図書館の入館者数	349,989人	355,000人	360,000人

【現状と課題】

①生涯学習・文化活動の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化社会の進展により、生涯学習の重要性が高まっています。 ○社会の変化と価値観の多様化により、青少年事業への意識の低下や催しへの参加人数が減少しています。 ○市内に多数存在する貴重な歴史文化資産について、市民が触れることのできる機会が限られています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●自由に学習機会を選択でき、その成果が適切に評価される「生涯学習社会」の実現のため、施設整備や学習環境の充実を含めた取り組みの推進が必要です。 ●青少年の健全な育成に向け、事業内容の充実による既存活動の継続が必要です。 ●文化財の現状を調査・保存し、地域の歴史や伝統文化に親しめる機会を充実させる必要があります。
②スポーツの推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢化の進展や生活利便性向上に伴う運動不足が懸念されています。 ○スポーツを「する」だけでなく、「見る」、「ささえる」など様々な面からの参画機会を提供しています。 ○個別施設計画に基づき、スポーツ施設の改修工事を推進しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民の健康寿命延伸に向け、運動習慣の確立や、生涯にわたりスポーツに親しむ機会の創出が必要です。 ●市民一人ひとりが様々な面からスポーツに参画することができる体制整備が必要です。 ●スポーツ施設の計画的な整備を推進し、適切な維持管理に努める必要があります。

③図書館活動の推進

現 状 ▼	<p>○図書資料等の収集や各種イベントを開催することにより、利用者の学びの場、市民の交流の場として機能しています。</p> <p>○保育園・小学校活動の一環としての図書館利用等、館外における図書館利用も促進されています。</p>
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●全ての人々が平等に利用できるサービスの提供と、蔵書の充実が求められています。 ●様々な文化的事業を展開し、学びや交流の場として広くサービスを提供することが必要です。 ●子どもたちへの図書館の利用促進や、読書の大切さを伝える啓発活動を推進する必要があります。

【施策の方向性】

①生涯学習・文化活動の推進

- ・市民一人ひとりが、心豊かで生きがいのある生活が送れるよう、多様な学習機会や体験の場の提供、文化・芸術鑑賞機会等の充実及び生涯学習施設の整備を図ります。
- ・青少年の健全育成を推進するため、指導体制の充実を図り、青少年活動の活性化や健全育成の環境整備について取り組みを推進します。
- ・本市の貴重な歴史文化資産について、適切な調査やデジタルを活用した保存等を行い、市民が歴史文化資産に触れる機会となる拠点施設の整備を検討するとともに、次世代へ継承していく取り組みを推進します。

②スポーツの推進

- ・健康寿命の延伸を図るため、スポーツ教室の開催など運動習慣の機会の創出を関係課と連携し推進します。
- ・「市民一人1スポーツ」を目標に掲げ、競技をする人、指導し支える人、応援・観戦する人との交流や連携を図り、スポーツに参画できる体制を強化していきます。
- ・市民一人ひとりがスポーツを楽しみ、安全で快適に利用できる施設整備を行います。

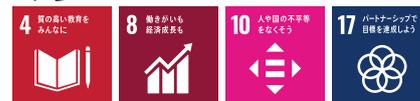
③図書館活動の推進

- ・全ての人々の自主的な学びを支援するために、蔵書の充実を図ります。
- ・文化的事業の開催により、市民の交流や読書の推進を図るなど、魅力ある図書館の創出に努めます。
- ・保育園への出張など館外活動においても、子どものみならず保護者にも読書の楽しさを伝え、子どもたちの自発的な読書活動につながることを目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年度～令和11年度
甲斐市文化財保存活用地域計画	令和5年度～令和12年度

政策(3) 誰もが安心して学べる快適な教育環境づくり



【目指す姿】

- ★多様な教育ニーズに対応した質の高い教育の推進により、子ども一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育の充実を目指します。
- ★全ての子どもがより質の高い教育を受けることができる質の高い教育環境の整備を目指します。
- ★家庭・地域・学校の連携・協働の推進により、家庭の教育力が向上し、家庭・地域・学校の連携・協働体制が構築されたまちを目指します。
- ★教育分野におけるDXの推進と、デジタル社会を担う人材の育成を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
不登校児童生徒に対するオークルームの 在籍率	小11.4% 中11.5%	小18.9% 中19.0%	小20.9% 中21.6%
「地域や社会をよくするために何かしてみ たいと思いますか」の設問に「当てはま る」「どちらかといえば当てはまる」と回 答した割合	小82.2% 中67.2%	小85.0% 中85.0%	小90.0% 中90.0%

【現状と課題】

①多様な学びに対応した教育の推進	
現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○誰一人取り残さない教育の実現を目指し、不登校児童生徒への対応や特別支援教育など、全ての子どもが必要な学びや支援を受けることができる体制づくりとともに、きめ細かな質の高い少人数教育を推進しています。 ○生活に困窮する子どもの学習機会の確保や相談体制の充実に取り組んでいます。 ○特別な支援を必要とする児童生徒が増加する中、インクルーシブ教育*に向けた取り組みを推進することで、地域共生社会の実現を目指しています。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもたちの可能性を最大限発揮できる教育環境の実現に向け、引き続き少人数教育の推進が必要です。また、不登校児童生徒等全ての子どもが必要な学びや支援を受けるには、ICTの活用を含めた学習支援の充実が必要です。 ●生まれ育った環境に子どもたちの未来が左右されないよう、生活に困窮する子どもの学習機会の確保が必要です。 ●児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導を行うため、さらなる人材の確保が必要です。

②質の高い教育のための環境整備

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○魅力ある学校づくりを目指し、教職員の実践力向上や共通理解の推進を図っています。 ○全国的な傾向と同じく、慢性的な教職員の人手不足が課題となっています。 ○学校が抱える問題の複雑・困難化に伴い、教員の長時間労働が常態化しています。 ○市内の学校施設・設備の老朽化が進んでいます。 ○ICT環境が整備され、1人1台端末を利用した授業を行っています。
▼	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●質の高い教育の推進に向け、教職員の確保・資質向上が必要です。 ●働き方改革の推進や学校教育支援員等の増員により、教員と子どもたちがふれあう時間を創出する必要があります。 ●学校施設を計画的に整備し、質の高い充実した教育環境の推進を図る必要があります。 ●ICTを有効的に利用するためのインフラ整備や校内における環境整備が求められています。

③家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○令和6(2024)年度より、全ての学校でコミュニティスクール*の取り組みが始まっています。 ○授業参観や学校行事など、保護者や地域住民が学校を訪問できる機会を設けています。
▼	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●学校だけでなく、家庭や地域を含めた教育力の向上が求められていることから、コミュニティスクールをさらに充実させ、地域との連携を深めていく必要があります。

④教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校において1人1台端末を配備し、ICTの活用による個別最適化された教育の実現を目指しています。 ○サービスの質や利便性の向上などが求められており、市民のニーズが多様化・複雑化しています。
▼	
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●1人1台端末の更新時期が近づいており、端末の整備・活用などGIGAスクール構想*に基づいた環境整備が求められています。 ●様々な教育分野において、デジタル化による効率化や生産性の向上が求められています。

【施策の方向性】

①多様な学びに対応した教育の推進

- ・不登校の対策として、オークルームを中心とした、不登校対策事業の充実を図ります。
- ・全ての子どもたちの学習機会確保のための支援を行うとともに、特別支援教育等、多様なニーズに対応し、子どもたち一人ひとりの資質・能力を最大限に伸ばす教育を推進します。

②質の高い教育のための環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質向上や学校評価等に基づく学校運営の充実により、魅力ある学校づくりを目指します。 ・働き方改革を推進し、教職員の子どもと向き合う時間や教材研究等の時間の確保に努めます。 ・ICT教育推進のため、通信インフラ整備を図り、幅広くICTが活用できる環境整備を進めます。
③家庭・地域・学校の連携・協働の推進による地域教育力向上	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てに関する学習機会や相談体制の充実を図るとともに、家庭の教育力向上に努め、家庭、地域、学校が連携・協働する体制づくりを推進します。
④教育分野におけるDXの推進とデジタル社会を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想の取り組みをさらに推進し、1人1台端末を効果的に活用して、個別最適な学びや協働的な学びの充実を図るため、更新時期となった1人1台端末の確実な更新を進めます。 ・デジタル技術を活用し、市民全てが平等で質の高い教育が受けられる環境整備を行うことにより、持続可能（サステナブル）な教育DXの実現を目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次創甲斐教育推進大綱	令和7年度～令和11年度

基本目標2 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち【福祉・健康】



政策(1) 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の充実

【目指す姿】

★一人ひとりが手をつなぎ、ぬくもりあふれる福祉のまちの実現を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活困窮世帯の子どもの 学習支援事業への参加率	23.25%	25.00%	30.00%
障害者総合支援法*に基づく 障がい福祉サービス受給率	28.1%	33.1%	38.1%
生活保護受給者の就労支援による就労率	52.63%	60.00%	70.00%

【現状と課題】

①地域福祉の推進	
現状	○高齢者のみの世帯・障がいのある人・ひとり親・生活困窮者など、支援が必要な人々の増加に伴い、既存のサービスや行政の仕組みでは解決できない問題を抱える人も増えてきています。
課題	●複合的な課題を抱える市民や世帯にも対応できる、より円滑で包括的な相談支援体制の整備が求められます。
②障がい者福祉の推進	
現状	○障がいのある人は増加傾向にあり、障がいのある人を介護している親・保護者の高齢化も顕著になっています。また、近年発達障がいのある子どもにも増加傾向がみられます。
課題	●障がいのある人の生活課題や支援ニーズの多様化・複雑化に対応した福祉サービスの充実が必要とされ、また、障がい者の「親なき後」の生活支援体制の構築が必要です。 ●重症心身障がい児及び医療的ケア児等を支援する体制のほか、障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進する体制整備が求められています。
③生活保障・自立支援の推進	
現状	○生活に困窮している人の中には、仕事、家族関係等様々な理由により、多様で複合的な課題を抱えている人もいます。 ○傷病等を起因とし、廃業、離職または就労が困難な人の割合が年々高くなっています。
課題	●生活困窮者が自立した生活を送るため、関係機関が連携し、複合的な生活課題を見極め、生活保護に至る前の対策を推進する必要があります。

④自殺防止対策の推進	
現状	○市が実施している自殺防止対策に関する市民の認知度は約3割となり、自殺を本気で考えたことがある人が約2割いる状況です（自殺防止対策に関する市民意識調査）。
課題	●自殺防止の取り組みを周知し、地域の様々なつながりによる包括的な自殺対策を推進する必要があります。
⑤困難な問題を抱える女性のための支援の推進	
現状	○困難な問題を抱える女性への支援のための関係機関の連携が不十分です。 ○女性が抱える困難な問題は、その人が置かれた環境により複雑化・複合化する傾向があり、また、女性が声を上げにくい社会的風潮があります。
課題	●困難な問題を抱える女性を支援するための基本計画の策定や、支援体制の整備を進める必要があります。 ●女性が女性であるために困難な状況に陥ることを防ぐための社会づくりが必要です。

【施策の方向性】

①地域福祉の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制を整備し、本市に暮らす全ての人が支援の「支え手」「受け手」という関係を超えてつながり、支え合い、助け合いの輪を広げることで、複雑複合化した問題にも市全体がひとつのチームとなって一体的な支援を行います。また、デジタル技術を活用した相談体制の整備に努めます。 甲斐市社会福祉協議会と連携し「人と人がつながり安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目指します。
②障がい者福祉の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある人のニーズにあった施策の展開のため、障がい者団体、甲斐市地域自立支援協議会、障がい者基幹相談センターなどと相互に連携・協力しながら、相談支援をはじめ障がい福祉サービスの充実を図ります。
③生活保障・自立支援の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 生活保護に至る前のセーフティネット対策の充実を推進するため、自立支援機関と連携し、生活困窮者自立支援制度を活用した包括的な支援体制を整備します。 生活困窮世帯等の子どもを対象とした学習支援に取り組み、学習意欲と基礎学力の向上、進学や将来における安定した就労につなげることで、貧困のない社会を目指します。
④自殺防止対策の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> 本市における自殺の現状を踏まえ、「高齢者」「無職・失業者」「勤務・経営問題に関する者」の自殺防止対策に重点的に取り組み、地域におけるネットワークの強化や自殺防止対策を支える人材の育成等を推進します。

⑤ 困難な問題を抱える女性のための支援の推進

- ・ 複雑化、複合化した問題を抱える女性に向けて、それぞれの問題に関わる多様な関係部署や関係機関との連携をより一層深めるとともに、相談者に寄り添った支援を行うための相談支援体制を整備します。
- ・ 性別によらず誰もが自らの意思や意見を決定・表明できるジェンダー*平等社会の実現を目指し、女性福祉の推進に向けた教育・啓発に努めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第3次甲斐市地域福祉計画	令和4年度～令和8年度
第3次甲斐市地域福祉活動計画（甲斐市社会福祉協議会）	令和4年度～令和8年度
第2次甲斐市障がい者計画	平成29年度～令和8年度
甲斐市第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度
甲斐市第2期自殺防止対策計画	令和6年度～令和10年度
第4次甲斐ヒューマンプラン	令和3年度～令和7年度

政策(2) 切れ目のない子ども・子育て支援の充実と少子化対策の推進



【目指す姿】

- ★子どもたちが健やかで幸せに成長することができる「こどもまんなか」社会の実現を目指します。
- ★結婚・出産・子育てに関する多様なニーズに対応した取り組みの推進により、若い世代の結婚や出産の希望をかなえる環境づくりを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
ファミリー・サポート・センター*協力会員数	97人	100人	100人
放課後児童クラブ*登録児童数	1,528人	1,500人	1,500人

【現状と課題】

①婚活・結婚の支援	
現状	○結婚に対する価値観の多様化に伴い、未婚化、晩婚化が急速に進行しています。 ○結婚に希望を持っているものの「結婚相手にめぐり会えない人」が多いほか、経済的な不安から結婚に前向きになれない人も増えています。
課題	●結婚を希望する若者に向けた出会いの場の創出が必要です。 ●結婚や新生活などに係る経費に対し、経済的な支援が必要とされています。
②甲斐市版ネウボラ事業の拡充	
現状	○育児に関する不安やストレスの原因として「育児に自信がない」、「発育について」、「育てにくさを感じる」等があげられています。
課題	●妊娠、出産、子育てにおいて父親（パートナー）を含め個に寄り添った支援、産後ケア事業や乳幼児健診の見直し等事業の充実、また、地域の保育園や学校、医療機関等と連携による支援の充実に努める必要があります。
③子育て家庭に向けた支援	
現状	○（仮称）篠原地区公園内に子ども体験学習施設の整備を進めています。 ○放課後児童クラブでは、待機児童「0」を継続し、必要な教室数を確保しています。 ○ファミリー・サポート・センターでは、協力会員の確保に努めています。 ○子ども・子育て支援法の一部改正により、3歳から5歳児までの全ての児童に対する保育料の無償化のほか、低所得者世帯や第2子以降の3歳未満児に係る保育料についても、要件を満たすことで無償化を実施しています。
課題	●子ども体験学習施設において、市民ニーズにあったソフト事業の実施が必要です。 ●放課後児童クラブの登録児童数と利用率に差があることから、利用状況に応じた教室数の確保が必要です。 ●ファミリー・サポート・センターの協力会員の高齢化に伴う会員の確保が必要です。 ●子育て世帯への就園に係る経済的な負担軽減の拡充が求められています。

④特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

現状	<p>○様々な状況（虐待のおそれがある、ひとり親家庭、貧困世帯、障がいがある、外国人など）から特別な支援を必要とする子どもたちへの対応の充実のため、他機関や県等と綿密に連携し、相談支援体制の整備・強化を図っています。</p> <p>○妊産婦から子育て世代の様々な問題に対して、切れ目のない継続した相談支援を実施するため、「こども家庭センター」の整備を進めています。</p>
課題	<p>●子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化する中、母子保健と児童福祉の両面から、より包括的で継続的な支援が必要です。</p>

⑤保育園・幼稚園等の充実

現状	<p>○保育園等では、待機児童「0」を継続し、必要な利用定員を確保していますが、近年0歳から2歳児までの保育ニーズが高い状況が続いています。</p> <p>○公立保育園では、様々な保育サービスが提供できるよう、指定管理者制度*や民設民営の検討等、民間活力の導入を推進しています。</p>
課題	<p>●安定した利用定員の確保を推進するためには、保育士不足の解消が必要です。</p> <p>●保育園・幼稚園等を利用していない子育て世帯に対し、一時的に児童を預けることができる場所と環境の整備が必要です。</p>

⑥幼児教育の推進

現状	<p>○自己表現や自己肯定感を育む活動（合唱発表会、朝・帰りの会等）を推進しています。</p> <p>○本の読み聞かせ等、子どもの思考力や表現力を養う活動を実施しています。</p> <p>○保育園等における遊びを通じた運動により、基礎体力や運動能力の向上を図っています。</p> <p>○保育園における児童の植物栽培や動物とのふれあいを通し、命の大切さを育てています。</p>
課題	<p>●幼児期の終わりまでに育むべき具体的な姿を明確化し、それに向けた教育を実践することが求められています。</p>

【施策の方向性】

①婚活・結婚の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・婚活イベントの開催により、出会いの場の創出を継続することで、結婚を希望する若者を応援します。 ・経済的理由で結婚を諦めることがないよう、新婚世帯の新生活を応援するとともに、甲斐市版ネウボラ事業と連携を図ることで、結婚・妊娠・出産・子育てについての各段階に対応した切れ目のない支援を提供します。
②甲斐市版ネウボラ事業の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠・出産・子育てに対応した切れ目のない支援提供の拡大を図るとともに、「こども家庭センター」の整備により、妊産婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援、育児不安や孤立感の解消につながるよう相談支援の充実を図ります。 ・妊娠期からの親支援、産後間もない母子に対しての心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケアの取り組み等の充実を図ります。 ・乳幼児健診の充実を図り、子どもの健やかな育ちや発達状況を捉え、関係機関との連携を強化し、就学に向けての支援に取り組みます。

③子育て家庭に向けた支援

- 子どもが様々な体験をし、保護者同士が出会うきっかけとなる「場」の創出に向け、「（仮称）篠原地区公園内子ども体験学習施設」を整備します。施設内では、子育て家庭からのニーズが高い「子どもの一時預かり」を実施するほか、整備予定の「こども家庭センター」と連携した相談事業、デジタル遊具の導入、子ども向けイベントなどを実施し、子育ての総合拠点となるよう努めます。また、定期的に講習会等を企画・開催して子育てボランティアの育成を行うなど、地域全体での子育て環境の向上を図ります。
- 整備予定の「こども家庭センター」及び、「家庭児童相談室*」、「子育てひろば*」、「子育て支援センター*」等における活動の充実と相互の連携を強化し、子育てに関する知識や技術を習得する機会の充実に努めることで、子育てに関する相談体制を充実させていきます。
- 子育てに関する悩みや相談を気軽に行えるオンライン相談窓口を設け、保護者が直接専門家とつながり、心理的なサポートや情報提供を迅速に行います。
- 放課後児童クラブにおいては、待機児童「0」を継続するとともに、必要とする教室の確保に努めます。
- 「ファミリー・サポート・センター」において、育児を応援できる人（協力会員）の確保に努めます。
- 経済的負担の大きい低所得世帯や多子世帯の子どもの就園に係る経済的負担の軽減を実施していきます。

④特別な支援を必要とする子どもたちへの支援の充実

- 様々な状況から特別な支援が必要な子どもたちへの対応については、山梨県などとの相談体制のさらなる充実を図ります。
- 児童虐待については、子どもとその家庭を対象に、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的支援等を行う「こども家庭センター」を設置し、関係機関との連携強化を図り、子どもや家庭への支援にあたっての適切なアセスメントの実施を推進します。
- ひとり親家庭に向けた必要な経済的支援を行うとともに、相談体制や情報提供の充実に取り組みます。子どもの貧困については、ニーズを踏まえた食糧支援、学習支援等を行う支援体制の整備に取り組みます。
- 障がいを持つ子どもとその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援の充実や発達のための支援強化を図るとともに、地域全体で支えるサービス提供体制を構築します。
- 発達が気になる子どもの早期発見につなげるため、関係機関との連携を図り、支援の充実に取り組みます。
- 外国人の子どもに対しても、保護者を含めて安心して暮らすことができるようなコミュニケーションや育児、教育面の支援を行います。

⑤保育園・幼稚園等の充実

- ・ 保育園・幼稚園等の利用ニーズに対応するため、私立保育園等から認定こども園*への移行支援や、児童人口の推移を見込みながら施設の利用定員の調整や保育士の充足を進め、今後も保育園の運営を推進します。
- ・ 地域型保育*は、現状の需給状況を踏まえ、利用者にとって多様な保育サービスが選択できるような体制づくりを推進します。
- ・ 令和8年度から新制度として実施される「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）*」の運営ができるよう、公立、私立ともに連携して児童受入れの確保に努めていきます。

⑥幼児教育の推進

- ・ 絵本の読み聞かせなど本に親しむ機会を提供し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲・態度を身に付け、子どもの思考力・判断力・表現力を養います。
- ・ 基礎体力や運動能力の向上を図るとともに、動物とのふれあいや植物の栽培を通して、生命を大切に作る心の育成を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第1期甲斐市こども計画	令和7年度～令和11年度

政策(3) 高齢者保健福祉の充実



【目指す姿】

★人生100年時代を見据え、介護予防の取り組みや認知症への理解の促進、必要な介護サービスの提供などにより、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
介護保険サービスの満足度	75.0%	78.0%	80.0%
住民(65歳以上)の幸福度	71.7%	75.0%	80.0%

※上記達成目標指標に係る調査は3年毎の実施。

【現状と課題】

①高齢者保健福祉の推進	
現状	○高齢化が進行し、今後ピークを迎える見込みの中、今後力を入れてほしい生活支援策として、「介護状態にならないための予防」や「健康管理・健康づくり」などがあげられています。(介護予防・日常生活圏域ニーズ調査)
課題	●本市高齢者の健康課題として、転倒、低栄養の住民が多い傾向にあるため、対策が必要です。
②介護保険事業の充実	
現状	○令和6(2024)年度、地域密着型サービス*の2施設を整備し、介護サービスの需要に対応しています。また、適正な給付のための各種取り組みを推進しています。 ○関係者間で利用者に関する情報共有を行う際、紙を使ってのアナログ作業を行っています。
課題	●増加が見込まれる介護サービスの需要に対応するため、介護人材確保や施設整備が必要とされます。 ●今後想定される人材不足に対応するため、関係者間におけるICT等を利用した業務の効率化が求められます。
③地域包括支援センター*の機能と体制の充実	
現状	○地域包括ケアシステム*の中心的機関である地域包括支援センターですが、全国的な専門職不足の影響により、人員確保に苦慮する状況が続いています。 ○要介護者について、家族や様々な職種との関わりにより支援を行っています。
課題	●地域包括支援センターが取り扱う相談支援やケアプラン*作成は増加傾向にあり、機能や体制の強化が必要です。 ●市役所への来庁が困難な相談者への対応や、関係者間での迅速な情報共有を行う必要があります。

【施策の方向性】

①高齢者保健福祉の推進

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進に向けて、介護予防や健康づくり、認知症になっても住みやすい地域づくり、気軽に集える居場所づくりへの支援などの取り組みを行います。
- ・高齢者の特性を踏まえ、生活習慣病などの重症化予防や、デジタル技術等も活用した生活機能低下防止の取り組みを一体的に実施することで、健康寿命延伸や高齢者の幸福度向上を目指します。

②介護保険事業の充実

- ・地域密着型サービスで必要となる量を見極めて提供することにより、住民が望む様々な介護サービスの需要に対応するとともに、介護保険サービス満足度の向上を目指します。
- ・介護情報基盤のデジタル化を進め、オンラインでの情報共有や効率的なサービス提供体制の確保に取り組みます。

③地域包括支援センターの機能と体制の充実

- ・地域包括支援センターの機能と体制の充実を図るため、効果的・効率的な方法について、民間事業者への委託を含め、実現の可能性を検討します。また、引き続き相談支援やケアプラン作成、介護予防活動などを行い、地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組みます。
- ・広く利用されているウェブ会議システム等を活用し、地域包括支援センターの相談体制拡充に取り組みます。
- ・ICTの活用によって、介護する人の負担軽減や関係者間の情報共有の質向上を目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

政策(4) 健康づくり活動と医療体制の充実



【目指す姿】

★市民一人ひとりが、日頃から健康を意識した正しい生活習慣を身に付けるとともに、体調の変化やがん等の疾病の早期発見のために定期的な健康診査の受診を促すことで、市民の疾病の重症化予防を目指します。

★健康診査により、被保険者が自分の健康状態を理解することで、適正な医療機関等の受診を促し、医療費の抑制を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
健康診査の受診率（年間）	50.94%	53.00%	53.00%
総合健診における大腸がん検査の 精密検査受診率	59.50%	65.00%	65.00%
特定健診*の受診率（国保）	50.79%	60.00%	60.00%

【現状と課題】

①生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防

現 状	<p>○ライフステージ*ごとに異なる生活習慣の課題がみられる中、全体として十分な睡眠時間をとれていない人、また健康リスクを高める量の飲酒をしている人が多くなっています。</p> <p>○大腸がん検診の精密検査受診率が他のがん検診に比べて低い状況です。</p> <p>○健康診査の実施には長期間、多数の人員の確保が必要とされる中、全国的な専門職（保健師）不足により、健康診査業務における人員不足が懸念されています。</p>
▼ 課 題	<p>●日頃から健康を意識した生活習慣を身に付ける「一次予防」のためのさらなる普及啓発が必要です。</p> <p>●健康診査や各種がん検診の受診、早期発見、早期治療などを促進し、市民一人ひとりが疾病の「二次予防」に取り組みやすくなるような支援が必要です。</p> <p>●人員確保が懸念される中、健康診査を継続して実施していくには、業務の民間委託等の健診の体制整備の検討が必要です。</p>

②地域医療の充実

現
状

- 新型コロナウイルス感染症の5類移行により患者数はコロナ禍前の状況に戻りつつあります。
- 初期救急医療センターの開設により、準夜帯（18時から23時）の医療体制が整備されましたが、深夜帯（23時以降）の初期救急については、二次救急病院に対応を依頼している状況です。
- 救急医療体制は、市内で医療圏が2つに分かれており、それぞれ対応が異なる状況です。
- 災害時の医療体制に関する地元医師会との協定の締結により、医療救護活動時の関係医療機関との連携や情報共有を図る体制が整備されています。

▼

課
題

- 新型コロナウイルス感染症収束後も不要不急の受診を抑制し、地域医療の適正利用を推進するため、かかりつけ医の推奨等の周知啓発に努める必要があります。
- 医師の高齢化や働き方改革の影響により厳しい状況にある地域医療の運営が、二次救急病院のひっ迫につながらないためにも、全県における救急医療体制のさらなる整備が必要です。
- 医療圏の一本化による市民の利便性等の向上が必要です。
- 平時から連絡体制や救護活動内容について確認しておく必要があります。

③保健事業の適正な運営（国民健康保険）

現
状

- 特定健診・特定保健指導*の受診率向上のため、受診勧奨を年齢階級ごとに行っています。

▼

課
題

- 受診率が特に低い40歳代～50歳代男性に向けた健康意識の啓発や積極的な受診勧奨が必要です。

【施策の方向性】

①生活習慣の改善、生活習慣病の発症・重症化予防

- ・食事や運動など健康づくりのための正しい知識の普及と個々の状況に応じた生活習慣の改善及び定着の促進に取り組みます。
- ・疾病予防や重症化予防の支援強化に取り組むとともに、健康診査後のフォロー体制を強化します。
- ・健康診査業務において民間業者への委託等も含め、健康診査の体制整備を検討します。

②地域医療の充実

- ・医療が必要な時は、まずかかりつけ医に相談・受診するという体制を浸透させ、市民に地域医療の適正な利用を啓発します。
- ・救急医療体制については、市民の利便性、負担軽減のため、中巨摩広域と峡北広域の医療圏の一元化をはじめとし、電話相談や医療機関案内を統合して行える連絡体制の整備について、引き続き県及び医師会と連携し取り組んでいきます。
- ・災害時の医療救護体制について、地元医師会と連携を図ります。

③保健事業の適正な運営（国民健康保険）

- ・「甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画」に基づき、保健事業を実施します。
- ・特定健康診査・特定保健指導の実施率を向上させることで、被保険者の生活の質（QOL）の維持・向上、健康寿命の延伸、その結果としての医療費適正化を図ります。
- ・ハイリスク者への個別の受診勧奨等により、糖尿病及び糖尿病性腎症の重症化を予防し、糖尿病を起因とする新規透析導入を予防します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市第4次健康増進計画・第3次食育推進計画	令和6年度～令和12年度
甲斐市国民健康保険第3期データヘルス計画・第4期特定健康診査等実施計画	令和6年度～令和11年度

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち 【都市・建設・交通・防災】

政策(1) 緑豊かで良好な景観と持続可能な都市づくりの推進



【目指す姿】

- ★「コンパクト・プラス・ネットワーク型」のまちづくりへの転換を図りながら、景観の保全に配慮した適正な土地利用と拠点地域の整備を推進することで、誰もが安心して快適に過ごすことができる都市環境の形成を目指します。
- ★水と緑の保全により良好な景観を形成し、花と緑あふれる「ガーデンシティ・甲斐」の実現を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
景観重要樹木等の指定	2か所	4か所	6か所
都市計画区域内の人口の割合	97.2%	97.4%	97.6%

【現状と課題】

①景観・都市づくりの推進	
現状	○竜王駅南北駅前広場の“ケヤキとクスノキ”（令和4（2022）年）、塩崎駅北口駅前広場の“約束のさくら”（令和6（2024）年）を景観重要樹木に指定したほか、「私が好きな甲斐市の景色」の募集等により景観のPRに取り組んでいます。
課題	●新山梨環状道路（北部区間）における（仮称）甲斐ICや、リニア中央新幹線山梨県駅をつなぐ（市）竜王田中線周辺の整備推進により予測される市内大規模施設の建設に備え、景観を保全するための基準の見直しを図る必要があります。
②コンパクトシティ*の形成	
現状	○市街化区域や用途地域内で宅地化の進行がみられるほか、双葉地区の北部（用途地域外）の山際や東部においても住宅用地の割合が高く、郊外への市街化が進行しています。 ○市内にはJR中央本線の竜王駅と塩崎駅が運行し、多くの人に利用されています。公共バスは、竜王駅を中心に敷島・双葉の拠点間を結び、公共交通全体のカバー率は70%を超えており、概ね市街化区域や用途地域内をカバーしています。
課題	●近年の住宅市街地の開発や大型商業施設の郊外立地などの影響で、都市機能が拡散する傾向にあり、今後は市街地における空き家・空き店舗の増加や、道路・下水道等都市施設の維持に係る財政負担が懸念されています。

③適正な土地利用と拠点地域の整備	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○「甲斐市都市計画マスタープラン*」（令和4（2022）年）の改定により、都市拠点、地域拠点、準地域拠点を位置付け、バランスのとれた土地利用の推進を図っています。 ○木質バイオマスを活用した甲斐双葉発電所や新山梨環状道路（北部区間）「（仮称）甲斐IC」周辺を「ゼロカーボンモデル事業取組拠点」として位置付け、環境にやさしいまちづくりのモデル事業を推進する土地利用を進めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「（仮称）甲斐IC」整備予定地周辺における人口や都市機能の無秩序な拡散を抑制するとともに、優良農地や優れた自然環境を適切に保全していくため、都市計画制度を活用した適切な土地利用を検討する必要があります。
④緑化の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○年2回の市内花壇等の植花活動や市民に対する寄せ植え教室等を実施することで、緑化の推進を図っています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●協議会に入っている構成団体の高齢化が進行しています。

【施策の方向性】

①景観・都市づくりの推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・新山梨環状道路（北部区間）やリニア中央新幹線の道路整備に伴う工場等の需要増加による大規模施設の開発・建築行為に対し、景観計画に基づき適切な誘導を行い、魅力あふれる景観の維持・向上に取り組んでいきます。 	
②コンパクトシティの形成	
<ul style="list-style-type: none"> ・「甲斐市都市計画マスタープラン」「甲斐市立地適正化計画*」に基づく取り組みを推進するとともに、利便性の高い市街地への生活サービス機能の集約や、地域・拠点間を機能的に結ぶ公共交通ネットワークの形成など、都市機能がコンパクトに集約した将来にわたって持続可能な都市づくりに取り組んでいきます。 	
③適正な土地利用と拠点地域の整備	
<ul style="list-style-type: none"> ・新山梨環状道路（北部区間）及び（仮称）甲斐IC予定の周辺区域について、都市計画区域外へ拡大される無秩序な開発を抑制するための準都市計画区域の導入について県に要望するなど、適正な将来像を見据えた土地利用を検討します。 ・「ゼロカーボンモデル事業取組拠点エリアビジョン」の施策を推進し、地域の核となる温泉施設と農産物直売所の複合再整備を検討するとともに、脱炭素エリアと連携したブランディングに取り組み、地域の魅力向上を図ります。 ・賑わいのある交流拠点の形成に向け、山梨県緑化センター跡地を活用して整備する（仮称）篠原地区公園内に、子育て支援や学びの場としての「子ども体験学習施設」を整備します。 	
④緑化の推進	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民、事業者と連携した緑化を今後とも推進するとともに、景観形成、環境保全活動、優良農地の保全等、他分野の事業や活動との連携を進めていきます。 ・「ガーデンシティ・甲斐」の実現に向けて、植花活動を行う団体への支援を行うとともに、寄せ植え教室の実施やSNSでの情報発信を通じて、花と緑あふれるまちを推進していきます。 	

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市景観計画	平成27年度～
甲斐市都市計画マスタープラン	平成20年度～令和12年度
甲斐市立地適正化計画	令和6年度～令和12年度
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度

政策(2) 快適な住環境の整備



【目指す姿】

- ★子どもから高齢者まで、全ての世代が交流・協働し、地域のコミュニティを育むことのできる安心・安全・快適な公園、住環境が整備されたまちを目指します。
- ★上下水道については、安全で安心な水の安定供給及び快適な生活環境、災害に強い施設づくりなどを実現した、良好な水環境の整備を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
1人当たりの都市公園面積	7.2㎡/人	7.8㎡/人	8.0㎡/人
上水道の基幹管路耐震化率	88.40%	94.80%	100.00%
公共下水道の重要管路耐震化率	77.22%	78.20%	82.10%
管理不足な空家等の除却件数	11件	45件	75件

【現状と課題】

①公園の整備	
現状	○「甲斐市パークマネジメントプラン」(令和6(2024)年度)を策定しています。 ○島上条公園、竜王中部公園、やはた公園は、避難生活に必要な設備などの災害に備えた防災公園として整備されています。
課題	●公園整備を進める中で、防災機能のさらなる拡充が必要とされています。
②公営住宅の整備	
現状	○耐用年数を超過している住宅や旧耐震基準で建設された住宅の維持管理や耐久性の向上等を推進しています。
課題	●公営住宅ストックについては、適切な建て替えや改善が必要とされる中、限られた財源で効率的・効果的な住宅政策の推進を図る必要があります。
③空き家の適正管理と利活用の推進	
現状	○社会・経済情勢の影響により、住みづくりを取り巻く環境が大きく変化する中、「空き地や空き家の増加」について不安を抱える市民が多くなっています(市民アンケート、ワークショップ)。
課題	●空き家の実態把握と適正な管理を行い、有効活用や老朽化する住宅の再生等によるストック活用と居住水準の向上が求められます。

④上水道の経営・整備	
現状	○利用者の節水意識の高まり等により、料金収入が減少する中で、老朽化等に伴う施設・管路の更新工事が増大しています。 ○自然災害等の不測の事態に備えて、水道管等の耐震化を進める必要があります。
課題	●将来にわたり持続可能で安定した事業経営が行えるよう、計画的に経営の健全化を図る必要があります。
⑤下水道の経営・整備	
現状	○下水道整備率の向上を目指し、管路の整備や耐震化事業等を進めていますが、財源確保が厳しい状況となっています。
課題	●安定して持続可能な事業経営が行えるよう、国の補助金等の有効活用や整備コスト等の抑制により、計画的に経営の健全化を図る必要があります。

【施策の方向性】

①公園の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「甲斐市パークマネジメントプラン」に基づき、市民ニーズの把握や協働の観点からの賑わい創出と利便性向上を図るとともに、公園を活用した市の新たな魅力発信に取り組みます。 ・既存の公園・緑地、また新たに整備する公園は、地域住民の理解と協力のもと、必要に応じて機能の更新を図り安全性の確保に努めるほか、高齢者等に配慮したバリアフリー化を推進する等、利便性の向上を図ります。 ・各公園への防災機能の拡充について検討を継続するとともに、防災公園以外の公園にも防災設備を整備することで、新たな防災公園や一次避難地としての位置付けを図ります。 ・山梨県緑化センター跡地を活用して整備する（仮称）篠原地区公園では、既存施設の機能・役割を継承しつつ、子育て支援や学びの場としての「子ども体験学習施設」を核とし、多様な人が安心して利用できる公園の整備を行います。
②公営住宅の整備	
	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が進む市営住宅を将来にわたって継続的に提供していくため、「甲斐市住宅マスタープラン*」及び「甲斐市営住宅長寿命化計画」に基づく管理戸数の最適化を図り、修繕・用途廃止・建て替え等の整備を計画的に行います。 ・「だれもが安全で安心して暮らせる住宅セーフティネットの構築」を目指し、福祉施策とも連携を図りながら、公営住宅の安定的な供給、適正入居の促進を図ります。
③空き家の適正管理と利活用の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・「甲斐市空家等対策計画」に基づき、空き家・管理不足な空家等の発生抑制に向けた対策のほか、特定空家*等への対応や空き家等の利活用の取り組みを進めていきます。 ・「甲斐市空家等対策計画」については、国の空き家対策の動向、社会・経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて見直しを行い、有効な対策を計画し、推進していきます。 ・9市1町から形成している「やまなし県央連携中枢都市圏」の共通課題である空き家対策の推進について、各市町と連携して積極的に取り組み推進していきます。

④上水道の経営・整備

- ・「甲斐市第2次水道ビジョン」や「甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画」に基づいた経営の健全化に取り組みます。
- ・基幹管路については、災害時指定避難所等への管路を中心として、管路耐震化を実施します。
- ・老朽管については、マッピングデータ（管路台帳）等を用いて更新管路の優先度を設定し、計画的に工事を実施します。また、耐用年数を超えた機械・電気設備等についても更新を実施します。

⑤下水道の経営・整備

- ・経営基盤の強化等を図るため、公営企業会計として事業経営に取り組んでおり、整備コストの抑制やし尿処理事業との統合などを推進し、経営の健全化に取り組みます。
- ・啓蒙活動等の実施により、公共下水道への接続率向上を図ります。
- ・良好で快適な生活環境を創造するため、「社会資本総合整備計画」により、下水道整備の推進や重要管路の耐震化を実施します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市緑の基本計画	平成21年度～令和10年度
甲斐市パークマネジメントプラン	令和7年度～令和12年度
甲斐市住宅マスタープラン	令和6年度～令和15年度
甲斐市営住宅長寿命化計画	令和6年度～令和15年度
甲斐市空家等対策計画	令和7年度～令和11年度
甲斐市第2次水道ビジョン	平成28年度～令和7年度
甲斐市水道事業経営戦略及びアセットマネジメント計画	平成29年度～令和8年度
社会資本総合整備計画（下水道整備の推進）	令和6年度～令和10年度

政策(3) 計画的な道路・交通環境の整備



【目指す姿】

★安全で快適な道路交通環境が整備され、市民、事業者、行政の共創による持続可能な公共交通が確保されたまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
道路幅員が4m未満の市道の割合	18.9%	18.0%	17.0%
市の運行する公共交通利用者数	30,739人	40,000人	41,000人

【現状と課題】

①幹線道路の整備促進	
現状	○「第2期甲斐市道路整備計画」(令和5(2023)年度)を策定し、計画的な整備を推進しています。
課題	●幹線道路、生活道路については災害時の安全確保も含めた整備の推進が必要です。
②生活道路の整備	
現状	○地区要望等により、計画的な整備を推進しています。
課題	●生活道路については、災害時の安全確保も含めた整備の推進を、地域住民の理解を得ながら実施することが必要です。
③歩行環境の整備	
現状	○幹線道路の歩道整備について積極的に進めていますが、道路幅員が狭く、十分な歩道整備ができていない路線があります。
課題	●道路側溝の改修などによる幅員確保や段差の解消により、誰もが安全で快適に利用できる歩行環境の整備が必要です。
④持続可能な公共交通の提供	
現状	○公共交通の利用促進に向けて、市民バスの運行や不採算路線への補助のほか、A I オンデマンド交通や自動運転の実証運行を実施しています。 ○年齢が上がるにつれて、「バス等の公共交通の縮小・廃止」に不安を感じる市民が多くなっています(市民アンケート)。
課題	●高齢化のさらなる進行を見据え、交通弱者に向けた移動手段の確保が求められています。

【施策の方向性】

①幹線道路の整備促進

- 主要な幹線道路については、関係機関との調整や地域住民の理解と協力のもと、道路の危険箇所の改良により安全な歩行空間の確保を図るなど、沿線と一体となった整備を行い、安心安全な居住環境の形成を図ります。
- 都市計画道路の持続的な整備を推進する一方、長期にわたり未整備となっている都市計画道路については、近隣市とも連携を図りながら、地域の状況変化や将来の交通需要を見極め、整備方針を検討します。

②生活道路の整備

- 市民の生活環境の向上や本市の均衡ある発展と一体感のあるまちづくりを目指し、4 m未満の狭あい道路については、地域住民の協力により、誰もが安心して利用できる道路環境の整備を促進します。
- 「甲斐市橋梁及び大型カルバート*長寿命化修繕計画」に基づくアセットマネジメント*手法の導入等により、橋梁の老朽化にも対応した効率的な管理を推進します。

③歩行環境の整備

- 交通安全に配慮した歩道の整備や段差解消などによる歩行空間の形成、バリアフリー化の推進等による乳幼児から高齢者まで安心して生活できる歩行環境を整備するとともに、幹線道路の無電柱化を進め、防災面での強化を図ります。

④持続可能な公共交通の提供

- 交通空白地帯・不便地帯の解消や交通弱者の移動手段の確保に努めるため、AIやEV（電気自動車）を活用したオンデマンド交通や自動運転バスの実証運行を行うとともに、交通事業者と連携した持続可能な公共交通の整備に取り組みます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2期甲斐市道路整備計画	令和6年度～令和12年度
甲斐市地域公共交通計画	令和7年度～令和11年度
甲斐市橋梁及び大型カルバート長寿命化修繕計画	令和6年度～令和15年度

政策(4) 災害に強く安心安全なまちづくりの推進



【目指す姿】

- ★山間部や河川、農林業施設等における防災・減災対策を推進するとともに、いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を守り、地域経済への被害を最小化して、迅速に回復できる、災害に強く安心して暮らせる社会の構築を目指します。
- ★防犯・交通安全意識の普及・啓発や、防犯体制の強化及び交通安全施設整備の充実が進み、誰もが安心安全に暮らすことができる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
防災対策研修等自治会参加率	74.30%	87.0%	90.00%
防災訓練参加率（安否確認訓練参加者）	56.3%	65.0%	75.0%
交通事故発生件数（年間）	217件	210件以下	200件以下

【現状と課題】

①災害対策や防災・減災対策の推進

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○「甲斐市国土強靱化地域計画」の策定、「甲斐市洪水ハザードマップ*」及び「甲斐市地域防災計画」を改訂するとともに、他市町と災害時相互応援協定を締結し、災害時の広域的な連携の強化を図っています。 ○継続的な備蓄の推進や防災行政無線の定期的な整備を行う等、平時から自然災害に備えるための総合的な対策を推進しています。 ○地域防災リーダー養成講習会を毎年実施することで、防災リーダーが増えています。 ○消防団の処遇改善や計画的な消防車両等の整備を進めるとともに、消防団員の技術の向上を図っていますが、高齢化等により団員数が減少しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●「自助」「共助」「公助」に沿った防災意識の向上やわかりやすい防災情報の発信等、災害時における被害の防止・軽減に向けた取り組みを推進する必要があります。 ●防災リーダーが増加している一方、自主防災組織*の設立促進や強化につながっておらず、地域の防災力強化に向けた対策が必要です。 ●消防団活動に対する理解促進を図り、新たな団員を確保する必要があります。

②防犯体制の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○甲斐警察署の運用開始（令和3（2021）年）、敷島交番の開所（令和5（2023）年）により、即応体制の強化や犯罪抑止につながっています。 ○夜間暗い通勤・通学路における防犯灯の設置や学校と連携した青色防犯パトロールの巡回も市内の犯罪抑止に寄与しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市民・地域・警察・行政・その他関係団体それぞれが、犯罪を防止する主体となり、連携を強めることで、犯罪を未然に防ぐことが必要です。 ●振り込め詐欺*などの特殊詐欺*やインターネット・SNSなどを悪用した犯罪は、手口が多様化・巧妙化していることから、被害に遭わないための対策が必要です。

③交通安全対策の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○交通安全運動期間中における啓発活動を、交通安全関係団体の協力を得ながら実施しています。 ○交通安全教室により、幼児・小学生低学年への交通安全意識の普及啓発を行っています。
▼	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●交通安全に関する普及啓発の推進とあわせて、交通事故を抑止するための取り組み強化が必要です。
④治山・治水対策の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○河川や水路の増水により住宅地での浸水や冠水のおそれがあるとともに、山間部では土石流や急傾斜地崩壊など山地災害の発生が懸念されています。
▼	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●洪水ハザードマップ及び土砂ハザードマップ等による危険箇所の市民への周知が必要です。 ●市内の危険箇所の把握に努めながら、土石流などの災害の発生が懸念される箇所については、関係機関と協議のうえ、整備を進めていく必要があります。
⑤農林業施設の防災・減災の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○地域の農業活動に不可欠である農林業施設（農業用水路、農林道、ため池など）は、老朽化や設計の古さ、防災・減災対策の遅れから自然災害に対する脆弱性が増しており、近年の異常気象の頻発化により被害の拡大が懸念されています。
▼	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●老朽化の進む農林業施設の改修や迅速な復旧作業を推進するとともに、災害発生時の影響を最小限に抑えるための対策が必要です。
⑥雨水対策の推進	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○近年、集中豪雨等による道路冠水、内水浸水などの被害が頻発しています。特定の地域においては、地形的な要因もあり、浸水被害の解消が困難な状況にあります。
▼	
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●市内全域における溢水が重要課題となっており、内水浸水の抜本的な解消に向けた雨水対策事業を実施するためには、現行の「甲斐市公共下水道事業全体計画」に、新たに雨水事業を加えた全体計画を策定する必要があります。

【施策の方向性】

①災害対策や防災・減災対策の推進

- ・「甲斐市国土強靱化地域計画」及び「甲斐市地域防災計画」に基づき、災害に強く安心安全に暮らすことのできる社会の構築に向けた取り組みを推進します。
- ・災害危険区域や避難場所の周知、避難ルートを多言語で一元化するなど、防災DXを活用した情報共有体制を構築し、迅速な防災活動の支援に取り組みます。
- ・指定避難所への給水や施設の環境整備を図るとともに、防災行政無線設備や備蓄食糧、資機材などの整備を行います。
- ・自主防災組織*については、各自治会に「自助・共助」の必要性を啓発し、設立を促進するとともに、マニュアルやハザードマップ等を活用して市民の防災意識の高揚を図ります。
- ・消防団の施設等の機能強化を図るとともに、PR動画を活用した団員募集を行うなど、若年者を含む団員確保に努めます。
- ・消防団員のドローン操縦育成を図り、火災及び土砂災害等の迅速な被害確認や情報収集など、災害対策に有効となる活用を進めます。

②防犯体制の充実

- ・市民・地域・警察・行政が一体となった防犯意識の普及・啓発により、一人ひとりの防犯意識の向上に努めます。
- ・防犯パトロールの実施や防犯灯（LED灯）、防犯カメラの設置を進め、地域における防犯体制及び施設の充実を強化します。
- ・近年、特に高齢者を狙った特殊詐欺やインターネットを利用した悪質商法が巧妙化する中で、犯罪被害を未然に防止するための情報発信をするとともに、関係機関と連携し、被害に遭わないための対策を強化します。

③交通安全対策の推進

- ・市民・地域・警察・行政が一体となった交通安全意識の普及・啓発の強化による、子どもや高齢者などの交通弱者に重点を置いた交通安全指導を推進するほか、交通安全施設整備の充実を進めることで、交通事故防止を図っていきます。
- ・交通安全関係団体と連携した啓発の推進や、自転車用ヘルメットの着用を促進することで、自転車利用者の交通安全意識の向上に取り組みます。

④治山・治水対策の推進

- ・地域住民と協力し、山間部での土石流や急傾斜地崩壊などの起こりうる危険箇所の発見に努め、山地災害の発生を未然に防止するとともに、えん堤（砂防ダム）工事の実施等について関係機関との協議を行いながら治山対策を進めます。
- ・地域住民の要望等を集約し、河川・水路の改修や維持管理の強化を図るとともに、洪水対策についても国や県などと連携して対策を進めます。

⑤農林業施設の防災・減災の推進

- ・主要な農林業施設（農業用水路・農林道・ため池など）における地震・集中豪雨等による災害の未然防止や、地域住民の生命・財産への被害の軽減を図るための総合的な防災・減災対策を実施します。

⑥雨水対策の推進

- 市街地では、集中豪雨等による道路冠水や内水浸水などの被害が頻発し、溢水する箇所が確認されていることから、現行の甲斐市公共下水道事業全体計画に雨水事業を追加した計画を策定し、より効果的な浸水被害等の解消及び軽減対策に取り組めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市地域防災計画	令和4年度～
甲斐市国土強靱化地域計画	令和4年度～令和8年度
甲斐市交通安全計画	令和3年度～令和7年度
甲斐市公共下水道事業雨水全体計画	令和8年度～

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち

【環境】

政策(1) 自然環境と生活環境の保全



【目指す姿】

- ★市民・事業者・行政が協働して環境活動に取り組むことで、豊かな自然環境及び水環境が保全されたまちを目指します。
- ★公害等の防止や環境美化に市民が主体的に取り組むことで、良好な生活環境が保全されたまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活排水クリーン処理率*	90.96%	96.60%	99.40%
公害苦情のうち指導改善した割合	87.30%	89.68%	92.06%
環境学習イベント参加人数	85人	260人	300人

【現状と課題】

①自然保護・自然環境の保全	
現状	<p>○水資源の涵養や景観の保全等、地域の自然を守るうえで様々な役割を果たしている北部の森林地帯では、近年、大規模な太陽光発電設備の設置による森林開発や林業の低迷により山林の荒廃が進んでおり、森林環境に変化がみられます。</p> <p>○植物の生態系に大きな影響を及ぼす特定外来生物*の生息域が拡大しています。</p>
課題	<p>●森林開発地における従前の森林機能の確保及び間伐材を含めた未利用資源の活用による森林整備の必要があります。</p> <p>●健全な生物多様性の確保に向けて、外来種などによる被害の防止等に配慮する必要があります。</p>
②水環境の保全	
現状	<p>○市内の河川は、日常生活や事業活動に起因する水質環境への負荷はありますが、生活環境及び人の健康保護に係る環境基準項目については、環境基準を満たしています。</p>
課題	<p>●良好な生活環境を保全するための啓発活動を行い、生活排水等について適切な処理方法を周知する必要があります。</p>

③公害等の防止	
現状	<p>○公害等について、事業所や日常生活から発生する水質汚濁、悪臭、騒音のほか、近年では、野焼きやごみの不法投棄、空き地・空き家に繁茂する雑草等に関する苦情相談が多く寄せられています。</p> <p>○犬や猫などのペットの飼育に関する相談・苦情が増加し、特に猫（飼い猫、飼い主のいない猫）の適正飼育等についての意見が多く寄せられています。</p>
課題	<p>●継続的な環境測定による環境基準値の遵守指導及び土地の所有者等に対して適切な管理指導、不法投棄防止のための監視強化を進めていく必要があります。</p> <p>●飼い猫、飼い主のいない猫の適正飼育や繁殖抑制の対策、啓発を行う必要があります。</p>
④環境美化活動の推進	
現状	○自治会が実施している環境美化・清掃活動を推進するため、活動への支援を行っています。
課題	●多くの市民が環境美化活動に取り組み、効率的・効果的に成果を上げるための活動を推進する必要があります。
⑤環境保全意識の醸成	
現状	<p>○環境に対する意識の醸成を図るため、環境副読本を作成し、市内の小学校に通う小学5年生に配布しています。</p> <p>○市民を対象にした環境講座、環境ツアーなどを企画・実施しています。</p>
課題	●環境保全意識の醸成に資する環境に関する情報の提供や、環境講座、環境ツアーなどの企画を充実させていくことが必要です。

【施策の方向性】

①自然保護・自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した発電事業者への適切な監視及び指導を行うとともに、森林環境譲与税を活用した森林経営管理制度*により、手入れのされていない森林の適正な管理や間伐材等の利活用など森林資源の循環利用を促進します。 ・特定外来生物による生態系等に係る被害発生の状況等の実情に応じた特定外来生物の被害防止に努め、既存生態系の保全を推進していきます。
②水環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道等の普及による河川の水環境向上に努めるとともに、定期的に行う地下水等の検査結果を踏まえ、総合的な水環境保全の取り組みを推進していきます。

③公害等の防止

- 良好な生活環境を保全するため、環境測定による監視体制を強化するとともに、公害防止に関する環境規制基準の遵守を指導し、公害の防止に努めます。また、公害苦情への迅速な対応、不法投棄の監視強化をするとともに、野焼き及び空き地・空き家管理については、不具合発生後の指導のほか未然防止に対する啓発活動を推進していきます。
- 犬や猫等ペットの適正飼育については、NPO法人や県関係機関などと協力する中で、飼育指導や譲渡制度の利用等を周知し、快適な住環境の維持に努めます。また、飼い主のいない猫に関しては、「TNR活動（飼い主のいない猫を捕獲し、不妊・去勢手術を行い地域に戻す取り組み）」を推進するため、クラウドファンディングの有効活用を図ります。

④環境美化活動の推進

- 自治会が中心に実施する環境美化・清掃活動への支援を行い、市民協働による環境美化活動を推進していきます。

⑤環境保全意識の醸成

- 市内小学校に配布する環境副読本の充実に努め、環境に対する意識の向上を図ります。
- 体験型の環境講座、親子環境ツアーなど市民参加型のイベントを企画・実施して、環境保全意識の啓発を図ります。
- 市内の循環型施設への市民参加型見学ツアーを企画し、環境に対する意識の向上を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
甲斐市バイオマス産業都市構想	平成27年度～令和7年度
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

政策(2) 循環型社会の形成



【目指す姿】

- ★4 R * (リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル) の推進により、循環型社会の形成を目指します。
- ★バイオマスを活用して地域活性化や持続可能なまちづくりを推進する「バイオマス産業都市」の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
家庭系ごみのリサイクル率	14.5%	19.0%	19.2%
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量 (資源物を除く)	536.1g	518g	503g

【現状と課題】

①リサイクルの推進	
現状	○従来の資源物の回収のほか、平成30(2018)年度から古布回収を始めるなどリサイクルの推進に努めています。
課題	●ごみの分別によるさらなる資源物の回収の推進のほか、ごみ減量化に向けた「不要なものを買わない(リフューズ)」、「ごみを減らす(リデュース)」、「繰り返して使用する(リユース)」について、情報発信をする必要があります。
②食品廃棄物の有効利用	
現状	○市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣に加え、令和3(2021)年度から一般家庭から排出される食品廃棄物を受け入れて液肥化し、希望者に配布しています。
課題	●一般家庭から排出される食品残渣の受け入れを増やし、ごみの減量化を図る必要があります。
③バイオマスの活用	
現状	○「甲斐市バイオマス活用推進計画」に基づき、生ごみの液肥・堆肥化や廃食用油の燃料化等の取り組みを行っています。令和5(2023)年11月、木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)の商業運転が開始され、剪定枝等の木質バイオマスの利用について検討しています。
課題	●未利用材、剪定枝等の燃料利用のためのバイオマス証明書の発行等体制の整備等事業者との協議・検討が必要であります。

【施策の方向性】

①リサイクルの推進

- ・市民に対し、従来の情報発信のほかアプリケーションなどを使用したごみの分別に関する情報発信を実施し、あわせて、ごみ減量化につながる「リサイクル」、「リフューズ」、「リデュース」、「リユース」の啓発に努め、市民等と連携して循環型社会の実現を目指します。

②食品廃棄物の有効利用

- ・市立保育園・小中学校・給食センターなどから排出される給食残渣とあわせて、一般家庭から排出される食品残渣を肥料化し、ごみの減量を図るとともに、液肥の効果等を周知し、市民による有効利用を推進します。

③バイオマスの活用

- ・木質バイオマス発電所（甲斐双葉発電所）において、これまで廃棄や放置されていた木材等をバイオマス資源として燃料に利用し、森林再生を図ることによる資源循環を目指します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
第2次甲斐市一般廃棄物処理基本計画	平成30年度～令和9年度
甲斐市災害廃棄物処理基本計画	令和4年度改訂
甲斐市バイオマス産業都市構想	平成27年度～令和7年度
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

政策(3) 脱炭素社会の推進



【目指す姿】

- ★脱炭素先行地域を起点とした取り組みの拡大や、市民や事業者による二酸化炭素（CO₂）排出削減に向けた主体的な行動の促進により、持続可能な脱炭素社会の構築を目指します。
- ★避けられない気候変動の影響に対して、その被害を軽減し、よりよい生活ができるよう適応した社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
市域から排出されるCO ₂ 排出量 (基準年度:平成25年度 424千t-CO ₂)	331千t-CO ₂	249千t-CO ₂	208千t-CO ₂
市の公共施設及び事務事業から 排出されるCO ₂ 排出量 (基準年度:平成25年度 5,308t-CO ₂)	4,664t-CO ₂	3,100t-CO ₂	2,654t-CO ₂

※CO₂排出量は集計に時間を要するため、現状値、目標値は2年前の公表数値が記載されています。

【現状と課題】

①脱炭素先行地域の実現	
現状	○令和5(2023)年4月、本市が県内では初めて脱炭素先行地域に選定(市内7エリア)されました。脱炭素先行地域の取り組みである、エリア内における民生部門の電力消費に伴うCO ₂ 排出量の実質ゼロを目指した取り組みを進めています。
課題	●市内全域に「脱炭素ドミノ」を生み出すため、脱炭素先行地域の取り組みを確実に進めていく必要があります。
②再生可能エネルギーの促進	
現状	○化石燃料由来の電力に伴うCO ₂ 排出量を削減するため、太陽光などの再生可能エネルギーの活用が求められています。 ○令和5(2023)年11月より、木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)の商業運転が開始されています。
課題	●設備機器の導入には民間事業者及び一般家庭の費用負担が生じるため、取り組みの趣旨に対する理解及び協力が必要です。 ●木質バイオマス発電所(甲斐双葉発電所)由来の電力について、市内の公共施設をはじめ地域における供給手法について検討が必要です。

③省エネルギー対策の推進

現状 ○CO₂排出量を抑制するため、CO₂排出量の少ない高効率な省エネ設備機器（LED照明や空調、給湯器など）への積極的な転換が求められています。

課題 ●設備機器の導入には民間事業者及び一般家庭の費用負担が生じるため、取り組みの趣旨に対する理解及び協力が必要です。

④市民・事業者の活動促進

現状 ○市域から排出されるCO₂について、本市では住宅が多いことから家庭生活から多くのCO₂が排出されているほか、事業者の事業活動によるCO₂排出も一定割合を占めています。

課題 ●環境に配慮したライフスタイルなど、市民・事業者を対象とした取り組みの展開が必要です。

⑤気候変動に適応した対策の推進

現状 ○地球温暖化が要因のひとつである気候変動により、世界的に豪雨災害等の頻発化・激甚化が懸念されています。

課題 ●温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」と同時に、感染症対策や自然災害等への対策も含めた「適応策」の推進が必要です。

【施策の方向性】

①脱炭素先行地域の実現

- ・2050年ゼロカーボンシティ（CO₂排出実質ゼロ）を目指し、脱炭素先行地域（7エリア）の実現に向けた取り組みを実行します。

②再生可能エネルギーの促進

- ・民間事業者・一般住宅における再生可能エネルギー設備の導入を促進するため、効果的な補助制度の実施について検討します。
- ・公共施設について、再生可能エネルギーを最大限利用するため、国や県の助成等を活用し積極的な設備導入を図ります。特に太陽光発電設備については、率先的な導入を行います。
- ・木質バイオマス発電所（甲斐双葉発電所）をはじめとする市内の地域再生可能エネルギー電源について、地産地消*に向けた利活用を推進するとともに、脱炭素の都市間連携に取り組みます。

③省エネルギー対策の推進

- ・民間事業者や一般住宅における設備改修や家電の買い替えにおいて、高効率な省エネ設備機器の導入を促進するため、効果的な補助制度の実施について検討します。
- ・一般住宅における新築ZEH*住宅の普及を促進するとともに、公共施設の新築や増改築の際は徹底的な省エネ設備の導入を図り、積極的なZEB化に取り組みます。

④市民・事業者の活動促進	<ul style="list-style-type: none"> ・身近なところから環境に配慮した活動を実践する「デコ活」を推進し、ライフスタイルの転換に取り組みます。 ・普及啓発・環境教育を推進するため、市民や事業者に対して脱炭素に関する情報や知識を提供する啓発活動・イベントなどを通じて、持続可能な行動への意識を高めます。
⑤気候変動に適応した対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガスの排出を抑制する「緩和策」だけでなく、気候変動による悪影響を軽減する「適応策」の視点も踏まえた地球温暖化対策を推進します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
第2次甲斐市環境基本計画	令和4年度～令和12年度
第3次甲斐市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和4年度～令和12年度
甲斐市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	令和6年度～令和12年度
甲斐市バイオマス産業都市構想	平成27年度～令和7年度
甲斐市バイオマス活用推進計画	令和4年度～令和12年度

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち 【産業・行政】

政策(1) 持続的な農林業の振興



【目指す姿】

- ★若者や新規参入者への支援や、専門知識・技術の向上を図るとともに、鳥獣被害対策の強化に努めることで、より効率的で持続可能な農林業が振興されたまちを目指します。
- ★クラインガルテンを中心とした都市と農村の交流による地域の活性化を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
地産地消推進件数（補助件数）	140件	150件	160件
遊休農地解消面積（累積）	3ha（1年間）	15ha	30ha
都市農山村交流事業への参加者数	3,048人	3,100人	3,200人

【現状と課題】

①農林業の担い手確保

現状	<p>○就農に関する情報提供や支援を講じているものの、初期投資や専門知識習得等、就農のハードルの高さ、自然災害や市場の変動などによる経済的な不安定性により、新規を含め農業従事者数は減少傾向となっています。</p> <p>○高齢化や後継者不足などにより、林業従事者の担い手不足の状況が続いています。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●新規就農者が安心して農業に参入できるための支援の強化が求められています。 ●林業の担い手の確保・育成を進めていくことが必要です。

②農地利用の促進

現状	<p>○農地銀行の活用により、農地の貸借希望者の仲介を行っているものの、高齢化による離農や後継者不在による遊休農地が増加しています。</p> <p>○地産地消事業としての、学校給食米生産者補助や、やはたも作付補助の補助金交付実績は、ほぼ横ばいの状況が続いています。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●担い手の減少に伴い遊休農地が増加しているため、担い手の確保と遊休農地の増加を防ぐ取り組みが必要です。 ●地産地消事業のさらなる推進のため、生産量の確保や新たな特産品の開発等について検討する必要があります。

③農林業基盤整備の推進

現状	<p>○農道や農業用水路の改修及び森林資源の保全については、地元要望に基づき計画的に実施しています。</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●森林資源の保全に向け、農林業の基盤整備を計画的に推進していく必要があります。

④都市農村交流の推進	
現状	<p>○甲斐敷島梅の里クラインガルテンでは、開園祭をはじめ、梅の里ふれあい祭、納涼祭、味噌づくり体験や炭焼き体験などを通し、都市と農村との交流を図っています。</p> <p>○新たな農業の担い手の育成と地域への定着を目的に、平成29年度より地域おこし協力隊を設置しています。</p>
▼	
課題	<p>●クラインガルテンのニーズは一定以上あるものの、中北部地域は過疎化や高齢化が進んでいるため、今後も地域活性化に向けての取り組みの推進が必要です。</p> <p>●地域おこし協力隊の農業分野以外の活用について検討する必要があります。</p>
⑤鳥獣被害対策の推進	
現状	<p>○有害鳥獣の捕獲は被害発生後の捕獲であるため、被害を未然に防ぐことが難しい状況です。</p> <p>○猟友会による捕獲の実施は、捕獲の担い手への負担や高齢化などにより、全ての要望に対応することが難しくなっています。</p>
▼	
課題	<p>●猟友会や個々の捕獲に頼る取り組みだけでなく、被害防除の強化と地域ぐるみによる取り組みの推進が必要です。</p>

【施策の方向性】

①農林業の担い手確保	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農業者の経営安定や農業用機械導入・施設整備、スマート農業導入には、国や県の補助事業の活用を推進するとともに、県や農業協同組合と連携した積極的な情報提供に努めます。 ・農地の集積・集約化による経営地拡大の支援を行い、担い手の育成や新規就農者の確保に努めるとともに、民間事業者の参入を推進し、農業者の雇用創出を図ります。 ・新規林業就業者の安全で効率的な作業習得に向けた研修や、若手の育成を担う現場技能者のキャリアアップ研修等に必要な経費及び育成に向けた活動を支援していきます。 ・森林所有者への管理意向調査等を進め、効率的な森林の施業と適切な森林の保護に努めるとともに、バイオマス等への活用に取り組んでいきます。
②農地利用の促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・貸し手及び借り手への支援による農地集積の円滑化を促進するとともに、バイオマス発電の廃熱利用を含めた遊休農地の有効活用と優良農地の保全を図ります。 ・農地を有効活用した新たな特産品の開発に努めるとともに、販路拡大を図り、地産地消を推進します。 ・大規模農業経営を行う民間事業者の参入について推進し、農地の有効活用を図ります。
③農林業基盤整備の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・農家が効果的で安定的な農業経営に取り組めるよう、費用対効果や優先順位を精査しながら、農道や農業用水路の改修を継続的に実施していきます。 ・森林資源の保全について継続実施し、森林環境譲与税を活用した森林再生を図るとともに、間伐材等を活用した事業展開を図るなど、林業の振興に努めます。

④都市農村交流の推進

- ・茅ヶ岳東部広域農道や新山梨環状道路北部区間の整備により、様々な事業展開の可能性が広がることから、クラインガルテンを拠点とした都市と農村交流の事業等の取り組み強化及び周辺の遊休農地等を活用した事業推進に努め、地域の活性化を図ります。
- ・クラインガルテン施設の適切な維持管理に努めるとともに、耐用年数等による更新時期以降の活用方法等を含めた事業の方向性について検討します。
- ・「地域おこし協力隊」の効果を検証し、今後、農業政策以外の幅広い分野への活用を推進していきます。

⑤鳥獣被害対策の推進

- ・野生鳥獣等による農地や森林の被害を未然に防止するため、ICTやデータを活用した「鳥獣スマート捕獲*」を検討するとともに、関係機関と連携を図り、効果的な被害防止対策の強化に努めます。
- ・市内猟友会会員の育成や捕獲の担い手を確保・育成するため、新規狩猟免許取得に関する補助を行います。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐農業振興地域整備計画	令和6年度～
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	令和5年度～
地域農業経営基盤強化促進計画（地域計画）	令和7年度～令和14年度
甲斐市森林整備計画	令和4年度～令和14年度
甲斐市鳥獣被害防止計画	令和5年度～令和7年度

政策(2) 地域に根付いた産業の振興



【目指す姿】

- ★観光資源を活用した交流人口の拡大により、地域経済の活性化を目指します。
- ★市内企業の存続支援や企業誘致、地域企業への就業促進等の総合的な支援策を推進することで、地域産業全体が発展、充実、安定したまちを目指します。
- ★地域ブランドの確立により、甲斐市の知名度及び付加価値のさらなる向上を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
観光入込客数	1,097,000人	1,250,000人	1,255,000人
創業相談者数	63人	140人	200人
市登録インターンシップ受入れ事業所数	6事業所	12事業所	20事業所

【現状と課題】

①観光産業の振興	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○令和2（2021）年6月に昇仙峡が日本遺産に認定されています。 ○SNSやYouTube等で情報発信し、市外からの誘客を図るほか、企業と包括連携協定を締結し、誘客促進の面で協力しています。令和5（2023）年から、連携中枢都市圏構想に基づき、圏域プロモーション事業や広域観光ツーリズム事業を実施しています。 ○観光入込客数は新型コロナウイルス感染症の影響により減少傾向にありましたが、緩やかに回復しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●観光資源とデジタル技術を組み合わせ、魅力や地域内の周遊性を高めるとともに、効果的な情報発信が必要です。 ●市の玄関口であるJR竜王駅や中央自動車道双葉SAから観光資源までの二次交通の充実が求められています。 ●脱炭素を切り口とした人と資源の循環が求められています。
②創業・起業支援の充実	
現状	<ul style="list-style-type: none"> ○創業・起業の支援に向けて、「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、相談窓口の設置、特定創業の認定、利子補給を実施しています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●創業・起業に対する初期費用の支援が求められています。

③中小企業・小規模企業への支援

現状 ▼	<p>○既存産業に向けた支援として、持続化補助金の交付、利子補給、先端設備導入計画の認定を行っています。</p> <p>○経営者の高齢化や後継者不足が問題となっています。</p>
課題	<p>●物価高騰等による資金面の支援に関する要望への対応が必要です。</p> <p>●経営者の高齢化や後継者不足を理由とする廃業を避けるための支援が必要です。</p>

④産学官連携の推進

現状 ▼	<p>○市内企業や教育機関との包括連携協定により、各種イベントや事業を推進しています。</p>
課題	<p>●新たな技術やアイデア等の創出に向けた連携の強化が求められています。</p>

⑤企業誘致の推進

現状 ▼	<p>○地勢や法令の制限等により、工業団地に適した土地がないことから、市による工業団地整備が円滑に行えず、企業誘致が進められない状況です。</p> <p>○特に若い世代から、企業誘致に関する要望や、将来的な働く場所の減少に関する不安の声が多くあがっています（市民アンケート、ワークショップ）。</p>
課題	<p>●若い世代の転入・定住促進に向けて、働く場所の確保のため積極的な企業誘致が求められています。</p>

⑥地域ブランド戦略の確立

現状 ▼	<p>○市のマスコットキャラクター「やはたいぬ」による本市のPRを県内外で行っています。</p>
課題	<p>●「甲斐市」という市名を含め、地域ブランドの認知度が低いため、効果的なPRが必要です。</p>

⑦地域企業への就業促進

現状 ▼	<p>○やまなし県央連携中枢都市圏の取り組みとして、合同企業説明会や若年層を対象とした地域企業の見学ツアーを開催しています。</p>
課題	<p>●定住人口の増加及び地元定着の促進に向けて、若年層の地域企業への就職の機会拡大が必要です。</p>

【施策の方向性】

①観光産業の振興

- ・デジタル技術を活用した観光資源の磨き上げを進め、満足度とリピート率の向上を図ります。
- ・富士五湖エリアや首都圏への国内外からの観光客を取り込むために、広域連携中枢都市圏である県央ネットやまなし観光エリアで一体的な事業に取り組むことにより、市内を訪れる旅行者の消費を拡大し、観光事業者の収益・生産性向上を図ります。
- ・茅ヶ岳東部広域道路や新山梨環状道路の開通を視野に入れ、市北部地域の豊かな自然環境を生かした観光誘客を図ります。
- ・市の玄関口JR竜王駅のほか、中央自動車道双葉SAを起点に人と資源の循環を目指す「ゼロ・カーボンロード」のほか、御嶽昇仙峡を含めた地域内を周遊するルートの造成や、観光資源までの二次交通の整備を図ります。

②創業・起業支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・「甲斐市創業支援等事業計画」に基づき、関係機関と連携し、創業・起業を支援します。 ・県が実施する起業支援事業と連携し、起業者の創出を図ります。 ・創業者・起業家・スタートアップ企業への支援体制を確立します。
③中小企業・小規模企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・経営安定や持続的発展のため、商工会と連携し、小規模企業者に対し資金面の支援を行います。 ・中小企業の販路開拓につなげられるよう、商工会と連携し、地域企業の情報発信を行います。 ・次世代に経営を引き継ぐ事業承継や、デジタル技術を活用した人手不足解消の取り組みを支援します。
④産学官連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・市内企業、教育機関、行政機関、地域金融機関などとの連携を推進し、新しい事業の創出や地域産業の活性化を図ります。
⑤企業誘致の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新山梨環状道路・リニア中央新幹線等の新規インフラや、既存インフラ等の利便性と本市の地勢や特色を生かした企業誘致の取り組みを進め、働く場所の確保を図ります。 ・新山梨環状道路に新設予定のIC周辺地域について、産業用地としての利活用に向けた調査等、企業誘致に向けた取り組みを進めます。 ・工業団地の整備や企業立地に係る支援策の検討、公民連携による民間ノウハウを活用した企業誘致について検討するとともに、市内進出を希望する企業へのサポートの強化に努めます。
⑥地域ブランド戦略の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・既存の特産品や観光スポットなどが地域ブランドとして確立されるよう、市マスコットキャラクター「やはたいぬ」を活用し、市内外に向けたデジタルデータによる情報発信により、認知度の向上を図ります。 ・新たな地域ブランドの発掘に努めます。
⑦地域企業への就業促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域創生インターンシップ等を通じた地域での生活、就業体験を促進します。 ・定住人口の増加及び地元定着の促進に向けて、地域企業へのU・I・Jターン就職を促すため、奨学金を返還する若者の就労初期における経済的負担の軽減を図ります。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市創業支援等事業計画	令和7年度～令和11年度

政策(3) 交流と定住促進による新たな活力づくり



【目指す姿】

★甲斐市に「住みたい」「住み続けたい」と思う人や、甲斐市と様々な交流を持つ人が増加することで、賑わいや新たな活力がうまれるまちを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
空き家バンク利用の移住者数累計	40人	55人	70人
移住支援金制度を利用した定住者数累計	63人	350人	625人

【現状と課題】

①魅力情報の発信による移住定住の促進

現状 ○移住定住の促進に向けて、都内の移住相談会への参加やオンライン相談会を実施しているほか、移住促進冊子の配布や空き家バンクの紹介、移住定住ポータルウェブサイトにより移住者の声や制度情報等を発信しています。

課題 ●本市ならではの魅力を発信し、本市に住みたいと思ってもらう取り組みが必要です。
●本市への郷土愛を育て、住み続けたい、帰ってきたいと思う地域づくりや支援が必要です。

②関係人口の創出・拡大

現状 ○中央自動車道双葉SA（上り）の特設ブースや県外イベントにおける特産品やグッズの展示販売を通じて、本市をPRしています。
○市内に点在する歴史文化資産や観光資源をめぐるフットパス*コースを活用したツアー「甲斐市ちいさな旅」を実施しています。
○令和5（2023）年4月、本市が県内では初めて脱炭素先行地域に選定（市内7エリア）されました。

課題 ●特産品の展示販売だけでなく、関係人口創出につなげるため、さらなる魅力発信の取り組みが必要です。
●再生可能エネルギーの供給先となる首都圏の都市と、経済面・社会面での交流が求められています。

③全市的イベントの開催

現状 ○交流促進に向けた全市的イベントとして、令和5（2023）年3月から甲斐市サクラまつりを開催しています。

課題 ●より効果的に地域住民の交流機会を創出する必要があります。
●新たな活力の創出のためには、住民等の自発的な企画・運営によるイベントの開催を促進する必要があります。

【施策の方向性】

①魅力情報の発信による移住定住の促進

- ・移住定住ポータルウェブサイトや移住定住推進冊子、動画配信を活用し、テレワークを含めた移住定住希望者や二地域居住検討者に対し、積極的な情報発信を行います。
- ・都内での移住相談会やオンライン移住相談会により、市の魅力や生活環境、空き家バンクの紹介等、幅広い情報発信を行います。
- ・移住定住者の増加に向け、移住支援制度のさらなる充実を図ります。
- ・行政及び地域の情報を積極的に提供することにより、移住定住者が安心した暮らしをスタートできるよう支援します。

②関係人口の創出・拡大

- ・クラインガルテン事業や地域おこし協力隊の活動のほか、棚田保存会、ゆうのう敷島への支援などにより、農業を通じた地域の活性化を図ります。
- ・体験型返礼品やクラウドファンディングなどを通じて、本市を訪れる寄附者の拡大を図るとともに、本市と寄附者とのつながりの活性化を目指します。
- ・県外におけるイベント等へ積極的に参加し、本市の情報や魅力を発信し、知名度の向上を図ります。
- ・日本遺産に認定された御嶽昇仙峡の御嶽古道を利活用したイベント開催支援や、脱炭素・エネルギー分野での連携を契機に首都圏への観光PRを展開し、交流人口や関係人口の創出を図ります。

③全市的イベントの開催

- ・甲斐市桜まつりをはじめとする地域の既存イベントを大切にしながら、市民参加の推進に努めます。
- ・幅広い世代が楽しめるような内容を検討し、地域に対する愛着心の醸成を目指します。

政策(4) 住民参画・協働のまちづくりの推進



【目指す姿】

- ★市民と行政による情報の双方向性の確保により、市政に関する市民意識の向上を目指します。
- ★自治会やNPO、ボランティア団体等が活発に活動し、市民や地域コミュニティの協働により、支え合うまちづくりを目指します。
- ★性別や国籍等にかかわらず、互いを尊重し合い、誰もが個性と能力を発揮できる社会の構築を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
広報甲斐のウェブサイト及びスマートフォンアプリからの閲覧率	26.77%	30.00%	35.00%
自治会加入率	78.24%	78.25%	78.25%
審議会等委員への女性の登用率	26.59%	35.00%	40.00%

【現状と課題】

①広聴・広報の充実

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○市公式LINEは、LINEアンケートの実施などにより登録者が大幅に増加しており、多くの市民に情報を伝達する手段のひとつとなっています。 ○市広報誌は、情報をより多くの市民に届けるため、紙媒体での全戸配布に加え、ウェブサイトやアプリケーションなどの電子媒体からも閲覧可能としています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●広報誌のデジタル化を推進するとともに、市民ニーズに即したSNSの運用が必要です。 ●市ウェブサイトについては、より多くの人の目に留まるよう、時代に即した内容へのリニューアルが必要です。

②情報公開の充実

現状	○ウェブサイトや広報により、情報公開制度にのっとりた情報を開示していますが、制度の内容や意義が市民に十分に伝わっていません。
課題	●制度の正しい理解のための周知や手続の簡便化が必要です。

③市民参加及び協働の推進

現状	○「甲斐市まちづくり基本条例」に基づき、審議会等委員への市民公募制の推進に取り組むとともに、甲斐市社会福祉協議会と連携し、ボランティア団体等の把握に努めています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●審議会等委員への市民の応募者が少なく、取り組みの検証が必要です。 ●地域の様々な課題解決に関わる人材の確保に向け、ボランティア団体やNPO法人との協働の推進が必要です。

④地域コミュニティ活動の促進	
現状	<p>○甲斐市自治会連合会との協働により、自治会加入促進ハンドブックを作成し、加入促進を図っています。</p> <p>○世帯数の減少や高齢化等による役員不足等、運営に課題を抱える自治会への相談体制の整備を図っています。</p>
課題	<p>●継続的な自治会活動を維持するために、加入率の減少を食い止める必要があります。</p> <p>●人口減少や高齢化などに伴う自治会活動の縮小を抑制するため、ボランティア団体やNPO法人等も含めた協働による地域づくりの検討が必要です。</p> <p>●自治会運営の維持に課題を抱える自治会へのさらなる支援が求められています。</p>
⑤男女共同参画及び地域共生社会の推進	
現状	<p>○標語募集や講演会の実施、啓発リーフレットの配布等による市民意識の向上を図っています。</p> <p>○男性の育児休暇取得やLGBTQ*等の理解増進、困難な問題を抱える女性への支援等の各種法整備に、計画の策定が追いついていない状況です。</p> <p>○審議会等への女性の登用率は増加しているものの、現在も女性委員のいない審議会等が存在しています。</p>
課題	<p>●男女共同参画のさらなる普及・啓発に向け、各種法整備に基づいた計画を策定し、取り組みを推進する必要があります。</p> <p>●審議会等への女性の登用率のさらなる向上を図る必要があります。</p>
⑥国際交流の推進と多文化共生社会*の実現	
現状	<p>○洪水ハザードマップや観光パンフレット等について、多言語による情報発信を進めています。</p> <p>○国際交流協会が実施する日本語教室等の支援を通して、外国人が地域社会の一員として生活するためのコミュニケーション能力を高める機会を提供しています。</p>
課題	<p>●より多くの分野において情報の多言語化を推進するなど、支援を必要とする外国人への積極的なアプローチが必要です。</p> <p>●国際交流協会会員の高齢化、なり手不足に伴う組織体制の縮小・弱体化が進んでおり、担い手の確保が必要です。</p>

【施策の方向性】

①広聴・広報の充実

- ・市民からのまちづくりや課題解決に向けての意見や提言等を幅広く集め、その声を市政に反映させる双方向の取り組みを推進します。
- ・広報については、制度周知や啓発などのお知らせ以外にも、市政運営の方針やまちづくりに関する情報などを市民に対してわかりやすく発信することで、市政への理解を深め関心を高めてもらうとともに、市政への参加を促していきます。
- ・市ウェブサイト、SNS、広報誌等を効果的に活用し、様々な年代や趣向にあわせた工夫をすることで、地域に密着したわかりやすい情報を発信し、郷土への誇りや愛着を深めてもらうきっかけづくりを行います。
- ・広報誌についてはデジタル化を推進し、紙媒体からの移行を目指します。

②情報公開の充実

- ・正しい知識の周知や手続の簡便化等により、情報公開制度の理解と利用の促進を図ることで、市民との情報の共有に努めます。

③市民参加及び協働の推進

- ・「甲斐市まちづくり基本条例」に基づく市民参加の推進のため、市民アンケート調査やパブリックコメント*の周知にSNSを活用するなど、幅広い世代の意見を市政に反映させる体制を構築します。
- ・ボランティア団体やNPO法人などと協働した地域づくりのための推進策を策定し、まちづくりの担い手となる人材の育成や、市民の活動支援や運営の場の提供などに努めます。

④地域コミュニティ活動の促進

- ・自治会への加入促進を図ります。
- ・自治会活動に、ボランティア団体やNPO法人などによる支援を検討します。
- ・小規模自治会や役員不足等により運営の維持が困難な状況にある自治会に対し、自治会再編やDXの活用など課題解決に向けた支援を行います。
- ・小学校区での地域での支え合いの体制づくりについて、人口減少や高齢化の進行を踏まえたデジタル化の導入等、時代に即した地域コミュニティのあり方を検討します。

⑤男女共同参画及び地域共生社会の推進

- ・「甲斐市男女共同参画推進条例」に基づき、性別によらず誰もが個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会形成に向けた市民の意識づくりや、男女がともに仕事と家庭、地域に参画できる環境づくりを推進します。
- ・「第5次甲斐ヒューマンプラン」を策定し、女性活躍推進や困難な問題を抱える女性への支援、多文化共生、LGBTQ等の性の多様性への理解増進に努め、互いに相手を思いやる中で誰もが自分らしく暮らせる社会づくりに取り組みます。

⑥国際交流の推進と多文化共生社会の実現

- ・保健・医療・福祉、教育、環境（ごみ等）、防災などの分野における生活面の支援策についての検討や、国際交流協会への側面的な支援により、互いの習慣、文化の違いを理解し、互いに個性を尊重しあい、誰もが住み良い社会の形成を目指します。
- ・インバウンド*需要の高まりを受けた新たな取り組みについて検討するとともに、新たな感染症の流行時においても交流を絶やさないための体制整備を検討します。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
やまなし県央連携中枢都市圏ビジョン	令和5年度～令和9年度
第4次甲斐ヒューマンプラン	令和3年度～令和7年度

政策(5) 地域情報化の推進



【目指す姿】

- ★デジタルの活用による市民の利便性と行政運営の効率化を推進し、行政サービスの質の向上を目指します。
- ★世代や地域を問わず、誰もが「甲斐市に住んで良かった」と実感できるスマートライフ*・スマートコミュニティ*の実現に取り組み、市民の幸福度を向上させ、持続可能で活力あるまちづくりを目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
電子申請の手続（利用）件数	144件	169件	194件
公開型GISの閲覧件数	11,446件	20,000件	27,000件

【現状と課題】

①市民の利便性の確保	
現状	○行政のデジタル化の推進について、これまでの取り組みに一定の評価が得られている一方、市が行っているオンラインサービスを利用したことがない方が約半数を占めています（市民アンケートより）。
課題	●市民ニーズに即した行政手続や申請などへのデジタル技術の活用をさらに推進するとともに、オンラインサービスが簡単かつ安心であることの普及・啓発を図る必要があります。
②デジタル技術を活用したつながりの確保	
現状	○行政サービスに限らず、地域社会全般におけるデジタル化が進展し、利便性が向上する一方で、急激な生活環境の変化や情報格差につながるおそれもあります。
課題	●市民ニーズを把握し、各種手続や情報提供を正確かつ迅速に行うデジタル化及び情報格差の解消に取り組む必要があります。
③行政運営の効率化	
現状	○基幹系システムについては、令和7（2025）年度に国の標準仕様に準拠したシステムへの移行準備を進めています。 ○保育所入所選考事務に係るAIシステム導入等、計12業務に対するRPAシステムを導入していますが、費用対効果の面で実現に至らないケースも多い状況です。
課題	●現行システムから国の標準準拠システムへ円滑かつ安心安全に移行する必要があります。 ●AI・RPA導入には既存業務フローの見直しや改善など入念な検討を要することから、業務担当者のデジタルリテラシーを高める人材育成等の対策を行う必要があります。

④デジタル化の推進に向けた基盤整備

現 状	<ul style="list-style-type: none"> ○個人情報を取り扱うシステムについて、ウイルスや外部からの不正アクセスに対する脆弱性対策を実施しています。 ○令和5（2023）年よりマイナンバーカードによる電子申請や、庁舎窓口での印鑑登録証明書の取得を開始しています。
▼ 課 題	<ul style="list-style-type: none"> ●急速に進展するデジタル化に対応したセキュリティ対策の強化が求められています。 ●マイナンバーカードの利便性を享受できる環境整備とともに、各種オンラインサービスの拡充によるサービス向上と業務改善を図る必要があります。

【施策の方向性】

①市民の利便性の確保

- ・行政手続のオンライン化や窓口サービスのデジタル化を推進するとともに、従来の来庁・対面方式を希望される方には、待ち時間の短縮等、サービス提供手法の振り分けを最適化することで、フロントヤード（市民と市の接点）の多様化の実現を目指します。
- ・行政サービスを統合したアプリケーション等により、各々に必要な情報・案内を迅速かつ正確に提供します。
- ・生活環境や地域社会、また、防災や子育て・健康、教育、文化等様々な分野における総合的なデジタル化を展開し、利便性の向上を図ります。

②デジタル技術を活用したつながりの確保

- ・地域、年代、生活環境等に左右されず、デジタル技術の恩恵が享受できるインフラ整備や行政サービスを提供します。
- ・市民と行政間だけでなく、自治会内や住民同士、また、観光者等がデジタルデバイスを通じて交流できる多様性の高いコミュニティの形成を目指します。

③行政運営の効率化

- ・手続などのオンライン化や窓口予約、キャッシュレス決済などのサービスの充実、また、事務処理や業務手法の最適化などにより、迅速かつ便利で質の高いサービスを提供できる環境の構築、また、ペーパーレス化の推進に向けて、理想的な庁内環境の整備を推進します。
- ・定例的・単純業務の自動化につながるAI及びRPA技術の活用による業務の効率化を推進するとともに、新たなIT・デジタル技術を活用したバックヤード（管理・事務業務及び働き方改革）の改善に向けた調査研究を行います。

④デジタル化の推進に向けた基盤整備

- ・情報ネットワーク、インフラ設備等については、誰もが日常的にデジタル化の恩恵を享受できる社会を実現するため、民間事業者等と連携し、適正な維持管理に取り組みます。
- ・市が保有する個人情報の適正な管理を行うとともに、強固で万全なセキュリティ対策を実現します。
- ・マイナンバーカードについては、行政手続や申請などのさらなるオンライン化の推進及び生活の様々な局面で利用される「市民カード化」に向け、利活用の拡大を図り、市民の利便性の向上と行政運営の効率化に努めます。

【関連個別計画】

計画名	計画期間
甲斐市 DX アクションプラン	令和7年～令和11年

政策(6) 時代に対応した行政運営の推進



【目指す姿】

- ★来庁した市民が、迷わず、待たず、安心して窓口サービスを受けることができる仕組みと、市民の様々なニーズに対応したきめ細かな相談体制が整えられた市役所を目指します。
- ★市民が消費者トラブルに巻き込まれることなく、安心・安全な消費生活を送ることができるまちを目指します。
- ★事業所や近隣自治体との連携により地域課題の解決を図ることで、市民サービスのさらなる向上を目指します。
- ★限りある地域資源（ヒト・モノ・カネ）を有効に活用することで、社会の変化に対応した持続可能な行政運営の推進を目指します。

達成目標指標	現状値 (令和5年)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
甲斐市公民連携デスクを通じた事業実施件数（累計値）	0件	15件	30件

【現状と課題】

①窓口サービスの充実	
現状	○窓口サービスの充実として、「迷わない窓口」、「行かない窓口（オンライン転出届）」、「書かない窓口」を実施しています。
課題	●多様化・高度化する市民ニーズを的確に捉え、時代に即した業務改善による窓口サービスの向上と、市民にわかりやすい窓口案内が必要です。
②相談体制の充実と消費者保護の推進	
現状	○相談対応においては、相談内容や市民ニーズの多様化がみられるほか、対面や電話以外での相談ニーズが高まっています。 ○スマートフォン等の急速な普及に伴う取引の多様化により、消費者を取り巻く環境が大きく変化しています。
課題	●相談内容や市民ニーズに対応した相談体制の整備のほか、デジタル化に対応した相談業務におけるDX化の推進が必要です。 ●消費生活上配慮を必要とする高齢者や、成年年齢引下げに伴う若年者に対し、取引の多様化に伴い複雑化・巧妙化する消費者トラブルを未然に防ぐための正しい知識や情報の普及啓発が必要です。
③SDGsの普及促進	
現状	○SDGsの推進にあたり、甲斐市SDGs推進方策を策定し、職員に対する周知を行っています。
課題	●市民に向けた普及促進に向けて、県とも連携した取り組みの強化が必要です。

④庁舎機能の強靱化

現状	<ul style="list-style-type: none"> ○施設の経年劣化により、エネルギー使用量や物価高騰による維持管理費が増加しています。 ○災害発生時には災害対策本部を設置するとともに、復旧・復興の拠点として防災機能の強化を進めています。 ○増大する行政課題に対応するため、事務フロアが狭小化し、一部、来庁者が利用しづらい配置となっています。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●改修に係る費用の抑制、設備の省エネルギー化や太陽光発電設備の導入など再生可能エネルギーの利用促進が必要です。 ●大規模改修等により建物の耐震性の強化が図られている一方、集中豪雨等の頻発化、激甚化による水害への対策が急務となっています。 ●新たな行政課題や多様化する市民ニーズに対応するため、公共施設などの既存ストックの利活用と、幅広い年齢層に利用しやすい快適な庁舎環境の提供が必要です。

⑤公民連携の推進

現状	○社会構造が変化する中、全ての課題に対応することが困難な状況です。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ●専門知識や技術革新などを踏まえた新たな取り組みが不可欠です。 ●民間事業者との連携、協働を進めるにあたっては、価値観を共有するため相互理解を深める必要があります。

⑥近隣自治体との連携

現状	○人口減少、少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力のある社会経済を維持するための拠点を形成する連携中枢都市圏の取り組みが進められています。
課題	●圏域全体の経済成長、高次の都市機能の集積・強化、生活関連機能サービスの向上に取り組む必要があります。

⑦行政改革の推進

現状	○少子高齢化や人口減少の進展等により、社会構造や本市を取り巻く環境が急速に変化しています。
課題	●組織の在り方や人材資源の最適配分及び強化に係る行政改革を行う必要があります。

⑧持続可能な行財政運営

現状	○財政健全化判断比率については「実質赤字比率*」をはじめ全ての数値において健全化が保たれており、財政の健全性が確保されています。
課題	●少子高齢化や人口減少による市税の減収、扶助費をはじめとする社会保障関係費の増加などによる厳しい財政運営が予想されることから、より効率的で効果的な行財政運営を進める必要があります。

⑨議会運営の支援	
現状 ▼	○本会議のインターネット中継により、本会議の内容が広く公開されています。
課題	●市民に身近で開かれた議会の充実を図るため、議会広報等の充実に向けた取り組みが必要です。

【施策の方向性】

①窓口サービスの充実	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所窓口を訪れる市民が、的確・迅速・円滑に窓口サービスを受けられるよう「迷わない窓口」、「待たない窓口」、「書かない窓口」の導入を推進します。 ・多様化・高度化する様々な市民ニーズを捉え、時代に即した窓口サービスの充実を図ります。 ・より効率的な窓口サービスを推進するため、窓口業務等の業務改善（BPR）を実施します。 ・来庁者が見やすい、調べやすい庁舎案内機能を備えたデジタルサイネージ（電子案内板）の導入を検討します。 ・市民目線や民間窓口視点でのさらなる窓口サービスの充実に向け、民間活力の導入等を研究します。
②相談体制の充実と消費者保護の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・市主催による無料法律相談・市民相談・行政相談などを開催するとともに、市消費生活センター*の設置を継続し、市民ニーズに対応できる相談体制の充実を図ります。 ・複雑化・巧妙化し、急増する消費者トラブルを未然に防止できるよう、消費者講座の開催などにより、消費生活に関する正しい知識や情報の普及啓発を推進し、消費者保護に努めます。 ・進展するデジタル化に対応するため、消費生活相談のDX化を推進します。
③SDGsの普及促進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・SDGsに関する市民、市内企業の理解促進を図ります。 ・関連個別計画にSDGsアイコンを表示させるなど、本市における取り組み状況を可視化し、SDGsの普及促進を進めます。
④庁舎機能の強靱化	
	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な更新及び改修の実施により、費用の抑制、平準化を図ります。 ・省エネルギー機器及び再生可能エネルギー設備の導入を進め、環境負荷の低減と維持管理に係る費用の縮減を図ります。 ・水害対策として、非常用電源をはじめとする電気設備の地上化等、防災機能の強靱化を図ります。 ・本庁機能が集約されている竜王庁舎は、関連性の高い部署の統合や、稼働率の低い施設の利活用による効率的な事務フロアの確保を図ります。また、年齢や性別、障がいの有無などに関わらず、誰もが快適に利用できるユニバーサルデザイン*に配慮した庁舎を目指します。

⑤公民連携の推進

- 社会、地域課題の解決につなげるため、事業者独自のアイデアやノウハウを生かした提案を甲斐市公民連携推進窓口「OPEN CITY KAI」で一元的に受け付け、対話を通じて優れた公共サービスの提供を目指します。

⑥近隣自治体との連携

- 地域の活力を維持し、持続可能な地域社会を構築していくために、住民生活や産業経済活動において、関係性の深い近隣の自治体がそれぞれ持つ強みを生かし、弱みを補完しながら連携して共通課題の解決に取り組むことで、住民福祉の増進や住民サービスの向上につなげます。

⑦行政改革の推進

- 真に必要な取り組みや配分すべき資源を見極め、「最適化」を図るマネジメントを行います。
- 政策を着実に実行するため、組織・人材を強化する施策を組み合わせ、活力にあふれた行政経営を進めます。

⑧持続可能な行財政運営

- 歳入の確保と歳出の削減を図り、引き続き財政の健全化に努め、将来にわたり強固で持続可能な行財政運営を推進します。

⑨議会運営の支援

- 議会広報及び議会インターネット中継の充実による市民への情報提供など議会運営を支援します。

第4編

今後の財政見通し

1 財政の現状

令和5（2023）年度普通会計の決算額の歳入総額は358億4千5百万円、歳出総額は338億8千3百万円となっています。なお、主な歳入の状況、歳出の状況は次のとおりです。

（1）歳入の状況

自主財源の大部分を占める市税については、個人市民税の増額、固定資産税の増額や収納率の向上などにより、増加傾向であります。また、ふるさと寄附金などの寄附金については、令和3（2021）年度以降はほぼ横ばいで推移しています。

依存財源である地方交付税については、令和3（2021）年度から令和5（2023）年度は国の補正予算に伴い増額となりました。また、国庫支出金については、令和2（2020）年度から令和5（2023）年度は各種臨時給付金に係る補助金、地方創生臨時交付金、新型コロナウイルスワクチン接種に係る補助金などにより、増額となりました。

（2）歳出の状況

義務的経費である扶助費については、社会保障制度の一環として各種法令に基づいて実施する臨時給付金事業、教育・保育給付事業、障がい者自立支援給付事業などにより増加傾向となっています。

次に、人件費については、令和2（2020）年度から会計年度任用職員制度導入に伴い会計年度任用職員報酬が物件費から人件費に移行したこと、甲斐市定員適正化計画に基づく職員数の増加、人事院勧告による給与改定などにより、増加傾向となっています。

また、公債費については、過年度の既発債に係る償還終了、原則として元金償還額を上回る市債の借入れを行わないことなどにより、減少傾向となっています。

2 財政推計

歳入、歳出、基金残高、市債残高について、令和5（2023）年度までの決算額及び令和6（2024）年度決算見込額を踏まえ、令和11（2029）年度までのシミュレーションを行いました。

歳入については、市税や寄附金はほぼ横ばいと見込まれます。地方交付税は過年度に発行した合併特例債の償還終了などに伴い、減少が見込まれます。繰入金は主に財政調整基金繰入金であり、財源不足額を補填することで収支の均衡を図っています。

歳出については、扶助費は令和5（2023）年度から令和6（2024）年度にかけては臨時給付金事業の減により減少しますが、以降は教育・保育給付事業、障がい者自立支援給付事業、生活保護費などにより増加が見込まれます。普通建設事業費は（仮称）篠原地区公園整備などにより令和7（2025）年度に増加しますが、以降は減少が見込まれます。

基金については、財政調整基金は決算剰余金などの積立てにより令和7（2025）年度までは増加しますが、令和8（2026）年度以降は長期的な物価高騰や労務費の上昇などにより、積立額より財源不足による取崩額が多いため、減少が見込まれます。

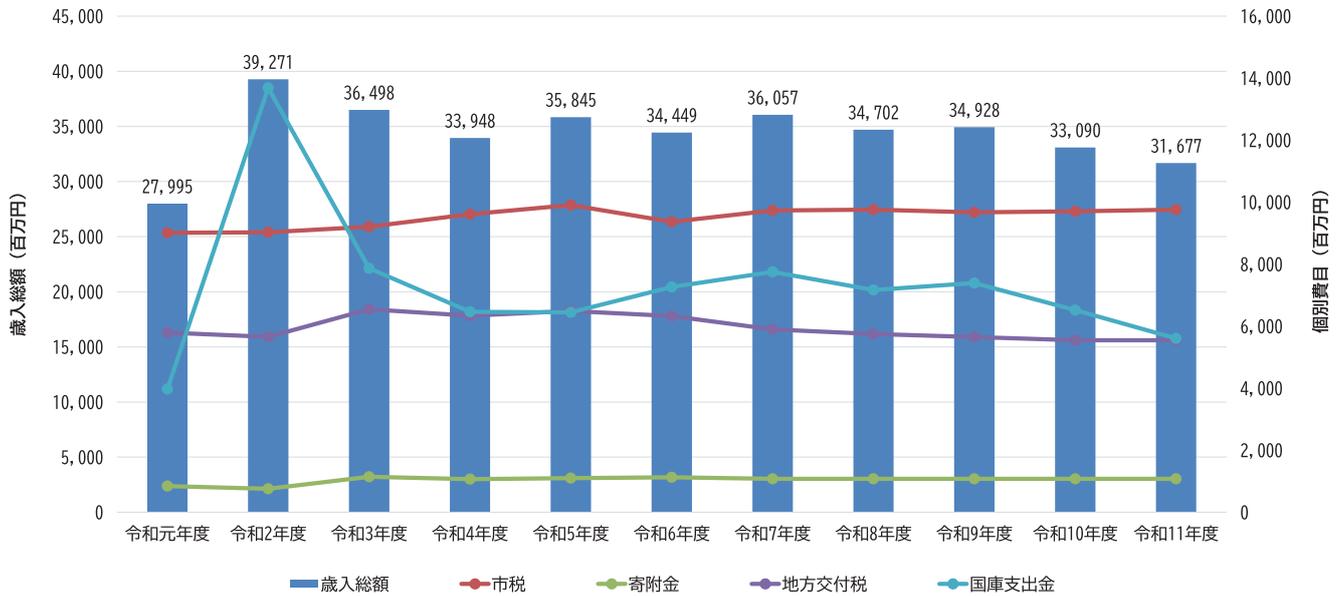
市債残高については、（仮称）篠原地区公園整備などにより令和7（2025）年度は市債残高が増加しますが、将来世代に過度の負担を転嫁させることのないよう、原則として元金償還額を上回る市債の借入れを行わないことで、令和8（2026）年度以降は減少が見込まれます。

3 今後の見通し

将来的な財政課題として、歳入については、少子高齢化や人口減少による市税の減収、一方、歳出については、扶助費をはじめとした社会保障関係経費の増加やDX、GX推進への対応、公共施設の老朽化に伴う更新・維持補修経費の増加、また、長引く物価高騰への対応などの課題があり、今後の財政運営は厳しい状況が予想されます。

このような状況の中、今後も政策課題の着実な推進と健全財政の堅持を基本に、自主財源の確保と依存財源の有効活用を図り、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、取り組みを進めていきます。

【歳入の実績と推計】

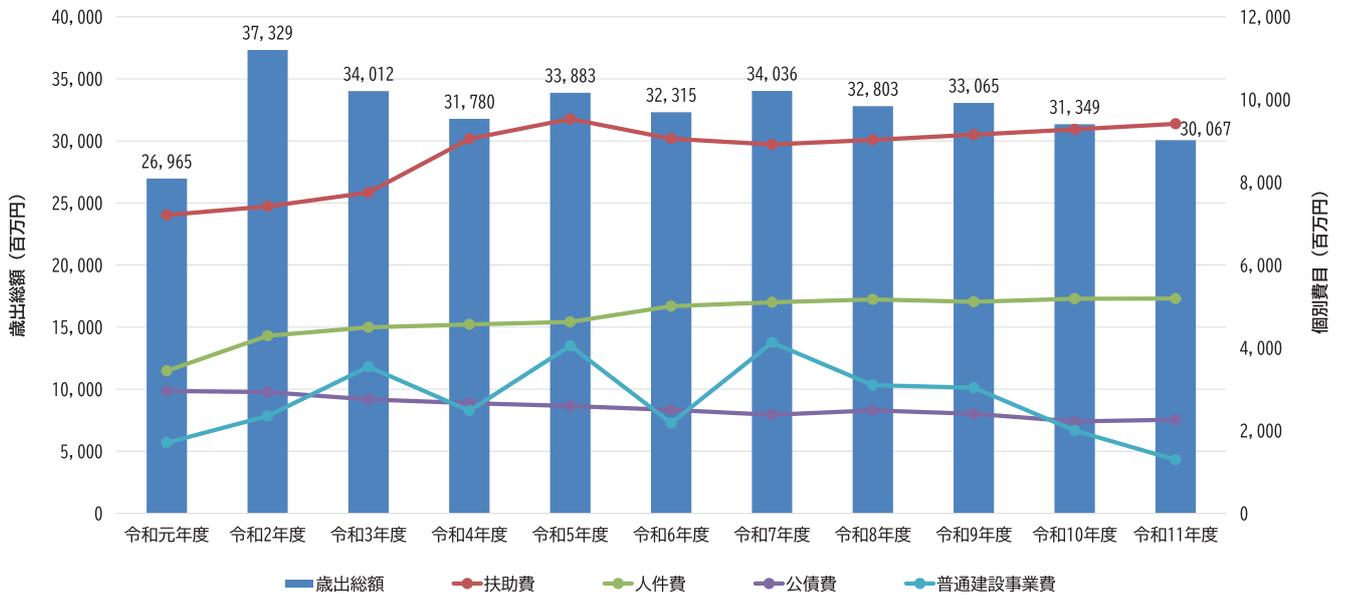


(単位: 百万円)

区 分	実 績					計 画					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市 税	9,015	9,029	9,208	9,616	9,909	9,368	9,735	9,763	9,671	9,706	9,761
地 方 譲 与 税	188	192	196	197	200	196	196	196	196	196	196
利 子 割 交 付 金	8	9	8	4	4	4	4	4	4	4	4
配 当 割 交 付 金	39	35	55	52	63	35	40	40	40	40	40
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	25	48	71	45	73	35	40	40	40	40	40
地 方 消 費 税 交 付 金	1,237	1,541	1,696	1,803	1,799	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650	1,650
コ ー ル ー ム 場 利 用 税 交 付 金	21	22	25	25	25	23	23	23	23	23	23
自 動 車 取 得 税 交 付 金	36	-	-	0	1	-	-	-	-	-	-
環 境 性 能 割 交 付 金	8	20	19	24	24	20	20	20	20	20	20
法 人 事 業 税 交 付 金	-	21	68	110	131	80	100	100	100	100	100
地 方 特 例 交 付 金	231	98	219	109	105	458	82	82	80	80	80
地 方 交 付 税	5,794	5,660	6,546	6,337	6,491	6,330	5,900	5,750	5,650	5,550	5,550
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	13	15	14	12	10	13	13	13	13	13	13
分 担 金 及 び 負 担 金	184	102	111	78	110	112	108	108	108	108	107
使 用 料 ・ 手 数 料	328	204	211	224	258	208	219	213	211	213	210
国 庫 支 出 金	3,975	13,687	7,868	6,464	6,448	7,266	7,755	7,171	7,394	6,522	5,606
県 支 出 金	1,871	2,151	2,143	2,402	2,429	2,379	2,385	2,374	2,420	2,473	2,523
財 産 収 入	87	52	35	28	69	29	45	41	40	39	39
寄 附 金	847	756	1,144	1,066	1,100	1,127	1,080	1,080	1,080	1,080	1,080
繰 入 金	594	2,118	933	457	1,441	948	1,148	1,740	1,663	1,527	1,501
繰 越 金	1,313	1,031	1,941	2,486	2,168	1,934	2,162	2,021	1,899	1,863	1,742
諸 収 入	668	453	1,042	804	668	651	607	621	606	603	600
市 債	1,514	2,029	2,945	1,603	2,319	1,584	2,747	1,654	2,019	1,241	793
歳 入 合 計	27,995	39,271	36,498	33,948	35,845	34,449	36,057	34,702	34,928	33,090	31,677

※各項目内で端数処理しているため、各項目の集計値と合計額が一致しない場合があります。

【歳出の実績と推計】



(単位：百万円)

区 分	実 績					計 画					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
人 件 費	3,443	4,291	4,495	4,565	4,626	5,006	5,098	5,170	5,113	5,187	5,188
物 件 費	4,064	3,619	4,169	4,215	4,007	4,709	4,385	4,289	4,554	4,242	4,277
維 持 補 修 費	68	74	77	96	67	61	60	56	54	56	56
扶 助 費	7,209	7,420	7,753	9,049	9,534	9,054	8,914	9,026	9,151	9,280	9,415
補 助 費 等	3,050	13,228	6,814	5,366	5,135	5,533	5,314	5,521	5,640	5,333	4,714
普 通 建 設 事 業 費	1,708	2,354	3,541	2,477	4,050	2,179	4,128	3,095	3,034	2,000	1,294
災 害 復 旧 事 業 費	8	83	-	0	-	2	383	1	1	1	1
公 債 費	2,959	2,928	2,752	2,663	2,595	2,501	2,381	2,485	2,404	2,221	2,261
積 立 金	1,172	1,331	2,322	1,197	1,623	955	1,157	1,093	1,033	1,015	957
投 資 及 び 出 資 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
繰 出 金	3,281	1,998	2,088	2,150	2,243	2,312	2,213	2,064	2,079	2,011	1,901
歳 出 合 計	26,965	37,329	34,012	31,780	33,883	32,315	34,036	32,803	33,065	31,349	30,067

※各項目内で端数処理しているため、各項目の集計値と合計額が一致しない場合があります。

【基金残高の実績と推計】

(単位：百万円)

区 分	実 績					計 画					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
財政調整基金	4,624	3,613	4,480	5,212	4,847	4,881	5,234	4,595	3,945	3,414	2,848
減債基金	179	179	497	497	585	541	478	460	441	423	404
その他特定 目的基金	4,511	4,738	4,949	4,962	5,429	5,447	5,166	5,176	5,215	5,252	5,292
基金残高	9,314	8,530	9,925	10,670	10,861	10,869	10,878	10,231	9,600	9,088	8,544

※各項目内で端数処理しているため、各項目の集計値と合計額が一致しない場合があります。

【市債残高の実績と推計】

(単位：百万円)

区 分	実 績					計 画					
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
市債発行額	1,514	2,029	2,945	1,603	2,319	1,584	2,747	1,654	2,019	1,241	793
元金償還額	2,795	2,797	2,652	2,583	2,526	2,430	2,527	2,395	2,304	2,110	2,146
市債残高	23,029	22,261	22,554	21,573	21,366	20,520	20,740	19,999	19,715	18,846	17,493

※各項目内で端数処理しているため、各項目の集計値と合計額が一致しない場合があります。

甲斐市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン

(令和6年度改訂版)

令和7年3月

市の花（サクラ）

目 次

1 甲斐市人口ビジョンについて	1
(1) 甲斐市人口ビジョンの位置付けについて	1
(2) 対象期間.....	1
(3) 人口問題に対する基本認識.....	1
2 本市の人口の現状分析	2
(1) 総人口の推移	2
(2) 年齢3区分別人口及び世帯数の推移.....	3
(3) 人口構造の推移.....	4
(4) 自然動態の状況.....	5
(5) 社会動態の状況.....	6
(6) 婚姻の状況	9
(7) 就業の状況	11
3 本市の将来人口推計	13
(1) 現人口ビジョンの検証.....	13
(2) 目標人口の設定.....	15

1 甲斐市人口ビジョンについて

(1) 甲斐市人口ビジョンの位置付けについて

本市が策定する「甲斐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（令和6年度改訂版）」（以下、「人口ビジョン」という。）は、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」の趣旨を尊重し、本市における人口の現状分析を行い、人口に関する市民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものです。また、この人口ビジョンは、甲斐市総合戦略の実現に向けて効果的な施策を企画立案するうえでの基礎資料となります。

(2) 対象期間

人口ビジョンの対象期間は、国の長期ビジョンの推計期間の令和42（2060）年とします。なお、新たな総合戦略の策定に合わせ、「本市の人口の現状分析」、「本市の将来人口推計」など適宜見直しを行います。

(3) 人口問題に対する基本認識

我が国の総人口は、平成20（2008）年をピークとして人口減少社会へと入り、今後、加速度的に人口が減少すると推計されています。地域によって人口の将来推計については状況が異なるものの、地方では本格的な人口減少社会に突入している自治体が多くなっています。本市の人口は近年、増加傾向にあるものの、将来的には人口減少が進んでいくことが推測されます。

また、国の長期ビジョンで言及されているように、人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するなど、生活水準が低下するおそれがあります。

この人口問題に対応するために、本人口ビジョンにおいて、本市の現在及び将来の姿についての的確な情報を提供し、認識の共有を進めていきます。

2 本市の人口の現状分析

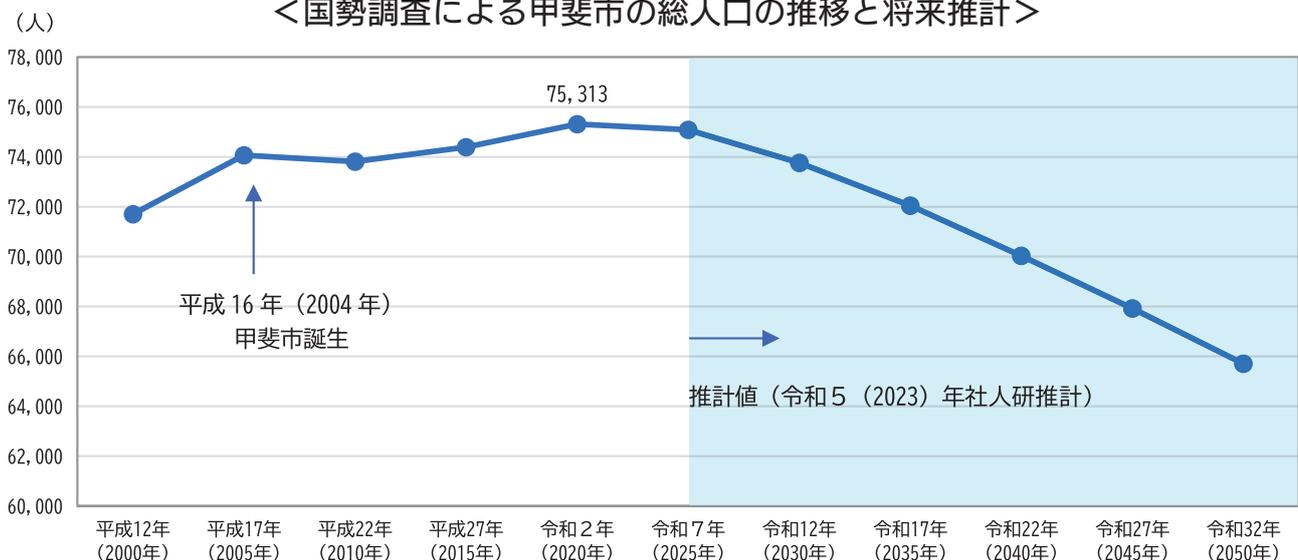
(1) 総人口の推移

平成16（2004）年9月1日に旧竜王町・旧敷島町・旧双葉町の3町が合併し、人口約73,000人の甲斐市が誕生しました。

合併以降の主要事業の展開として、竜王駅周辺及び塩崎駅周辺事業への取り組み、中央自動車道双葉サービスエリアへのスマートインターチェンジの開通や双葉地区拠点工業団地の拡張などの基盤整備、また、県内ではトップクラスの大規模商業施設の立地などを推進したことで、県内では人口減少が進む中、本市は予測した人口を上回るペースでの人口増が続いており、その傾向は、特に双葉地区において顕著にみられました。近年は、農地の転用による宅地化の進行や、甲斐市版ネウボラの事業推進等子育て支援策の充実に向けた取り組みの成果として20～30代の子育て世帯の転入が増加したことによる社会増の状態が続いた結果、人口は増加傾向で推移し、令和2（2020）年の国勢調査による人口は75,313人となっています。

しかしながら、本市においても人口構造の視点からみると、少子高齢化が着実に進行しており、令和5（2023）年に公表された国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の推計によると、近い将来には人口減少に転換することが予測されています。

＜国勢調査による甲斐市の総人口の推移と将来推計＞



資料：実績（国勢調査）、推計値（国立社会保障・人口問題研究所（社人研））

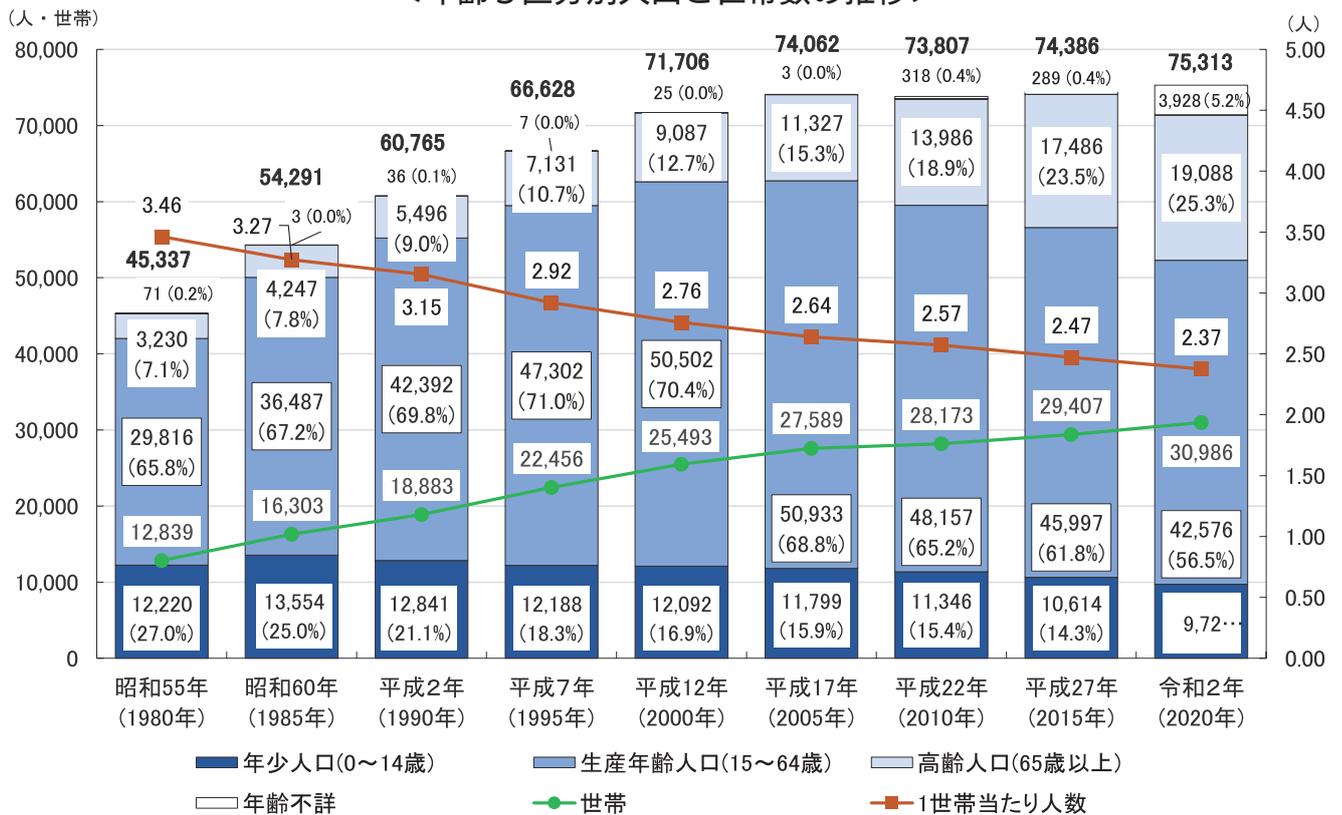
(2) 年齢3区分別人口及び世帯数の推移

国勢調査による本市の総人口の推移をみると、昭和55（1980）年の45,337人から増加傾向で推移し、令和2（2020）年は75,313人となっています。

年齢3区分別人口の推移をみると、年少人口は減少傾向で推移していますが、高齢者人口は増加傾向で推移しており、少子高齢化が進行している様子わかります。

また、世帯数は増加傾向で推移している一方、1世帯当たり人数は減少しています。

<年齢3区分別人口と世帯数の推移>



	昭和55年(1980年)	昭和60年(1985年)	平成2年(1990年)	平成7年(1995年)	平成12年(2000年)	平成17年(2005年)	平成22年(2010年)	平成27年(2015年)	令和2年(2020年)
年少人口(0~14歳)	12,220	13,554	12,841	12,188	12,092	11,799	11,346	10,614	9,721
生産年齢人口(15~64歳)	29,816	36,487	42,392	47,302	50,502	50,933	48,157	45,997	42,576
高齢人口(65歳以上)	3,230	4,247	5,496	7,131	9,087	11,327	13,986	17,486	19,088
総人口	45,337	54,291	60,765	66,628	71,706	74,062	73,807	74,386	75,313
一般世帯数	12,839	16,303	18,883	22,456	25,493	27,589	28,173	29,407	30,986
1世帯当たり人数	3.46	3.27	3.15	2.92	2.76	2.64	2.57	2.47	2.37
一般世帯人員	44,455	53,372	59,539	65,571	70,316	72,810	72,472	72,674	73,584

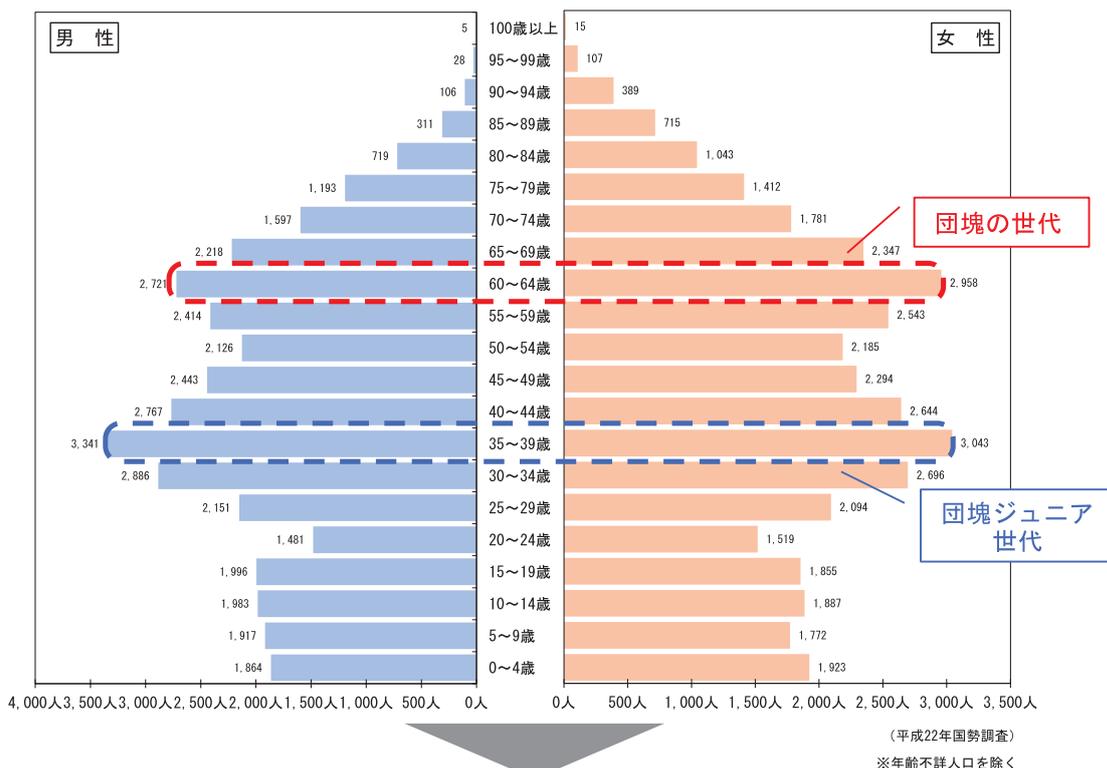
(国勢調査)

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

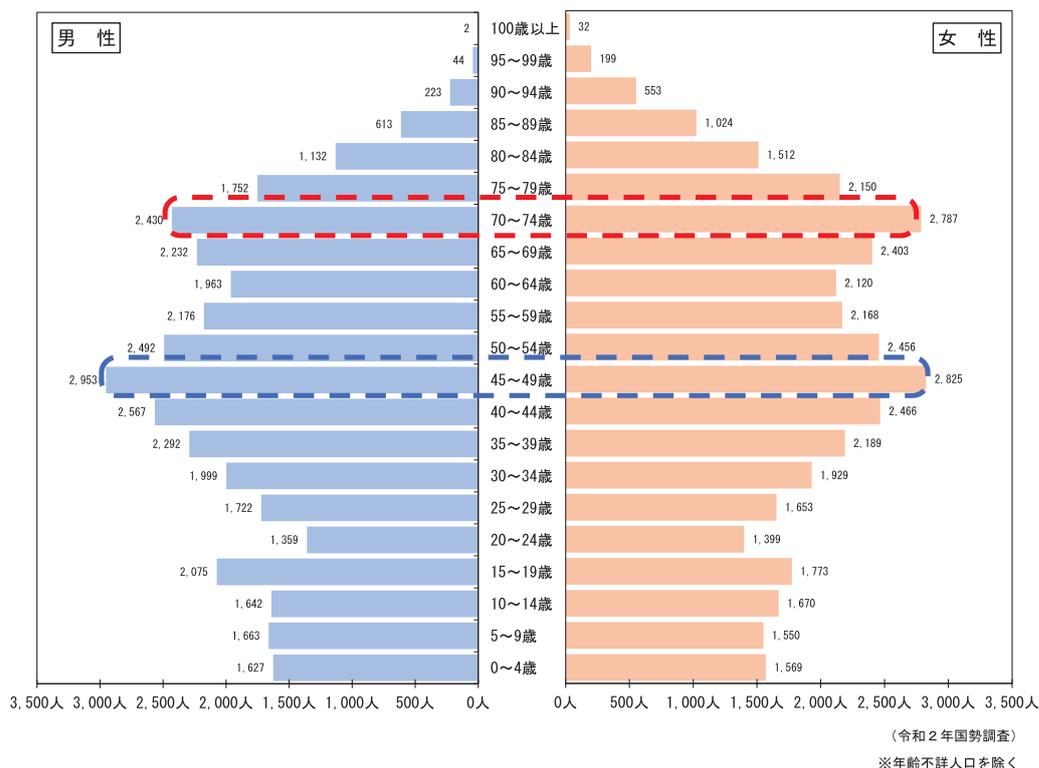
(3) 人口構造の推移

平成22（2010）年と令和2（2020）年の5歳階級男女別人口構造（人口ピラミッド）を比較すると、いずれもつぼ型ですが、令和2（2020）年では膨らみを持つ年齢層が上方にスライドし、グラフ下方の年少人口がさらにすぼんだ形に変化しています。

5歳階級男女別人口構造【平成22年（2010年）】

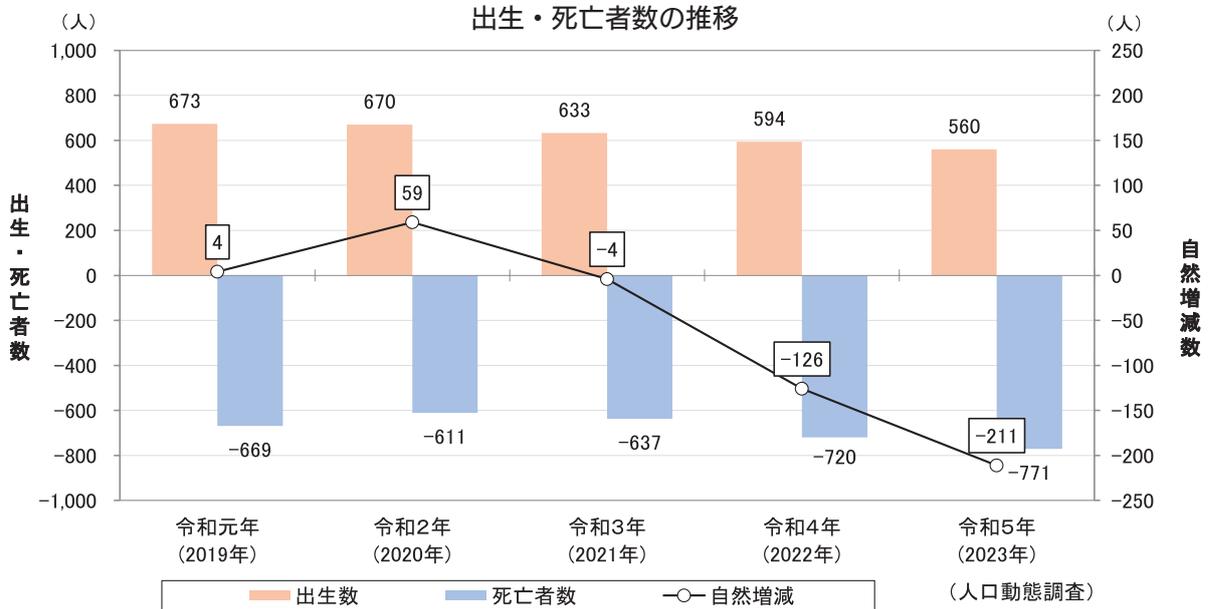


5歳階級男女別人口構造【令和2年（2020年）】



(4) 自然動態の状況

出生・死亡者数の推移をみると、令和3（2021）年以降は死亡数が出生数を上回る自然減となっています。令和5（2023）年はマイナス211人と、減少幅は年々加速しています。

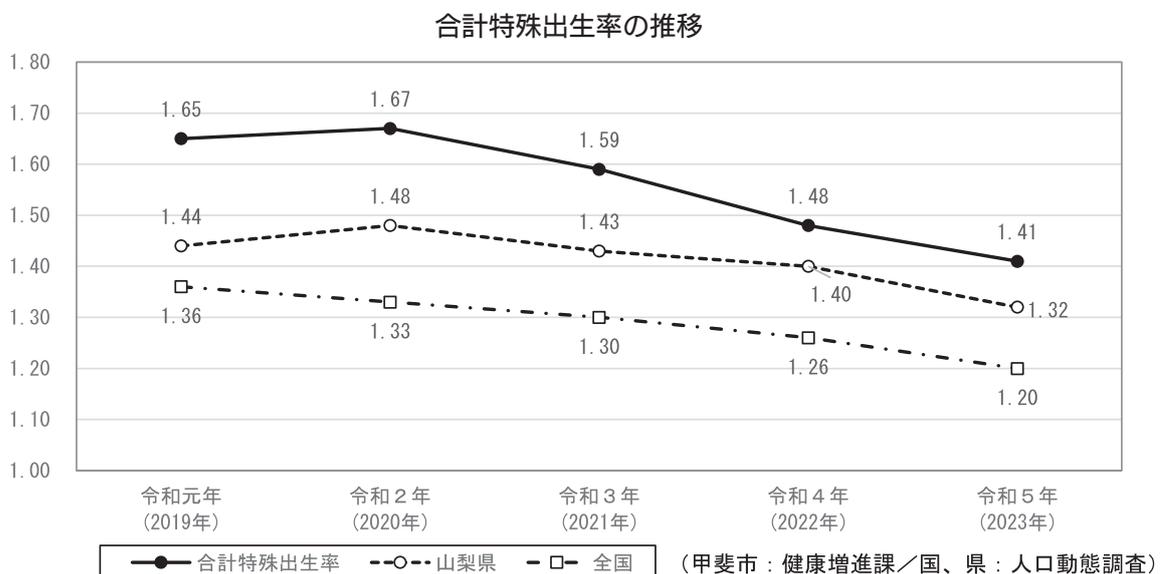


5年ごとの合計特殊出生率の推移を全国や県と比較すると、全国や県が横ばい若しくはやや減少傾向にあるのに対し、本市では増加傾向で推移しており、直近の平成30（2018）～令和4（2022）年の数値は1.70となっています。

合計特殊出生率 (バイズ推計値)	平成15 (2003)～ 平成19 (2007) 年	平成20 (2008)～ 平成24 (2012) 年	平成25 (2013)～ 平成29 (2017) 年	平成30 (2018)～ 令和4 (2022) 年
甲斐市	1.56	1.69	1.69	1.70
全国	1.31	1.38	1.43	1.33
山梨県	1.41	1.45	1.49	1.46

(人口動態保健所・市町村別統計)

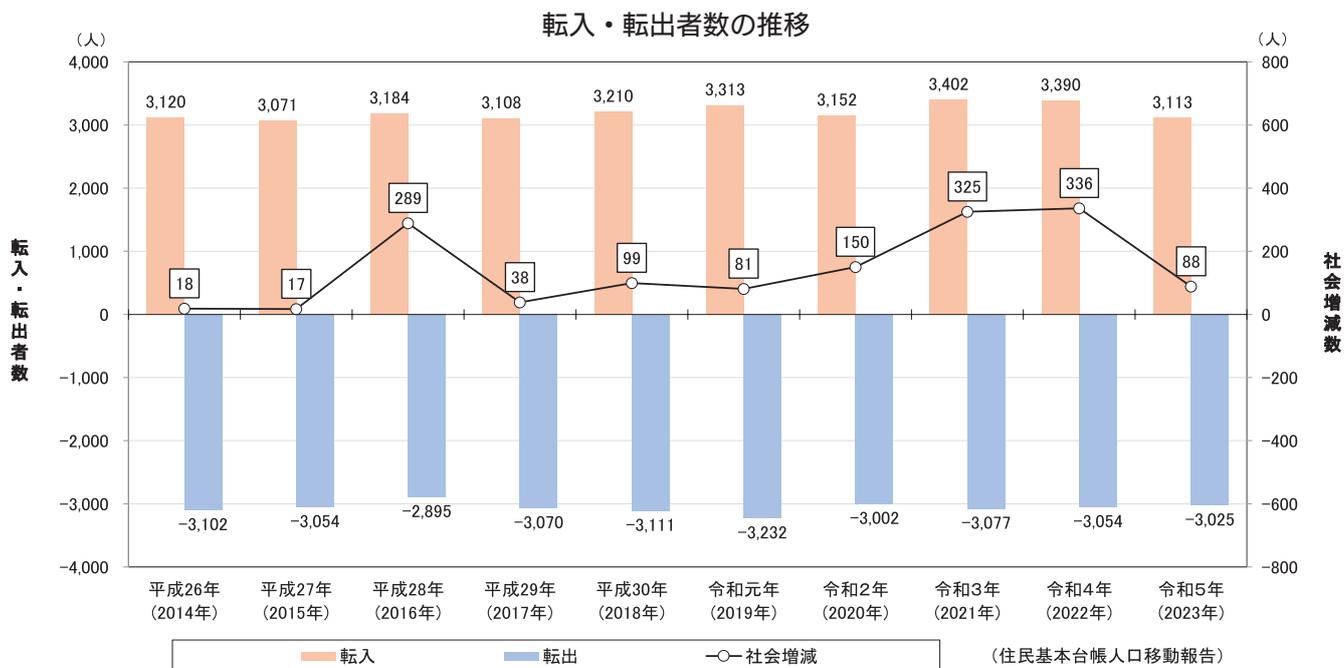
～参考～ 直近5年間（単年）の合計特殊出生率の推移



(5) 社会動態の状況

① 転入・転出者数の推移

過去10年間の転入・転出者数の推移をみると、一貫して転入者が転出者を上回る社会増となっています。

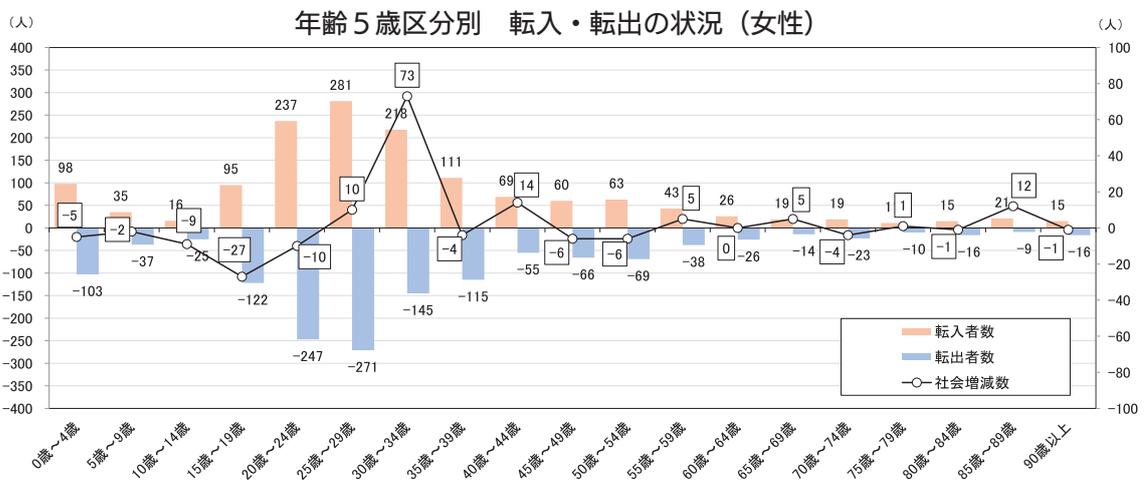
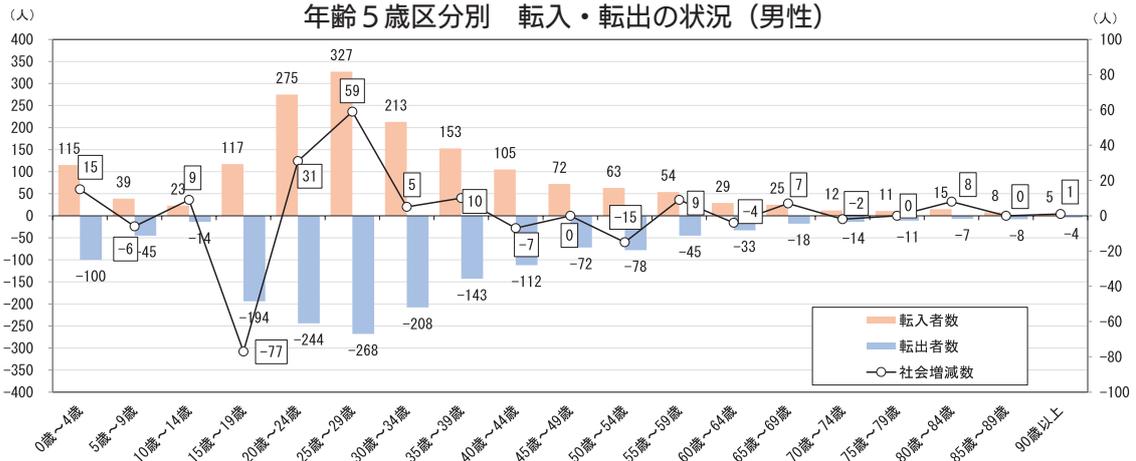


② 性別・年齢別の移動の状況

令和5（2023）年の性別・年齢5歳区分別の転入・転出の状況をみると、男女ともに10代後半～30代の移動が中心となっています。

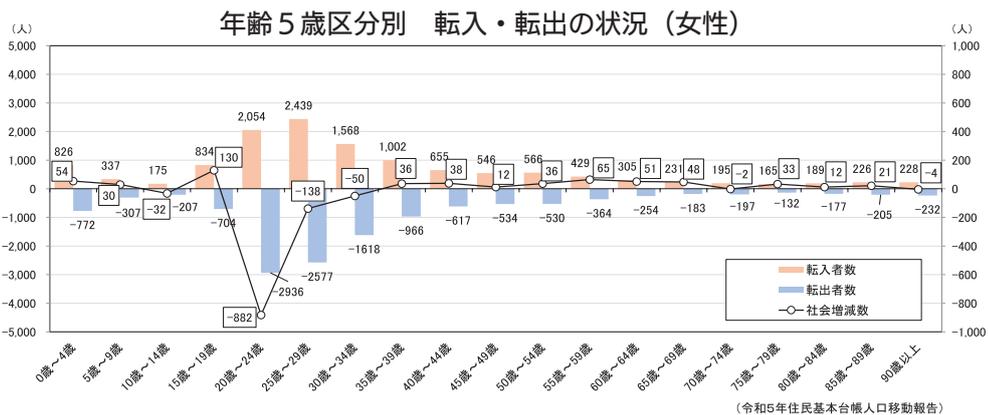
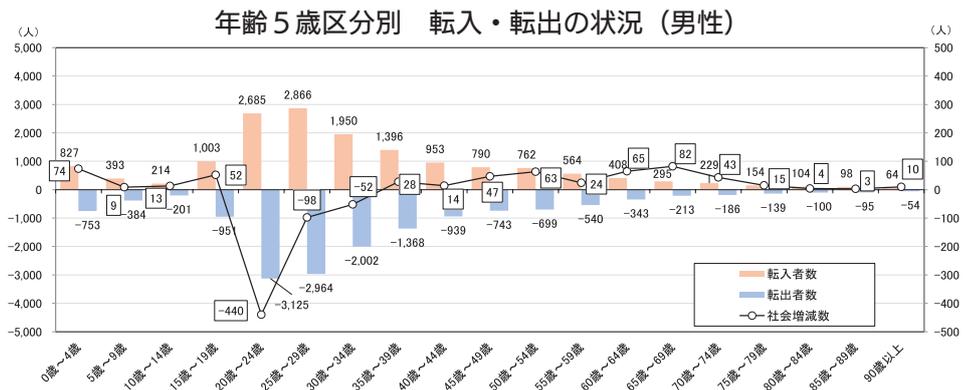
男性では、“15歳～19歳”の年齢層において、マイナス77人と大幅な転出超過がみられますが、これは、進学・就職による移動が要因と考えられ、一定の転出超過は避けられないものといえます。若い世代の人口減少が進む自治体においては、その後期待されるU・I・Jターンが少ないことが課題となっていますが、本市においては“20～24歳”“25～29歳”で大幅な転入超過がみられ、大学等の卒業後、Uターン等で地元に戻ってくる若者が多い様子が見られます。

女性では、“15歳～19歳”の年齢層における減少幅は男性に比べて少ない一方、“30～34歳”で大幅な転入超過がみられ、これは就職若しくは結婚等に伴い転入する人が多いことによる影響と想定されます。



(令和5年住民基本台帳人口移動報告)

～参考～山梨県における年齢5歳階級別・男女別転入・転出の状況



(令和5年住民基本台帳人口移動報告)

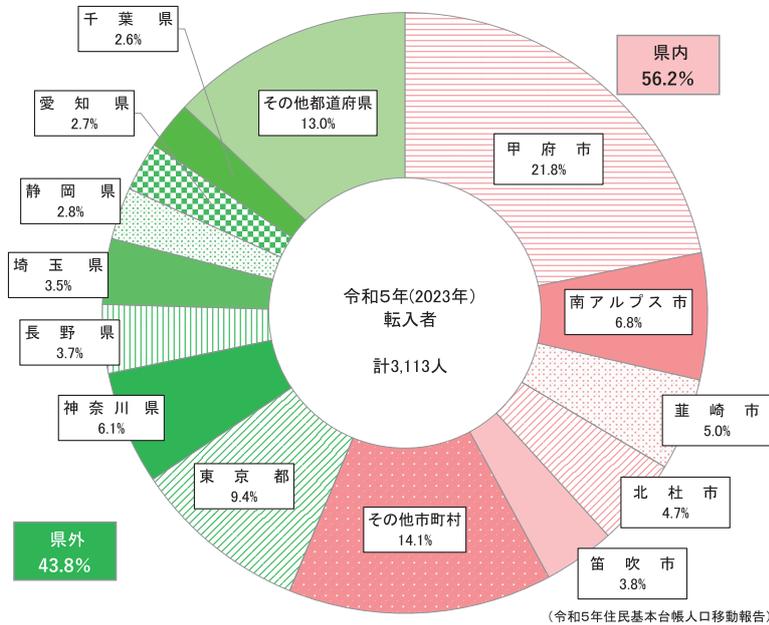
③地域間移動の状況

令和5（2023）年の本市への転入の状況を転入前の居住地別にみると、県内では甲府市が最も多く、全体の21.8%を占めており、次いで、南アルプス市6.8%、韮崎市5.0%となっています。また、全体の約4割が県外からの転入となっており、東京都が9.4%で最も多く、次いで神奈川県6.1%、長野県3.7%となっています。

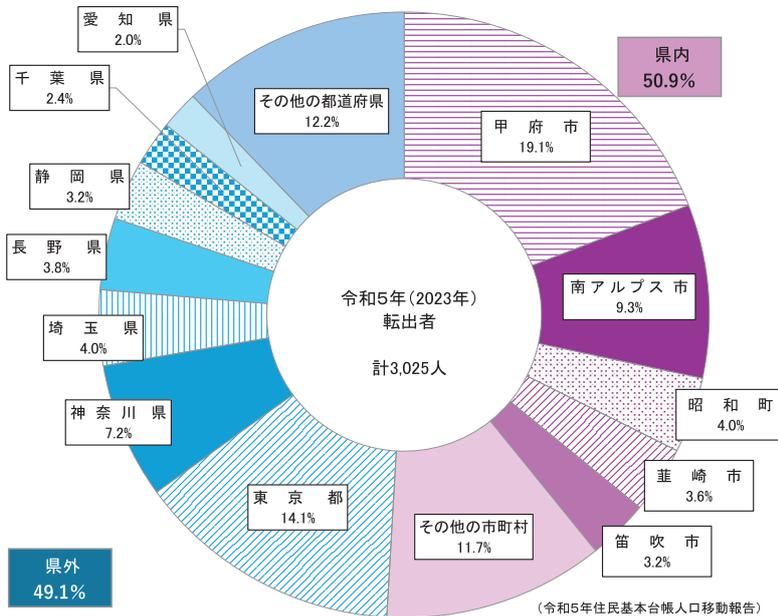
令和5（2023）年の本市からの転出の状況を転出後の居住地別にみると、県内では甲府市が最も多く、全体の約2割を占めています。また、全体の約半数は県外への転出となっており、東京都が14.1%で最も多く、次いで神奈川県7.2%、埼玉県4.0%となっています。

転入、転出共に、県内の移動は甲府市、県外の移動は東京都が中心となっていることがわかります。

転入の状況（転入前の主な居住地）



転出の状況（転出後の主な居住地）

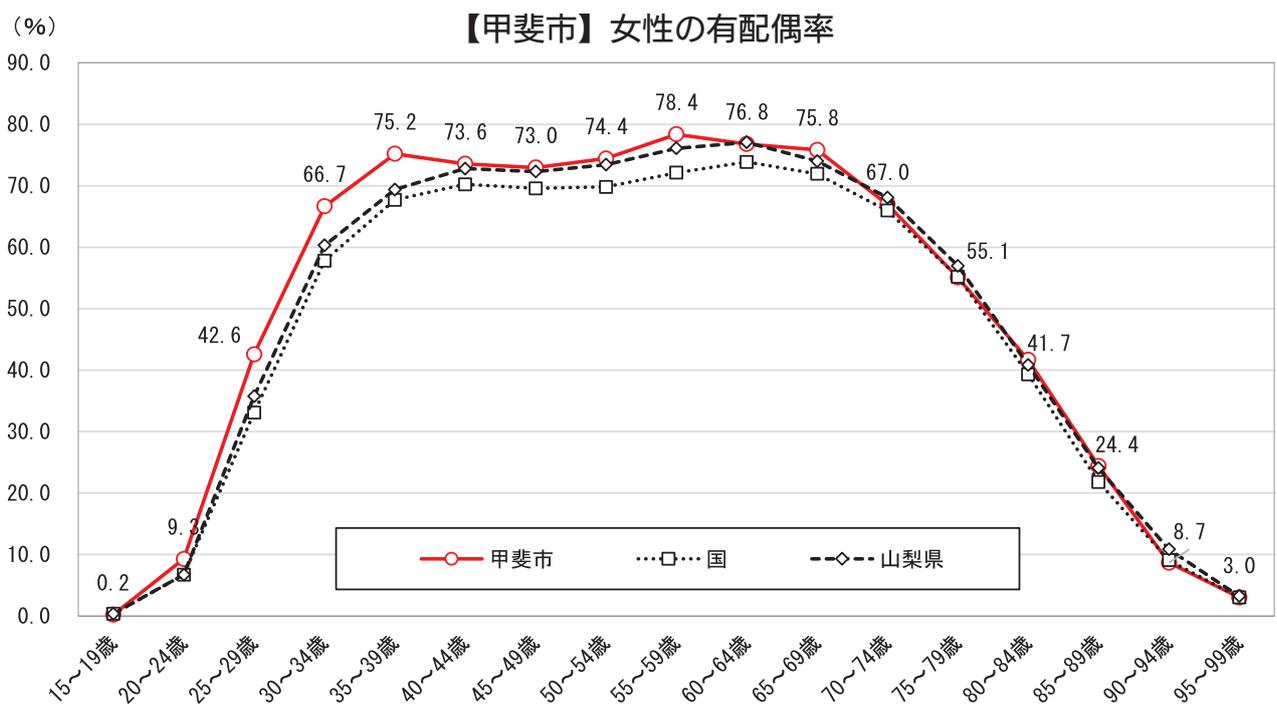
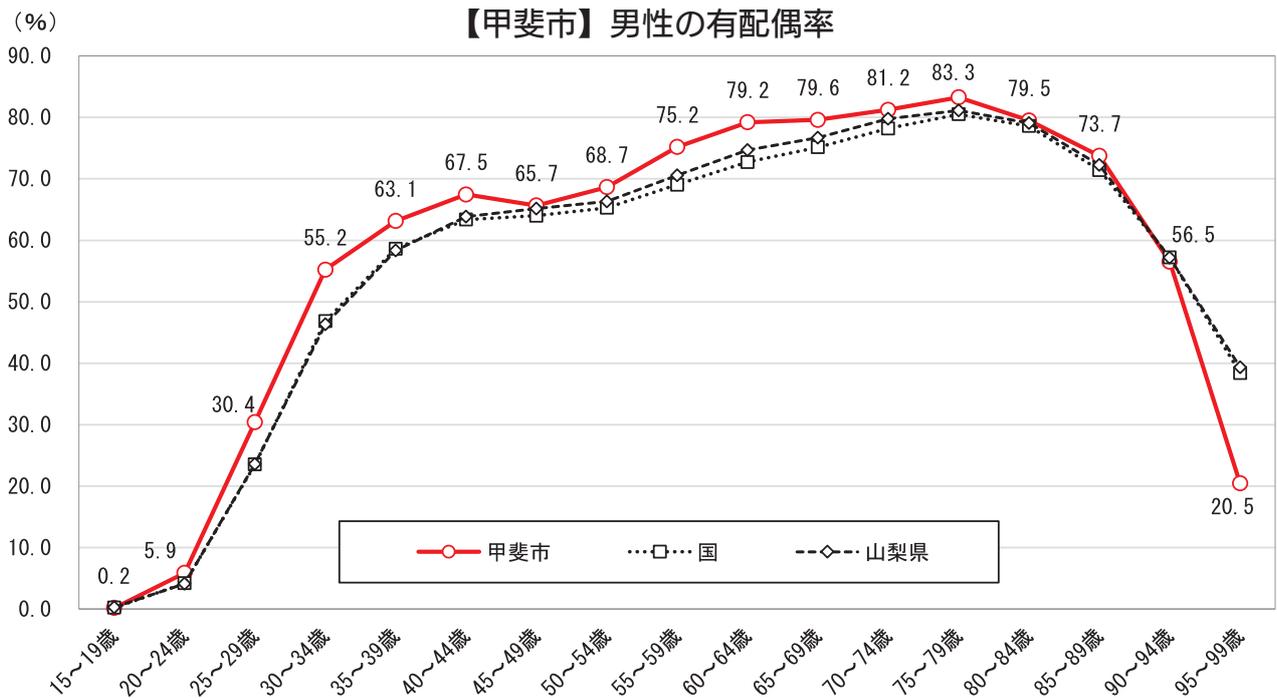


※構成比は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

(6) 婚姻の状況

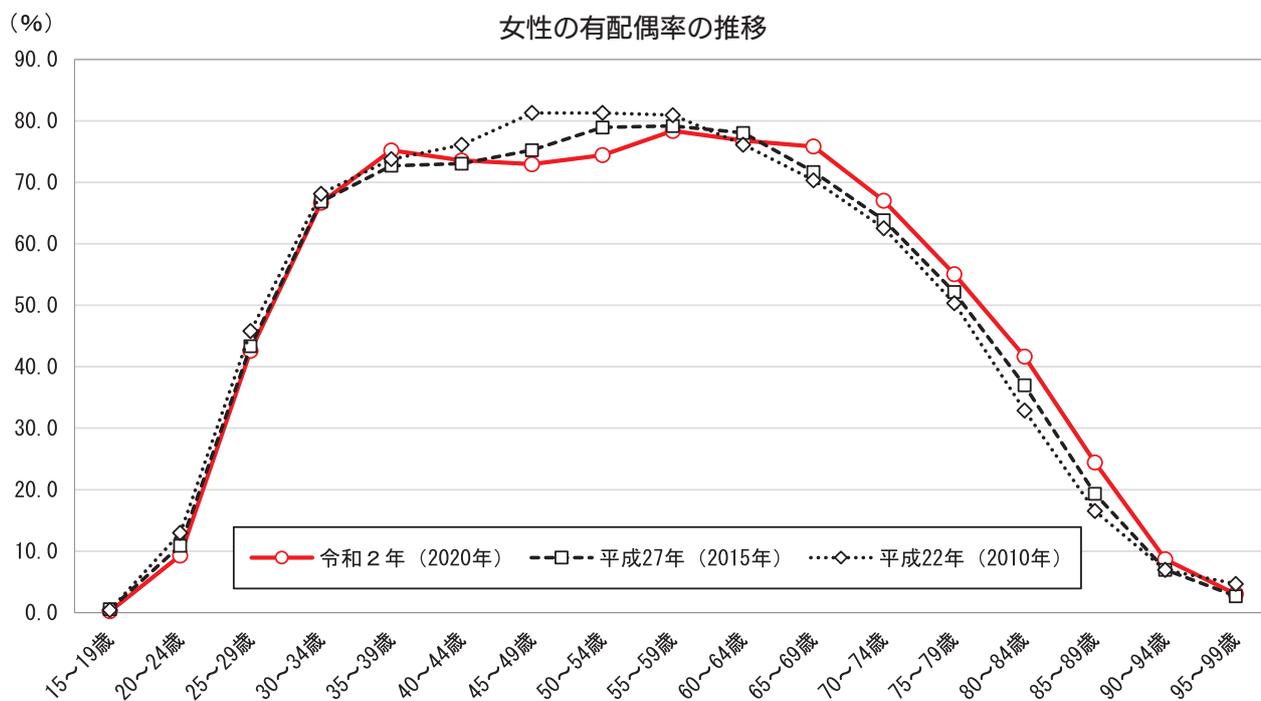
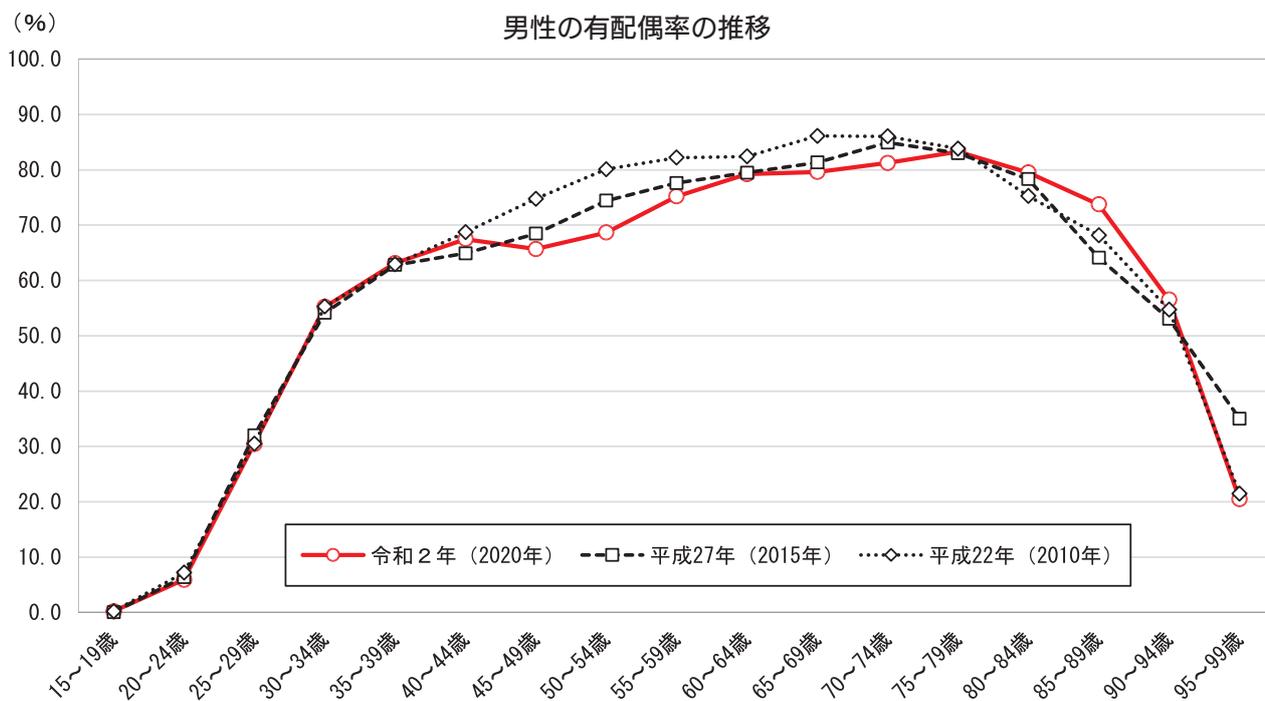
我が国では、出産の多くが嫡出子であることを踏まえると、若い世代の特に女性の婚姻の状況が出生数に影響するものと思われます。

本市の令和2（2020）年における男女別の有配偶率を国、県と比較すると、男女ともに20代～40代の有配偶率は国や県に比べて高い状況です。



(令和2年国勢調査)

一方、平成22（2010）年以降の男女別の有配偶率の推移をみると、女性の20～40代の有配偶率は“35～39歳”を除き、年々減少傾向となっています。特に、女性の20代の有配偶率は、平成22（2010）年から約3ポイント減少しており、晩婚化が進んでいる様子が見えます。



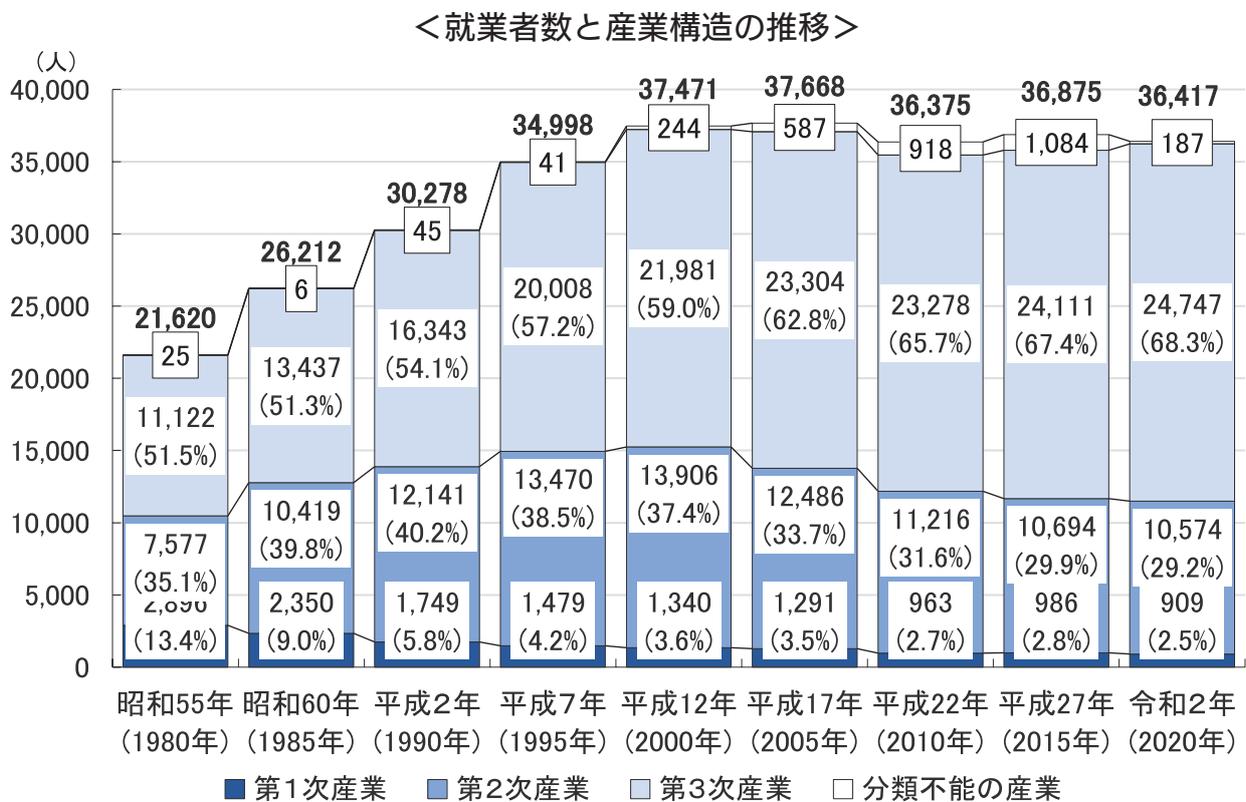
(国勢調査)

(7) 就業の状況

① 就業者数と産業構造の推移

本市の就業者数の推移をみると、昭和55（1980）年頃から平成17（2005）年までは増加傾向で推移していましたが、その後、令和2（2020）年頃には36,417人まで減少しています。

平成17（2005）年と令和2（2020）年と比較すると、第1次産業、第2次産業の就業者数はともに減少傾向にあります。第3次産業の就業者数が増加しており、相対的にその比率が高まっています。



	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
第1次産業	2,896	2,350	1,749	1,479	1,340	1,291	963	986	909
第2次産業	7,577	10,419	12,141	13,470	13,906	12,486	11,216	10,694	10,574
第3次産業	11,122	13,437	16,343	20,008	21,981	23,304	23,278	24,111	24,747
分類不能の産業	25	6	45	41	244	587	918	1,084	187
就業者数	21,620	26,212	30,278	34,998	37,471	37,668	36,375	36,875	36,417

(国勢調査)

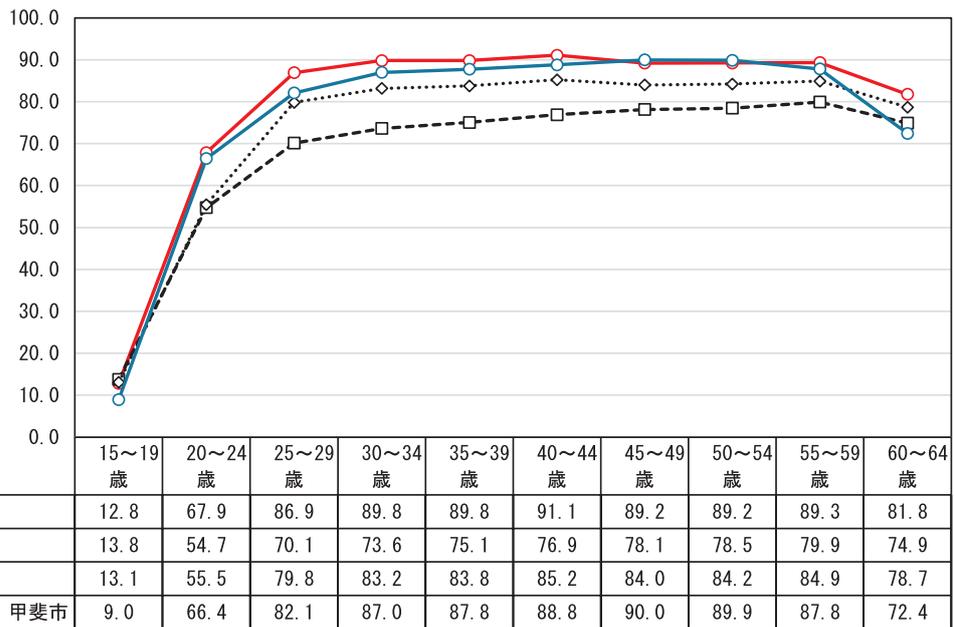
※構成比は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

②就業率の推移

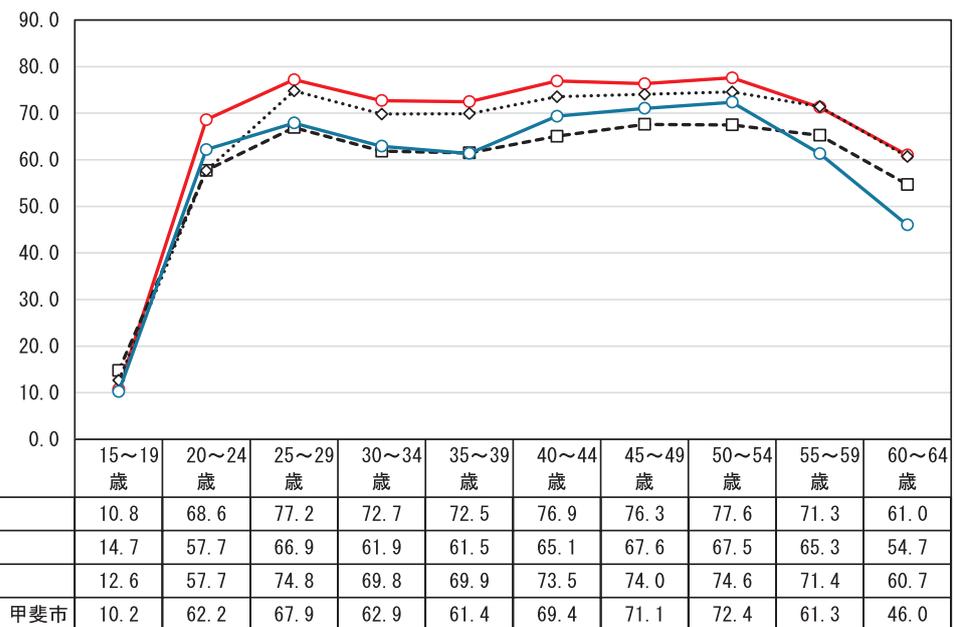
令和2（2020）年の性別・年齢5歳区分別の就業率を国・県と比較すると、男女ともに概ね国や県に比べて高い水準となっています。

また、平成22（2010）年と令和2（2020）年の本市の就業率と比較すると、女性はすべての年代で就業率が上昇しており、M字カーブが緩やかになっていることがわかります。男性についても、“45～49歳”“50～54歳”を除き上昇しています。

性別・年齢5歳区分別就業率【男性】



性別・年齢5歳区分別就業率【女性】



（令和2年国勢調査）

3 本市の将来人口推計

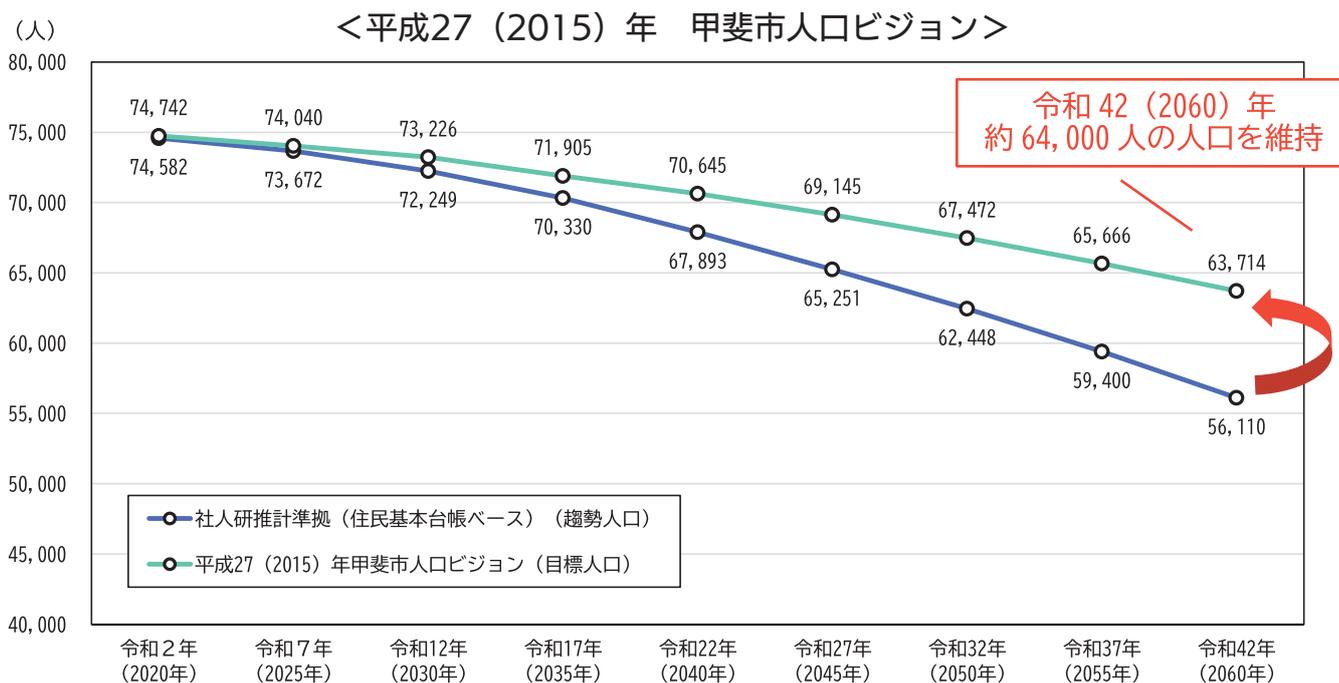
(1) 現人口ビジョンの検証

① 趨勢人口と目標人口

「甲斐市人口ビジョン」（平成27年策定）に記載されている、住民基本台帳人口の値を基準に社人研の仮定値を用いて推計された本市の人口（趨勢人口）は、令和42（2060）年に約56,000人程度まで減少するものと予測されています。

「甲斐市人口ビジョン」（平成27年策定）では、若者の転出抑制や子育て環境の改善等の人口減少対策を推進することで、人口の長期的展望として、令和42（2060）年に約64,000人の人口を維持することを目指しています（目標人口）。

なお、令和元（2019）年に改定された「甲斐市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」では、目標人口と実績に大幅な差異がみられないことから、この目標を踏襲することとしています。



■ 趨勢人口（すうせいじんこう）

出生・死亡・移動に関する動向が現在のまま変わらず、将来にわたり継続することを仮定した場合の人口
（＝人口減少対策を何も講じなかったことを仮定した場合の人口）

②戦略効果の検証

「甲斐市人口ビジョン（令和元年度改訂版）」策定以降の人口動向（住民基本台帳人口実績）を趨勢人口、目標人口と照らし合わせた結果は次のとおりです。

		推計					
		令和2年 (2020年)	令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)
社人研推計準拠(住民基本台帳ベース)(趨勢人口)	a	74,582	74,400	74,218	74,036	73,854	73,672
平成27(2015)年甲斐市人口ビジョン(目標人口)	b	74,742	74,602	74,461	74,321	74,180	74,040
人口動向(住民基本台帳人口実績)	c	75,998	76,201	76,609	76,512	76,424	
戦略効果	c-a		1,801	2,391	2,476	2,570	

※いずれも10月1日

※趨勢人口、目標人口の令和3～令和6年の数値は、令和2年と令和7年の値から直接按分的に算出した結果。

令和6（2024）年時点の目標人口74,180人に対して、住民基本台帳人口実績は76,424人とこれを上回っており、順調なペースで推移している状況です。

また、様々な人口減少抑制策が講じられなかった場合の予測人口である趨勢人口と住民基本台帳人口実績との差は、「総合戦略」等による人口減少抑制効果（戦略効果）によるものとみなすことができます。

この戦略効果によると、令和3（2021）年が1,801人、令和4（2022）年が2,391人、令和5（2023）年が2,476人、さらに令和6（2024）年が2,570人と大幅に上回っており、本市の人口減少抑制の取り組みは順調にその成果を上げているものと捉えることができます。

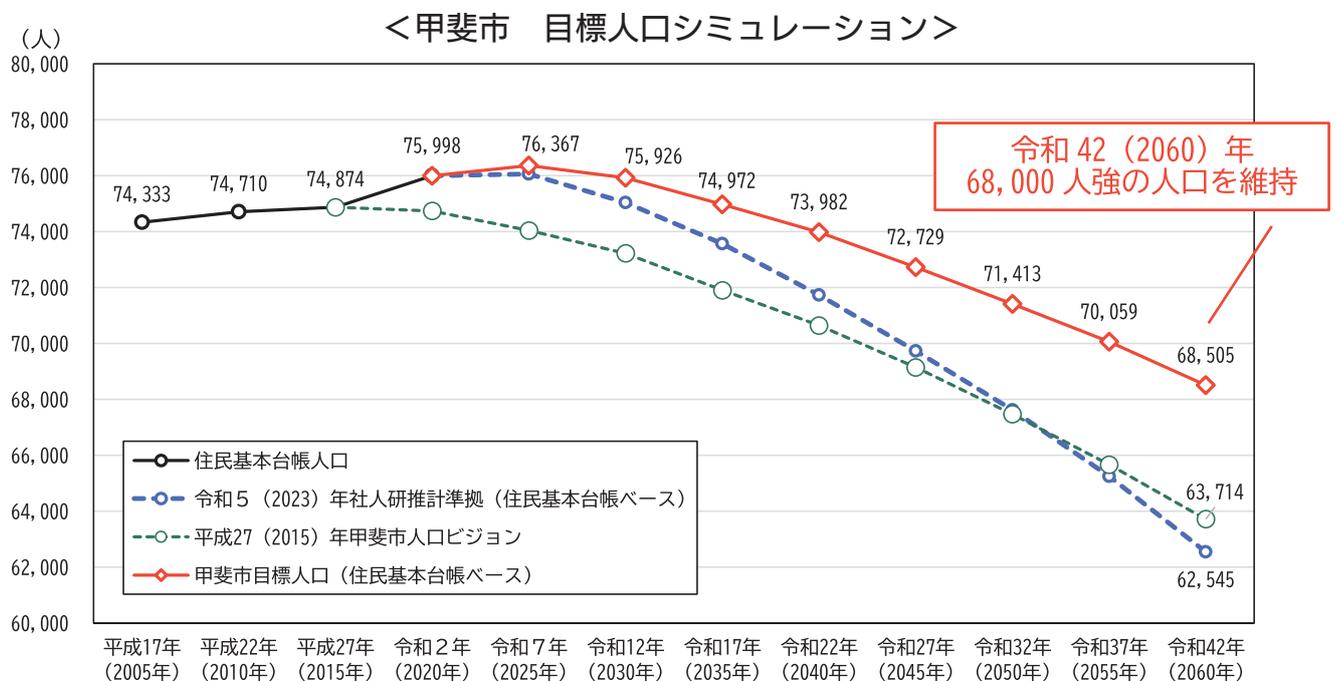
(2) 目標人口の設定

直近の社人研の推計、国勢調査結果や住民基本台帳等に基づき、新たに複数のシミュレーションを行ったうえで、人口ビジョンを見直した結果は次のとおりです。（推計方法は前回人口ビジョンを踏襲し、総人口に住民基本台帳の値を用いています。）

目標人口の設定に向けた新たなシミュレーションでは、人口動態統計における平成30（2018）年～令和4（2022）年の本市の合計特殊出生率が1.70であることを踏まえ、令和7（2025）年1.70を起点に、令和22（2040）年までに2.07に上昇するものとしています。また、純移動率、生残率は令和5（2023）年社人研推計の仮定値に近年の傾向が反映されていることを踏まえ、同一としています。

この結果、本市の中長期的な目標人口として、令和42（2060）年に約68,000人強の人口を維持することを目標とします。これは、合計特殊出生率の増加や転入促進等、人口減少の抑制に向けた様々な取り組みの効果により、「平成27（2015）年甲斐市人口ビジョン」から約4,800人、「令和5（2023）年社人研推計準拠（住民基本台帳ベース）」から約6,000人の増加を見込むものです。

本市では、これを実現するための施策を「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」としてまとめ、デジタル技術を活用しながら、人口減少対策のさらなる推進を図っていきます。



■総人口

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
令和5(2023)年社人研推計準拠(住民基本台帳ベース)	75,998	76,066	75,042	73,568	71,737	67,627	62,545
平成27(2015)年甲斐市人口ビジョン	74,742	74,040	73,226	71,905	70,645	67,472	63,714
甲斐市目標人口(住民基本台帳ベース)	75,998	76,367	75,926	74,972	73,982	71,413	68,505

■合計特殊出生率の設定

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和32年 (2050年)	令和42年 (2060年)
令和5(2023)年社人研推計準拠(住民基本台帳ベース)	—	1.54	1.55	1.57	1.58	1.60	1.60
平成27(2015)年甲斐市人口ビジョン	1.67	1.67	1.80	1.80	2.07	2.07	2.07
甲斐市目標人口(住民基本台帳ベース)	—	1.70	1.87	1.87	2.07	2.07	2.07

■純移動率の設定

令和5(2023)年社人研推計準拠(住民基本台帳ベース)	社人研推計(2023年)による純移動率
平成27(2015)年甲斐市人口ビジョン	純移動率は、2025年まで社人研モデルと同一でおかつ総合戦略からの転入者が5年間で40人と設定し、2030年からは純移動率が均衡する設定
甲斐市目標人口(住民基本台帳ベース)	社人研推計(2023年)による純移動率

資料編

資料編

1	甲斐市まちづくり基本条例	1
2	甲斐市総合計画審議会条例	6
3	第3次甲斐市総合計画審議会委員名簿.....	8
4	第3次甲斐市総合計画策定にかかる諮問・答申	9
5	第3回甲斐市総合計画策定本部設置要綱	13
6	第3次甲斐市総合計画の策定経緯	15
7	市民参加の概要	18
8	成果指標一覧	28
9	甲斐市組織マネジメントプランの概要.....	33
10	用語集	37

1 甲斐市まちづくり基本条例

平成 25 年 9 月 14 日
条例第 19 号

目 次

前 文

- 第 1 章 総則（第 1 条－第 4 条）
- 第 2 章 市民及び地域コミュニティの役割（第 5 条・第 6 条）
- 第 3 章 議会及び議員の役割（第 7 条・第 8 条）
- 第 4 章 市の役割（第 9 条－第 11 条）
- 第 5 章 市民参加及び協働の推進（第 12 条－第 14 条）
- 第 6 章 市政運営の基本方針（第 15 条－第 23 条）
- 第 7 章 連携及び交流の推進（第 24 条・第 25 条）
- 第 8 章 実効性の確保及び条例の見直し（第 26 条・第 27 条）
- 第 9 章 補則（第 28 条）

附 則

私たちのまち甲斐市は、古くから様々な面で交流が盛んであった竜王町、敷島町、双葉町の合併により、平成 16 年 9 月 1 日に誕生しました。

私たちは、先人たちから引き継いだ地域の歴史、文化及び産業を継承し、さらなる発展と「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現を目指し、ふるさとを愛し、誇りを持ち、子ども達の健やかな成長を願い、力を合わせて、誰もが未来への希望に満ちあふれた甲斐市を創造していく責任があります。

そのためには、市民一人ひとりがまちづくりの担い手であることを意識し、市民と市が必要な情報を共有しながら、互いの役割を理解し、信頼し、補完し合いながら、まちづくりを進めていくことが必要です。

「甲斐市民であることに誇りと責任をもって、新しい文化を創造し、平和で住みよいまちをつくる」という市民憲章の理解を深め、甲斐市のまちづくりのあり方を示す「甲斐市まちづくり基本条例」をここに制定します。

第 1 章 総 則

（目 的）

第 1 条 この条例は、本市におけるまちづくりの基本的なあり方や、まちづくりの担い手の役割を定めることにより、協働によるまちづくりの実現を図ることを目的とします。

（定 義）

第 2 条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによります。

- (1) 市民 市内に居住する者、市内に通学又は通勤する者及び市内で事業又は活動を行う個人及び法人をいいます。
- (2) 地域コミュニティ 自治会、NPO、ボランティア等、地域の連帯や暮らしの向上を目的に形成された人々の集まりをいいます。
- (3) 議会 住民から選挙で選ばれた市議会議員によって構成される議決機関をいいます。
- (4) 市 市長その他の執行機関をいいます。
- (5) その他の執行機関 教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会及び固定資産評価審査委員会をいいます。
- (6) 市民参加 市民が市の施策や計画の策定、実施及び評価等に主体的に関わることをいいます。
- (7) 協働 市民、地域コミュニティ、議会及び市が互いに尊重し、役割や責任を分担し、対等の立場で連携し、協力することをいいます。

(条例の位置付け)

第3条 この条例は、本市のまちづくりを推進するための基本的指針を示すものであり、市民、地域コミュニティ、議会及び市は、この条例を最大限尊重するものとします。

(基本理念)

第4条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、市民参加と協働のまちづくりの推進を目指すものとします。

第2章 市民及び地域コミュニティの役割

(市民の役割)

第5条 市民は、市政や地域の課題を認識し、自らの発言と行動に責任を持ち、市民参加を基本にこれらを解決するよう努めるものとします。

(地域コミュニティの役割)

第6条 地域コミュニティは、地域社会の中で自ら考え行動し、活動の充実に努めるものとします。

2 市民は、地域コミュニティの役割を理解し、地域コミュニティへの参加及び協力に努めるものとします。

3 市は、地域コミュニティの自主性と自立性を尊重するとともに、積極的な活動が推進できるよう必要な助言、支援等を行うように努めるものとします。

第3章 議会及び議員の役割

(議会の役割)

第7条 議会は、議決機関として条例の制定改廃、予算決算等を審議し、市の意思を決定します。

2 議会は、市民の視点から市政運営の監視及び調査を行い、法令を遵守し、市民の意思を市政に反映するため、政策等の提言に努めるものとします。

3 議会は、開かれた議会運営を推進し、議会報告会等を通じ、市民に対して積極的な情

報提供に努めるものとします。

(議員の役割)

第8条 議員は、市民の代表者として市民の意見を積極的に把握し、まちづくりに反映させるよう努めるものとします。

第4章 市の役割

(市長の役割)

第9条 市長は、市政の代表者として公正と透明性を保ち、総合的な市政運営を展開し、市民福祉の向上に努めるものとします。

2 市長は、社会情勢の変化に適切に対応し、市の財産等の有効活用を図りながら、長期的視野に立った効率的かつ効果的な市政運営を行うものとします。

3 市長は、市民との交流や対話の機会を設けて市民の意見を聴き、市政に反映させるよう努めるものとします。

4 市長は、職員を指揮監督し、その能力向上を図り、簡素で効率的な組織運営に努めるものとします。

(その他の執行機関の役割)

第10条 その他の執行機関は、市民の立場に立って施策を実施し、市民の持つ意欲や知識をまちづくりに活かすよう努めるものとします。

(職員の役割)

第11条 職員は、法令を遵守し、誠実で効率的な職務の遂行に努め、積極的にまちづくりを推進するものとします。

2 職員は、職務の遂行、行政課題及び市民の意見や要望に適切に対応するため、必要な知識と技能の向上に努めるものとします。

3 職員は、市民との協働を通じて、相互の信頼関係の構築に努めるものとします。

第5章 市民参加及び協働の推進

(市民参加の推進)

第12条 市は、市民参加を推進するため、次に掲げる方法を活用するものとします。

- (1) 審議会等の委員の公募
- (2) 会議及び会議録の公開
- (3) 対話集会及び意見交換会の開催
- (4) 各種アンケート調査の実施
- (5) パブリックコメントの実施
- (6) ワークショップ（市民参加型まちづくりの合意形成の手法）の開催
- (7) その他適切な方法

(協働の推進)

第13条 市民、地域コミュニティ、議会及び市は、地域の公共的課題を解決していくため、互いの理解と協力のもと、協働を推進するものとします。

2 市は、協働を推進するための制度等を整備し、その推進に努めるものとします。
(住民投票)

第14条 市は、市民生活に関わる極めて重要な事項について、市民に直接その意見を問う必要があると認める場合は、住民投票を実施することができるものとします。

2 市は、住民投票の結果を尊重しなければなりません。

3 住民投票に関し必要な事項は、事案ごとに議会の議決を経て条例で定めるものとします。

第6章 市政運営の基本方針

(まちづくりの方針策定)

第15条 市は、市政推進の取組を示したまちづくりの方針となる基本構想を議会の議決を経て策定し、計画的かつ効率的な市政運営を行うものとします。

2 市は、まちづくりの方針実現のため、事務事業の適切な進行管理を行うものとします。

3 市は、必要に応じてまちづくりの方針の内容を見直すものとします。

(情報の公開及び共有)

第16条 市は、市政運営に当たり、保有する情報を適切に公開し、市民との情報の共有に努めるものとします。

(説明責任)

第17条 市は、市民からの市政に関する質問、意見及び要望に対し、適切かつ誠実に対応し、説明責任を果たすものとします。

2 市は、市政に関する苦情や不服等について、公正で平等な立場により迅速かつ確実に対応し、その解決に努めるものとします。

(個人情報保護)

第18条 市は、保有する個人情報を適正に管理し、個人の権利や利益が侵害されることのないよう努めるものとします。

2 市は、市民から自己の個人情報の開示、訂正等の請求があったときは、適正な措置を講ずるものとします。

(財政運営)

第19条 市は、まちづくりの方針及び財政計画等を踏まえ、効率的かつ効果的な予算を編成及び執行し、財政の健全化に努めるものとします。

2 市は、保有する財産、地方債等の現在高その他市の財政に関する事柄について、市民にわかりやすく公表するものとします。

(政策法務)

第20条 市は、市民の要望や地域課題に対応するため、主体的に法令等を解釈及び運用し、条例、規則等の制定改廃により、政策の実現に努めるものとします。

(行政手続)

第21条 市は、市民の権利や利益を保護するため、市が行う処分、行政指導、届出等に関する手続を定め、その適正化を図るものとします。

(行政評価)

第 22 条 市は、効率的かつ効果的な行財政運営を図るため、客観的手法による行政評価を行うものとしします。

2 市は、行政評価の結果を市民に公表し、諸施策に反映するよう努めるものとしします。

(危機管理)

第 23 条 市は、市民の生命、財産や暮らしの安全を確保し、緊急時に的確に対応するための危機管理体制を確立するものとしします。

2 市は、総合的かつ機能的な危機管理体制を確立するため、市民、地域コミュニティ等との協力及び連携を図り、相互支援に努めるものとしします。

第 7 章 連携及び交流の推進

(国、県及び他の市町村との連携)

第 24 条 市は、国や県と相互に連携協力し、市民福祉向上のため必要に応じて政策や制度に関する提案を行うよう努めるものとしします。

2 市は、市民の利便性の向上や広域的な課題を解決するため、関係市町村との連携及び協力を努めるものとしします。

(交流の推進)

第 25 条 市民及び市は、国内外の都市や人々、外国籍市民との交流及び連携を通じて、相互の理解を深めるものとしします。

2 市民及び市は、交流及び連携の成果をまちづくりに活かすものとしします。

第 8 章 実効性の確保及び条例の見直し

(実効性の確保)

第 26 条 市は、この条例の目的が達成されるよう関連する制度の整備に努めるものとしします。

2 市は、この条例に基づき行われた市民参加及び協働の取組の検証を行い、公表するものとしします。

(条例の見直し)

第 27 条 市は、社会情勢の変化やその他の事情に対応するため、必要に応じこの条例を見直すものとしします。

第 9 章 補 則

(その他)

第 28 条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定めるものとしします。

附 則

この条例は、平成 25 年 10 月 1 日から施行します。

2 甲斐市総合計画審議会条例

平成16年9月1日

条例第26号

(設置)

第1条 甲斐市における総合計画及びその実施に関し必要な事項について調査審議するため、市長の附属機関として甲斐市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、総合計画に関する事項について調査し、及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員30人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が任命し、又は委嘱する。

- (1) 地域住民代表
- (2) 関係団体の役職員
- (3) 識見を有する者
- (4) 一般住民

(任期)

第4条 委員は、当該諮問に係る審議が終了したときは、解任されるものとする。

2 前条の規定による委員のうち役職にあることにより任命された者の任期は、その任期中とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長若干人を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により選任する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、あらかじめ会長が定める順位に従い、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聴くことができる。

(専門部会)

第8条 会長は、特に必要があると認めるときは、専門的事項を審議させるため、審議会に専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で構成し、部会長は、部会委員の互選により選任する。

3 部会長は、部会の事務を掌理する。

4 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

5 部会の会議については、第6条の規定を準用する。

(委 任)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成16年9月1日から施行する。

3 第3次甲斐市総合計画審議会委員名簿

★会長、☆副会長

番号	区 分			委員氏名	備 考	
1	地域住民 代表	自治会	自治会連合会	会 長	☆穴 水 剛	
2	関係団体役職員 (6名)	都市機能	都市計画審議会	会 長	山 口 雅 典	
3		教育文化	社会教育委員会	会 長	小 宮 山 謙 二	
4		福祉保健	社会福祉協議会	会 長	進 藤 一 徳	
5		産業振興	農業委員会	会 長	山 本 賢 治	
6		安全快適	環境審議会	会 長	上 條 幹 人	
7		行政情報	行政改革推進委員会	会 長	小 林 春 男	
8	見識を有する者 (7名)	産業界	甲斐市商工会	会 長	清 水 正 二	R6.6.1～
9		行政機関	国土交通省関東地方整備局 甲府河川国道事務所	事務所長	草 野 真 史	R6.7.1～
10		大学	山梨県立大学	名誉教授	★波 木 井 昇	
11		行政機関 (労働団体関連)	山梨労働局 甲府公共職業安定所	所 長	遠 山 騰	R6.4.1～
12		金融機関	山梨中央銀行 竜王支店	支店長	芦 川 文 宏	
13		金融機関	(株)日本政策金融公庫 甲府支店	支店長	及 川 圭 吾	
14		マスコミ関係	(株)アドブレーション社	企画制作 局 長	岩 下 明	
15	一般住民 (5名)	一般住民	一般公募	—	三 井 亮	
16		一般住民	一般公募	—	高 柳 学	～R6.11.29
17		一般住民	一般公募	—	中 込 潤 一	
18		一般住民	一般公募	—	功 刀 千 斗 夫	
19		一般住民	一般公募	—	一 條 宣 好	

4 第3次甲斐市総合計画策定にかかる諮問・答申

○基本構想諮問書

甲斐経第266号
令和6年6月24日

甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保 坂 武

第3次甲斐市総合計画基本構想（案）について（諮問）

本市におきましては、平成28年3月に第2次甲斐市総合計画を策定し、市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、基本目標に定める各種施策・事業を実施して参りました。

今年度、第2次甲斐市総合計画の目標年次を迎え、計画の検証を行ったところ、各取り組みに対する一定の評価を得ている一方、令和元年末よりはじまった新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業が未実施や停滞したことで、第2次計画で掲げた数値目標の多くが未達成となっております。

つきましては、第2次計画の将来像、基本目標を引き継いだ、「第3次甲斐市総合計画基本構想（案）」を作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

1. 第3次甲斐市総合計画基本構想（案） 別添のとおり

○基本構想答申書

令和6年7月22日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会 長 波木井 昇

第3次甲斐市総合計画基本構想（案）について（答申）

令和6年6月24日付け甲斐経第266号において、本審議会に諮問のありました第3次甲斐市総合計画基本構想（案）について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会では、甲斐市総合計画審議会条例第2条に基づき、「第3次甲斐市総合計画基本構想（案）」の諮問を受け、慎重に審議を行いました。

本基本構想（案）は、第2次甲斐市総合計画の将来像及び基本目標を継承し、「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向けた取組方針であるとともに、本審議会での意見を踏まえた内容であることから、妥当であると認めます。

なお、本審議会における次の意見を十分に尊重し、第3次甲斐市総合計画基本計画を策定願います。

- 1 基本計画策定にあたっては、社会情勢の変化や市民ニーズに的確に対応するとともに、「甲斐市デジタル田園都市国家構想総合戦略」との一体的な策定を図ることで、人口減少への対応と地方創生に向けた取り組みを重点的・戦略的に推進し、甲斐市が持続可能なまちとしてさらに発展していくよう努めてください。
- 2 市の将来像の実現には、市民等と行政の協働による取り組みが不可欠となっています。総合計画に掲げるまちづくりの方向性を多くの市民と共有し、理解・協力を得るためには、誰にとってもわかりやすく、理解しやすい計画となるよう留意するとともに、様々な場面・媒体を活用して周知を図るよう努めてください。

○基本計画諮問書

甲斐経第640号
令和6年12月11日甲斐市総合計画審議会
会長 波木井 昇 様

甲斐市長 保 坂 武

第3次甲斐市総合計画 前期基本計画及び総合戦略（案）について（諮問）

本市におきましては、平成28年3月に第2次甲斐市総合計画を策定し、市の将来像である「緑と活力あふれる生活快適都市」の実現に向け、基本目標に定める各種施策・事業を実施して参りました。

つきましては、今年度、第2次甲斐市総合計画の計画期間が終了することから、本市のまちづくりの基本方針である「第3次甲斐市総合計画 前期基本計画」及びデジタル技術を活用し、誰もが快適に暮らせる社会を目指す「甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略」(案)を一体的に作成しましたので、甲斐市総合計画審議会条例第2条の規定により、貴審議会の意見を求めます。

1. 第3次甲斐市総合計画 前期基本計画及び総合戦略（案） 別添のとおり

○基本計画答申書

令和7年2月10日

甲斐市長 保坂 武 様

甲斐市総合計画審議会
会 長 波木井 昇

第3次甲斐市総合計画 前期基本計画及び総合戦略（案）について（答申）

令和6年12月11日付け甲斐経第640号において、本審議会に諮問のありました第3次甲斐市総合計画 前期基本計画及び総合戦略（案）について、次のとおり答申いたします。

答 申

本審議会では、甲斐市総合計画審議会条例第2条に基づき、「第3次甲斐市総合計画 前期基本計画及び総合戦略（案）」の諮問を受け、慎重に審議を行いました。

計画の策定にあたっては、甲斐市まちづくり基本条例で定める市民参加を推進するためのアンケート調査、市民ワークショップ、パブリックコメントが実施され、また、添付の本計画案は本審議会での意見を踏まえたものとなっており、本計画案を妥当なものとして認めます。

なお、計画推進にあたっては、各分野の関係者や市民の意見、提言を十分に尊重し、適切かつ効果的に施策を着実に遂行することを要望し、計画の実施にあたっては、次の点に配慮されるよう申し添えます。

- 1 緑豊かな自然環境や快適な住環境をはじめとする甲斐市ならではの強みや、関係人口の創出・拡大に向けて期待される新たな機会等を最大限生かし、様々な分野においてデジタルの力を活用しながら魅力的な個性あふれる地域づくりに努めてください。
- 2 本計画に基づく政策、施策を実施していくためには、行政と市民、団体、企業等が連携する必要があるため、本計画が市民等と共有できるように、様々な場面・媒体を活用して周知を図るよう努めてください。
- 3 政策、施策は1年ごとに成果指標等の評価を行い、適切に進捗管理するとともに、その内容を公表してください。また、評価は客観的かつ合理的な根拠を用いることとし、その結果により政策・施策の見直しと改善を行い、その成果を基に次期基本計画の策定に取り組んでください。

5 第3回甲斐市総合計画策定本部設置要綱

○甲斐市総合計画策定本部設置要綱

平成17年5月10日

訓令第13号

(設置)

第1条 甲斐市総合計画（以下「総合計画」という。）の策定に関し、全庁的な合意形成及び効率的な連絡調整を図るため、甲斐市総合計画策定本部（以下「本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 基本構想案及び基本計画案の策定に関すること。
- (2) 市政の現状分析に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、総合計画策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2 本部長は市長とし、副本部長は副市長及び教育長をもって充てる。

3 本部員は、部長、監、会計管理者及び局長の職にある者をもって充てる。

(職務)

第4条 本部長は、本部における事務を総括し、本部を代表する。

2 副本部長は、本部長を補佐する。

3 本部長に事故があるときは、本部長の指名する副本部長が、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

(部会等)

第6条 総合計画策定のための調査及び検討を行うため、本部長が必要と認めるときは、本部に政策に応じた部会を置くことができる。

2 部会は、代表部員、副代表部員及び部員で組織し、課長、室長及び出先機関の長の職にある者をもって充てる。

3 代表部員は、部員の互選により選任し、副代表部員は、代表部員が指名する。

4 代表部員は、必要に応じて部会を招集し、会議の議長となる。

5 代表部員に事故あるときは、副代表部員がその職務を代理する。

6 具体的な事項の調査及び検討を行うため、部会に作業部会を置く。

7 作業部会は、所属の係長又は担当者をもって組織する。

(庶務)

第7条 本部の庶務は、総合戦略部経営戦略課において処理する。

(その他)

第8条 この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

附 則（平成19年3月28日訓令第9号）抄
（施行期日）

1 この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成21年3月27日訓令第3号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年3月30日訓令第11号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年3月22日訓令第1号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成27年6月1日訓令第12号）

この訓令は、平成27年6月1日から施行する。

附 則（平成28年3月11日訓令第1号）

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月11日訓令第2号）

この訓令は、令和3年4月1日から施行する。

附 則（令和6年3月15日訓令第7号）

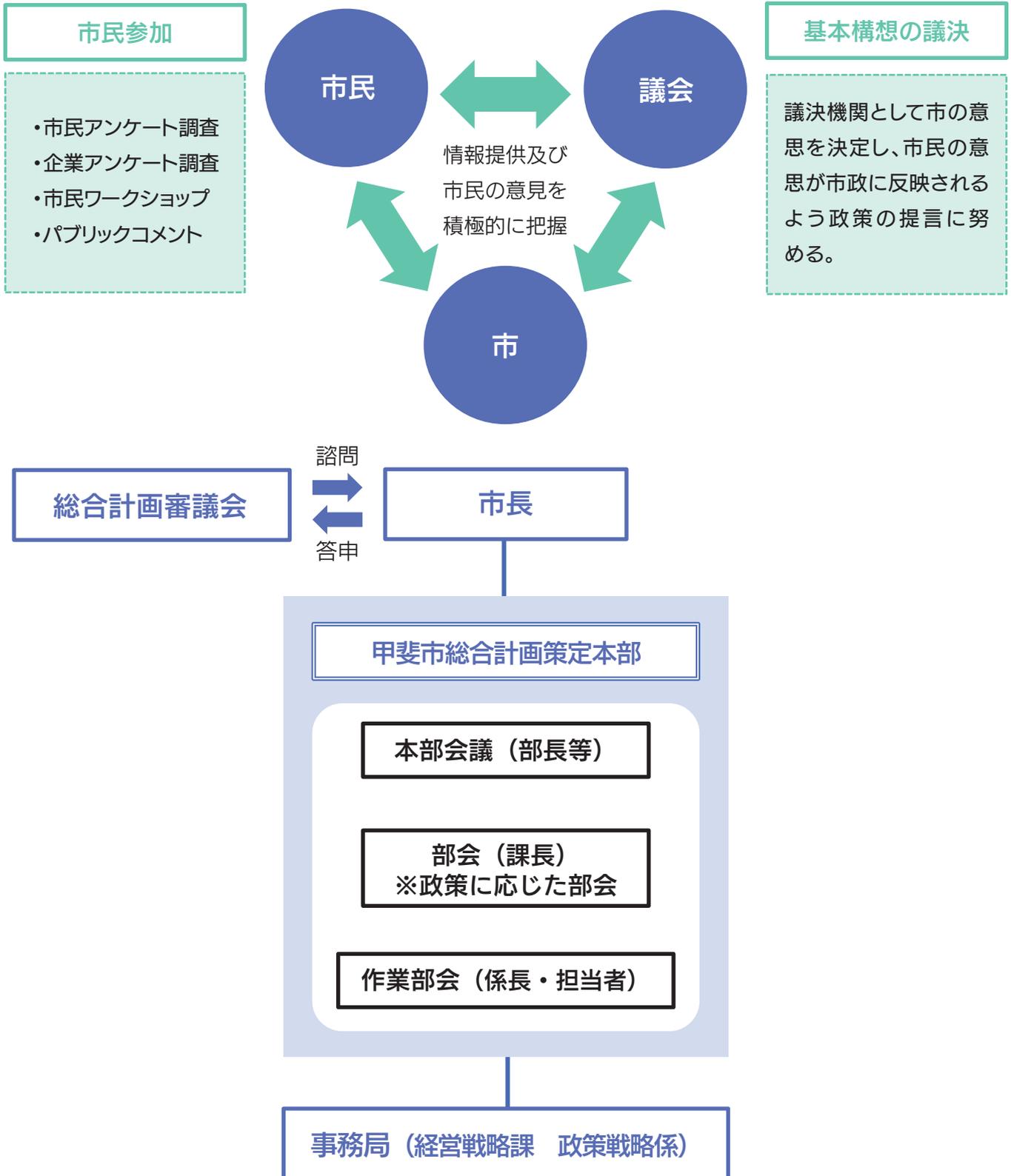
この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

6 第3次甲斐市総合計画の策定経緯

年 月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
令和5年 10月	<ul style="list-style-type: none"> ■10日 令和5年度第1回総合計画審議会 ・木質バイオマス発電事業の進捗状況 ・(仮称)篠原地区公園整備事業の進捗状況 ・第2次総合計画進捗状況 ・総合戦略KPI進捗状況 ・第3次総合計画及び次期人口ビジョン、総合戦略の策定について 		
令和6年 2月			<ul style="list-style-type: none"> ○市民アンケート調査 (2月1日～2月12日) ・甲斐市公式LINE登録者 15,000人 ・回答数1,566人 (10.4%) ○企業アンケート調査 (2月9日～3月4日) ・配布数：19社 ・回答数19社 (100%) ○転出者アンケート調査 ・配布数：1,000票 ・回答数156人 (15.6%)
3月	<ul style="list-style-type: none"> ■21日 令和5年度第2回総合計画審議会 ・各種アンケート結果 ・令和6年度審議会日程 		
4月		<ul style="list-style-type: none"> 本部会議 (第1回) (24日) ・アンケート結果報告 ・策定スケジュール 	
5月	<ul style="list-style-type: none"> ■31日 令和6年度第1回総合計画審議会 ・第2次甲斐市総合計画・総合戦略進捗状況 ・市民アンケート (自由記述部分) 集計結果 ・第3次総合計画等策定の概要 ・基本構想骨子案 	<ul style="list-style-type: none"> 部会・作業部会合同会議 (第1回) (9日) ・アンケート結果報告 ・基本計画の構成について ・立案シート作成について 	
6月	<ul style="list-style-type: none"> ■4日 常任委員会 ・基本構想策定方針 ・アンケート結果報告 ・意見聴取 (24日～7月9日) ■24日 令和6年度第2回総合計画審議会 ・基本構想諮問 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議 (第2回) (13日) ・基本計画 第1編 総論・第2編 基本構想について 	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント (基本構想案) の実施 (26日～7月17日) ・提出意見：2件
7月	<ul style="list-style-type: none"> ■22日 令和6年度第3回総合計画審議会 ・基本構想答申 ・基本計画体系図 ■31日 常任委員会 ・基本構想案 (パブリックコメント等結果報告) 	<ul style="list-style-type: none"> 本部会議 (第3回) (19日) ・基本構想案 (パブリックコメント等結果報告) ・基本計画体系図 (案) 	<ul style="list-style-type: none"> 市民ワークショップ第1回 (29日)

年 月	総合計画審議会・議会	庁内会議	その他
8月	■28日 市議会定例会 ・基本構想議決		市民ワークショップ第2回 (5日)、第3回(19日)
9月	■26日 常任委員会 ・策定状況報告	部会(第1回)(19日) ・基本計画案(基本目標3・4・5) 本部会議(第4回)(27日) ・基本計画案(基本目標3・4・5)	
10月	■9日 令和6年度第4回総合計画審議会 ・基本計画案(基本目標3・4・5)	部会(第2回)(18日) ・基本計画案(基本目標1・2) 部会(第3回)(21日) ・総合戦略案 本部会議(第5回)(28日) ・基本計画案(基本目標1・2)、 総合戦略案	
11月	■11日 令和6年度第5回総合計画審議会 ・基本計画案(基本目標1・2)、 総合戦略案 ■19日 常任委員会 ・基本計画案		
12月	■11日 令和6年度第6回総合計画審議会 ・基本計画、総合戦略諮問	本部会議(第6回)(2日) ・基本計画案(基本目標1~5) ・総合戦略案	パブリックコメント(基本計画 案、総合戦略案)の実施(16 日~1月8日) ・提出意見:2件
令和7年 1月	■29日 常任委員会 ・基本計画、総合戦略パブリッ クコメント等結果報告	本部会議(第7回)(24日) ・パブリックコメント等結果報告 ・基本計画案、総合戦略案 ・サブタイトル案	
2月	■10日 令和6年度第7回総合計画審議会 ・パブリックコメント等結果報告 ・基本計画、総合戦略答申		
3月		総合計画・総合戦略の決定(10 日)(決裁)	

【第3次甲斐市総合計画の策定体制】



7 市民参加の概要

(1) 総合計画策定に関するアンケート

市政に関する市民の課題認識や要望などを把握し、令和7年度を始期とする「第3次甲斐市総合計画」の基本構想及び基本計画策定の参考に資することを目的にアンケート調査を実施いたしました。

①調査対象・調査期間・調査方法

市民アンケート	
調査対象：	甲斐市公式 LINE 登録者約 15,000 人
調査期間：	令和6年2月1日～2月12日
調査方法：	甲斐市公式 LINE からアンケートを実施
企業アンケート	
調査対象：	甲斐市の企業 20 社
調査期間：	令和6年2月9日～3月4日
調査方法：	インターネットによるアンケートを実施

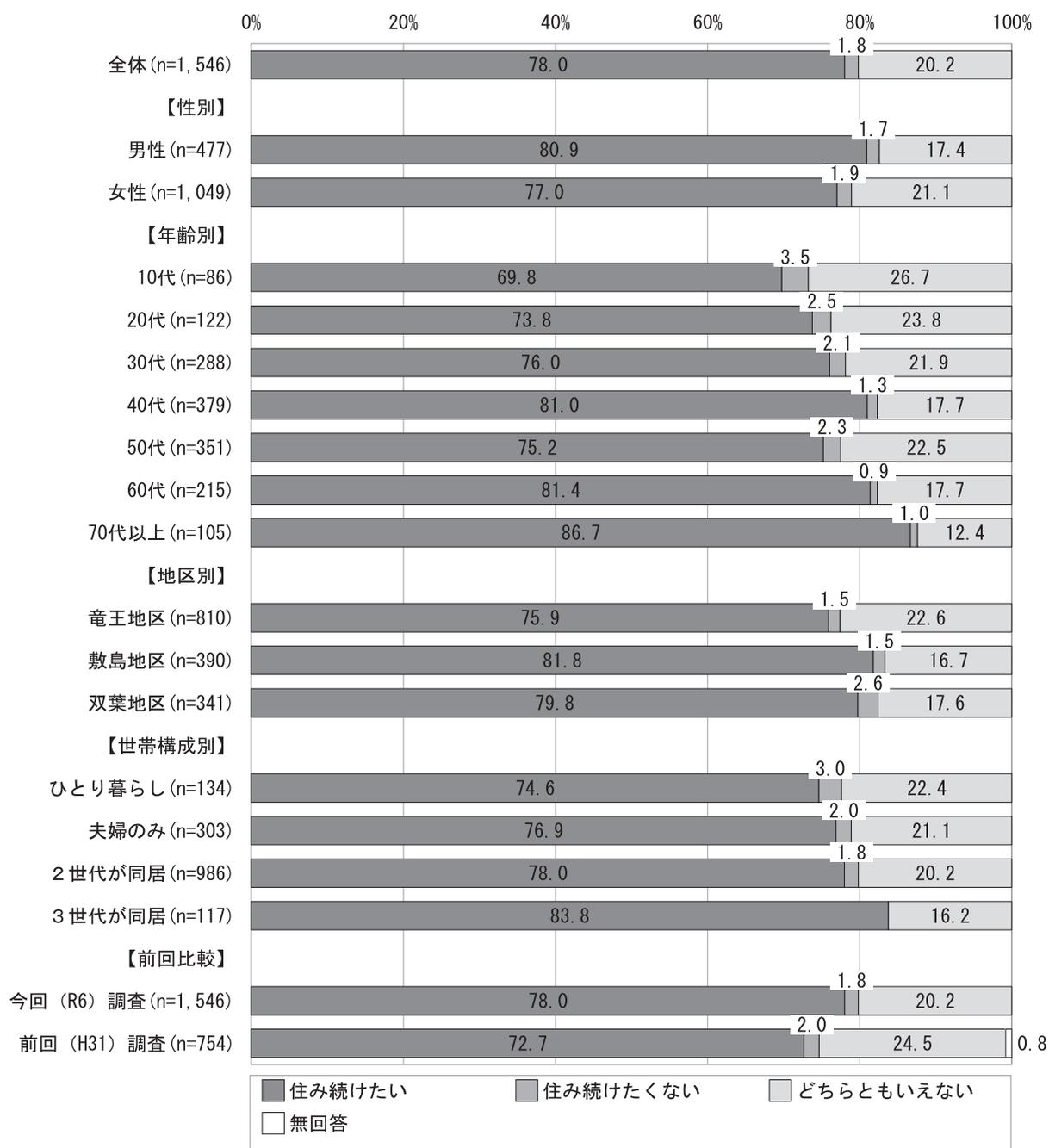
②回収件数及び回収率

	配布数	有効回答数	有効回収率
市民アンケート	15,000 人	1,566 人	10.4%
企業アンケート	19 社	19 社	100.0%

③結果の概要

※比率は小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

市民アンケート ■居留意向 ～「住み続けたい」が約8割～



市民アンケート

■第2次甲斐市総合計画の施策の満足度

～「道路・交通環境の整備」が最も高い～

(%)	道路・交通環境の整備	心豊かにたくましく甲斐つ子づくり(学校教育)	健康づくり・医療の充実	切れ目のない子育て支援の充実	スポーツの環境づくり	人生を豊かにする学びと	良好な景観と市街地の形成	だれもが安心して学べる教育環境づくり	快適な住環境の整備	安心安全なまちづくりの推進	地域福祉の充実	自然環境と生活環境の保全	高齢者保健福祉の充実	再生可能エネルギーの推進と地球環境保全	特色ある地域産業の振興	循環型社会の形成	魅力ある農林業の振興	交流と定住促進による新たな活力づくり	創造的な行政運営の推進	協働のまちづくりの推進	特にな
全体 (n=1,566)	24.1	17.9	16.3	14.7	13.2	11.9	10.6	10.4	10.3	8.4	6.8	6.2	5.4	2.8	1.6	1.5	1.2	1.1	0.9	24.6	
【性別】																					
男性 (n=486)	26.5	16.0	15.0	10.3	12.1	14.4	10.9	13.8	11.7	10.1	7.0	7.2	7.4	2.5	3.1	2.1	1.6	1.4	1.0	23.7	
女性 (n=1,058)	23.4	18.7	17.1	16.8	13.6	11.0	10.5	8.8	9.8	7.8	6.8	5.9	4.4	2.9	0.9	1.2	1.0	0.9	0.9	24.6	
【年齢別】																					
10代 (n=88)	9.1	37.5	9.1	4.5	18.2	13.6	29.5	12.5	11.4	10.2	4.5	1.1	2.3	2.3	2.3	3.4	1.1	0.0	1.1	20.5	
20代 (n=123)	24.4	19.5	8.1	16.3	16.3	19.5	13.0	15.4	8.1	6.5	5.7	4.9	3.3	0.8	1.6	1.6	0.0	2.4	1.6	21.1	
30代 (n=295)	20.0	17.3	11.2	23.7	7.8	11.2	10.2	12.2	7.1	5.1	3.4	2.4	4.1	1.0	0.0	0.7	1.7	1.4	0.3	30.2	
40代 (n=380)	27.4	22.6	13.4	19.7	13.7	13.7	10.8	10.0	8.2	6.3	6.1	3.9	5.3	3.2	2.1	1.6	1.3	0.8	0.8	22.4	
50代 (n=357)	26.6	16.0	15.7	12.0	11.5	9.8	6.7	10.4	9.0	8.4	7.3	5.3	5.9	4.5	1.7	1.4	1.4	2.0	1.1	27.7	
60代 (n=217)	28.6	10.1	25.8	5.5	17.5	8.8	6.0	8.8	15.2	9.7	11.1	12.4	6.5	2.8	1.8	0.9	1.4	0.0	0.9	23.5	
70代以上 (n=106)	18.9	7.5	38.7	5.7	16.0	11.3	15.1	2.8	22.6	22.6	12.3	20.8	10.4	3.8	2.8	3.8	0.0	0.9	0.9	16.0	
【地区別】																					
竜王地区 (n=810)	24.9	16.5	19.5	14.4	13.3	10.4	9.5	9.5	10.9	8.5	7.3	6.3	5.4	2.5	2.0	1.4	1.0	1.5	1.1	25.2	
敷島地区 (n=390)	25.6	18.7	16.4	17.2	12.8	12.8	9.5	10.5	10.5	9.0	8.5	6.2	4.9	3.6	1.8	1.5	1.5	0.8	0.8	20.3	
双葉地区 (n=341)	21.4	20.2	8.8	13.2	12.9	14.7	13.8	12.6	9.4	6.7	4.4	5.9	6.2	2.6	0.6	1.8	1.5	0.9	0.3	27.3	
甲斐市以外 (n=20)	15.0	25.0	15.0	5.0	25.0	15.0	25.0	10.0	0.0	20.0	0.0	10.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	5.0	25.0	
【世帯構成別】																					
ひとり暮らし (n=138)	19.6	9.4	21.0	6.5	10.9	13.8	7.2	13.8	9.4	15.9	13.0	10.1	9.4	1.4	1.4	1.4	0.7	1.4	0.0	28.3	
夫婦のみ (n=304)	28.6	7.6	21.7	5.6	15.5	9.9	6.3	9.9	12.2	6.6	8.6	8.6	6.6	2.6	1.0	0.7	0.7	1.0	0.7	27.6	
2世代が同居 (n=1,000)	24.3	21.4	14.1	18.3	13.1	12.2	12.3	10.3	9.9	7.4	5.4	4.8	4.3	2.8	1.6	1.8	1.3	1.2	1.1	23.8	
3世代が同居 (n=118)	17.8	24.6	15.3	16.1	11.0	12.7	11.0	9.3	10.2	11.9	7.6	7.6	6.8	5.1	3.4	1.7	1.7	0.8	0.8	19.5	

市民アンケート

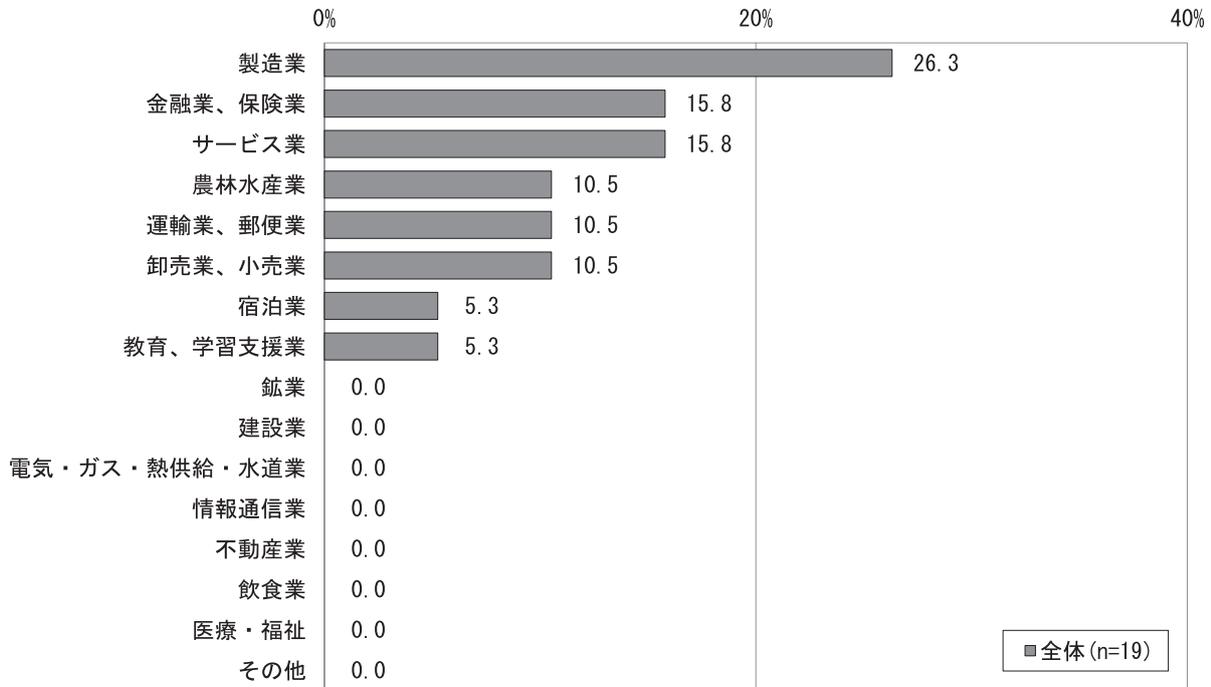
■将来目指すべきまちの姿

～「子育てしやすいまち」が約半数で最も高い～

(%)	子育てのしやすいまち	老後に不安のないまち	利便性の高いまち	災害に強いまち	健康で、いきいきと暮らせるまち	元気な若者が活躍できるまち	女性、若者などがチャレンジ、強い産業がある活力あるまち	助け合う心にあふれるまち	豊かな自然があふれるまち	人と人の関係を大切にするまち	デジタル化が進むまち	スポーツが豊かなまち	芸術、カルチャー、広域で交流するまち	リニアを生かして質の高い教育を受けられるまち	多様な人が共生するまち	生涯にわたって教育が受けられるまち	伝統、文化を大切にするまち	世界と交流するまち	その他	わからない
全体 (n=1,566)	47.3	42.7	38.9	27.6	20.6	14.8	13.8	7.7	7.7	7.3	6.4	5.7	5.0	4.9	4.3	2.9	1.9	1.8	0.4	3.6
【性別】																				
男性 (n=486)	43.2	37.0	39.3	26.5	18.1	13.0	17.5	6.2	10.1	8.0	11.7	6.4	7.4	4.5	4.1	2.9	2.3	1.9	1.2	3.5
女性 (n=1,058)	49.6	45.5	38.8	27.8	22.0	15.9	12.2	8.4	6.8	7.1	4.1	5.6	3.9	4.9	4.4	3.0	1.8	1.8	0.1	3.3
【年齢別】																				
10代 (n=88)	34.1	14.8	44.3	11.4	11.4	13.6	6.8	6.8	10.2	5.7	9.1	8.0	14.8	9.1	6.8	3.4	3.4	5.7	1.1	13.6
20代 (n=123)	61.0	25.2	45.5	20.3	14.6	20.3	11.4	7.3	6.5	7.3	8.1	1.6	7.3	4.1	2.4	3.3	0.8	0.8	0.0	6.5
30代 (n=295)	71.9	26.1	36.3	19.7	16.6	23.7	9.5	5.4	4.7	5.4	10.5	4.7	5.8	8.1	4.4	2.4	1.4	0.3	0.3	3.7
40代 (n=380)	51.8	42.6	37.9	26.6	17.9	12.6	14.7	8.4	6.8	8.4	6.6	5.5	3.9	6.3	3.4	3.4	2.6	2.4	0.8	3.2
50代 (n=357)	33.3	51.8	42.0	38.1	23.5	9.5	14.0	9.2	8.4	6.4	5.6	6.4	3.6	2.2	5.0	2.2	1.4	1.7	0.0	2.5
60代 (n=217)	32.7	64.5	33.6	32.7	29.0	12.0	16.6	5.5	9.2	9.2	2.3	7.8	3.7	2.3	5.1	2.8	2.3	0.9	0.9	2.3
70代以上 (n=106)	34.9	57.5	37.7	29.2	29.2	16.0	24.5	12.3	13.2	9.4	1.9	5.7	2.8	1.9	3.8	4.7	1.9	3.8	0.0	0.0
【地区別】																				
竜王地区 (n=810)	46.5	43.5	38.4	27.5	19.9	14.8	15.6	7.0	7.7	7.4	7.2	6.5	5.8	4.4	3.3	2.2	1.7	1.7	0.7	4.0
敷島地区 (n=390)	48.7	40.5	41.8	27.7	22.6	15.1	12.8	9.0	6.9	5.6	6.4	4.6	3.3	5.4	5.4	3.3	2.6	2.3	0.3	2.3
双葉地区 (n=341)	48.4	44.9	39.3	28.2	20.8	13.2	11.1	7.0	9.1	9.4	4.7	5.0	5.0	5.3	5.0	4.4	1.8	1.2	0.0	3.5
甲斐市以外 (n=20)	40.0	25.0	5.0	20.0	15.0	40.0	10.0	20.0	5.0	5.0	5.0	10.0	5.0	5.0	10.0	0.0	0.0	5.0	0.0	10.0
【世帯構成別】																				
ひとり暮らし (n=138)	26.1	46.4	44.2	23.9	25.4	13.0	18.1	10.1	7.2	11.6	6.5	7.2	3.6	2.2	4.3	2.9	4.3	2.9	0.0	6.5
夫婦のみ (n=304)	34.9	51.3	40.5	30.9	22.4	10.2	16.1	6.9	10.2	7.9	5.6	7.2	4.6	3.0	5.6	2.0	1.3	1.3	0.3	3.3
2世代が同居 (n=1,000)	53.5	39.6	38.3	27.1	19.0	15.9	12.5	7.9	7.0	6.6	6.9	5.3	5.5	6.2	4.4	3.1	2.0	1.3	0.6	3.3
3世代が同居 (n=118)	50.0	44.1	32.2	28.8	24.6	17.8	14.4	5.1	7.6	7.6	5.1	4.2	3.4	1.7	0.8	4.2	0.0	5.9	0.0	4.2

企業アンケート

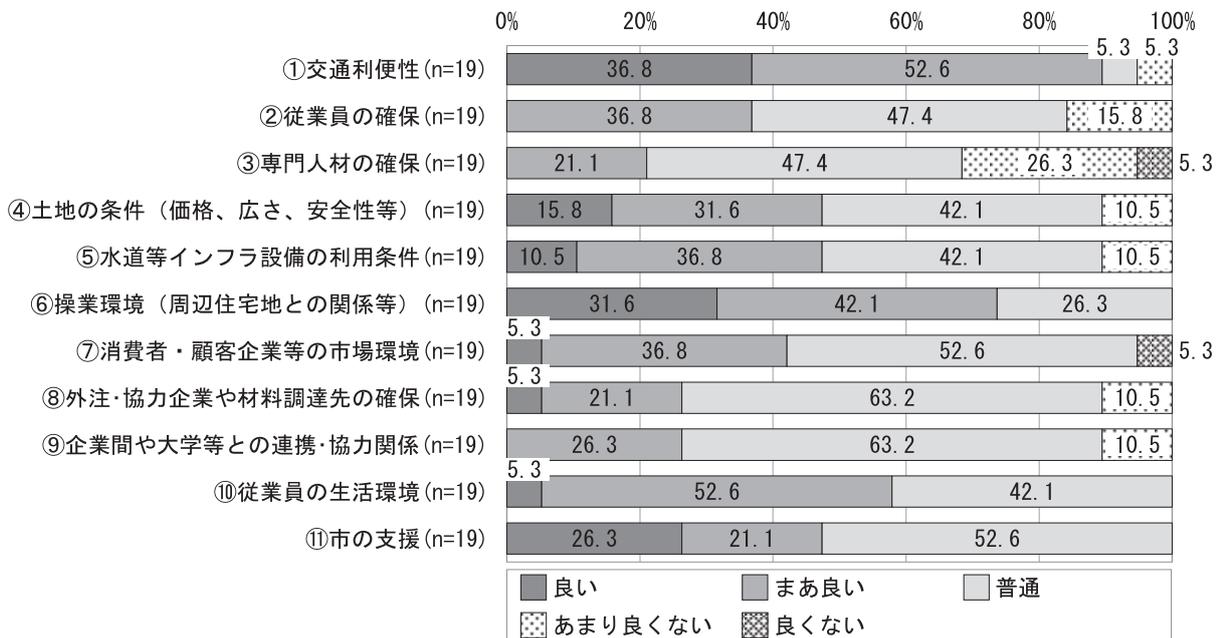
■業種 ～「製造業」が26.3%で最も多い～



企業アンケート

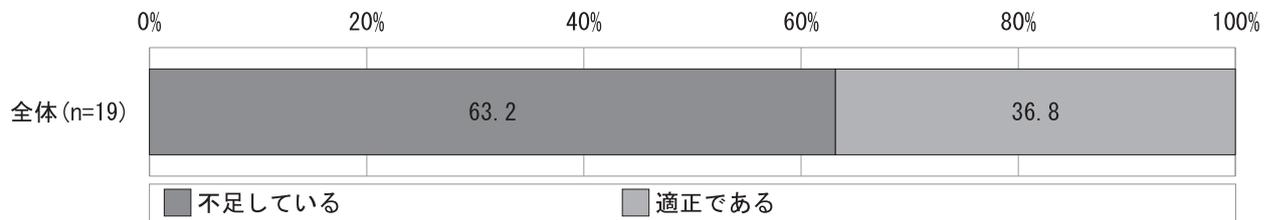
■甲斐市の立地に関する評価

～「交通利便性」「操業環境」への評価が高い～



企業アンケート

■従業員の過不足状況 ～「不足している」が6割以上～

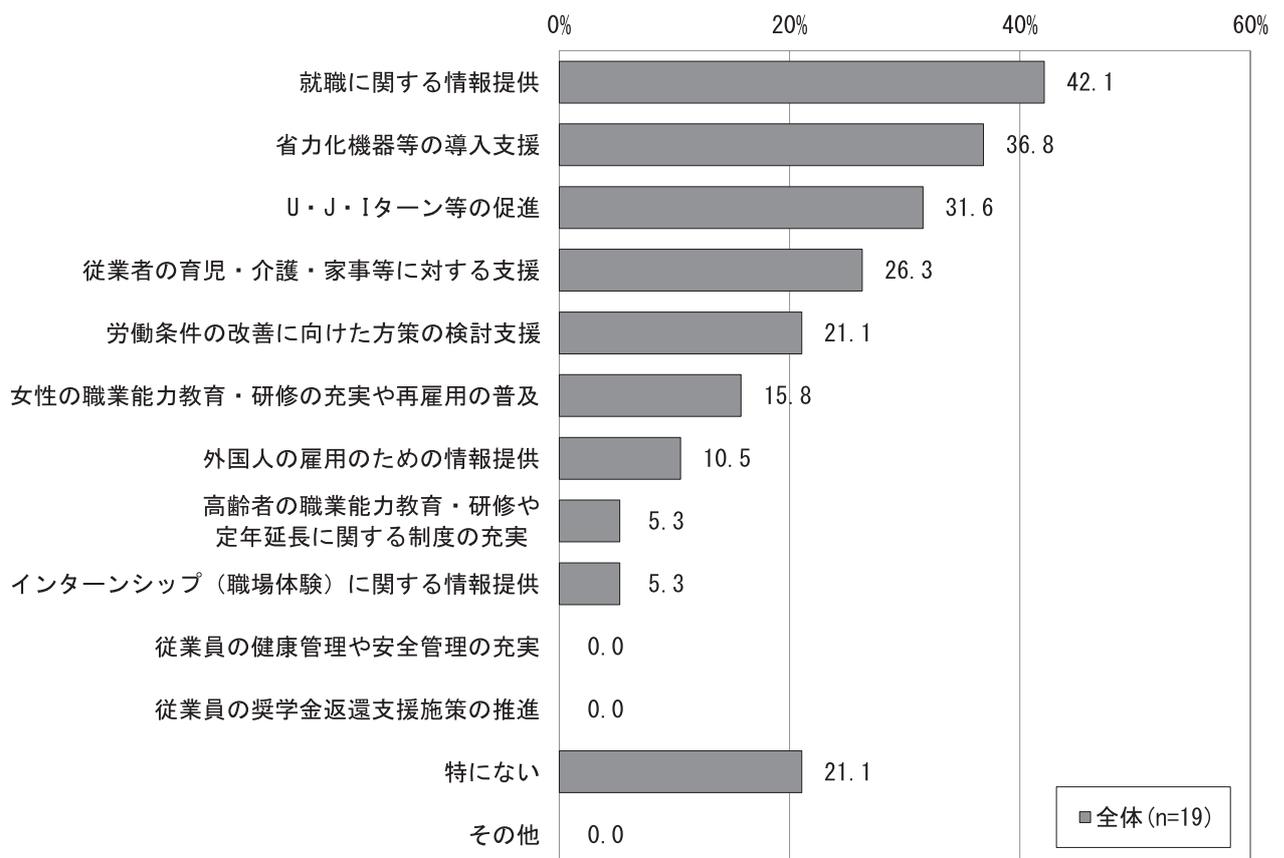


※「過剰である」との回答はみられない

企業アンケート

■雇用の安定促進に向けて期待する支援

～「就職に関する情報提供」が最も高い～



(2) 転出者アンケート

市政に関する市民の課題認識や要望などを把握し、総合計画策定の参考に資することを目的にアンケート調査を実施しました。

①調査対象・調査期間・調査方法

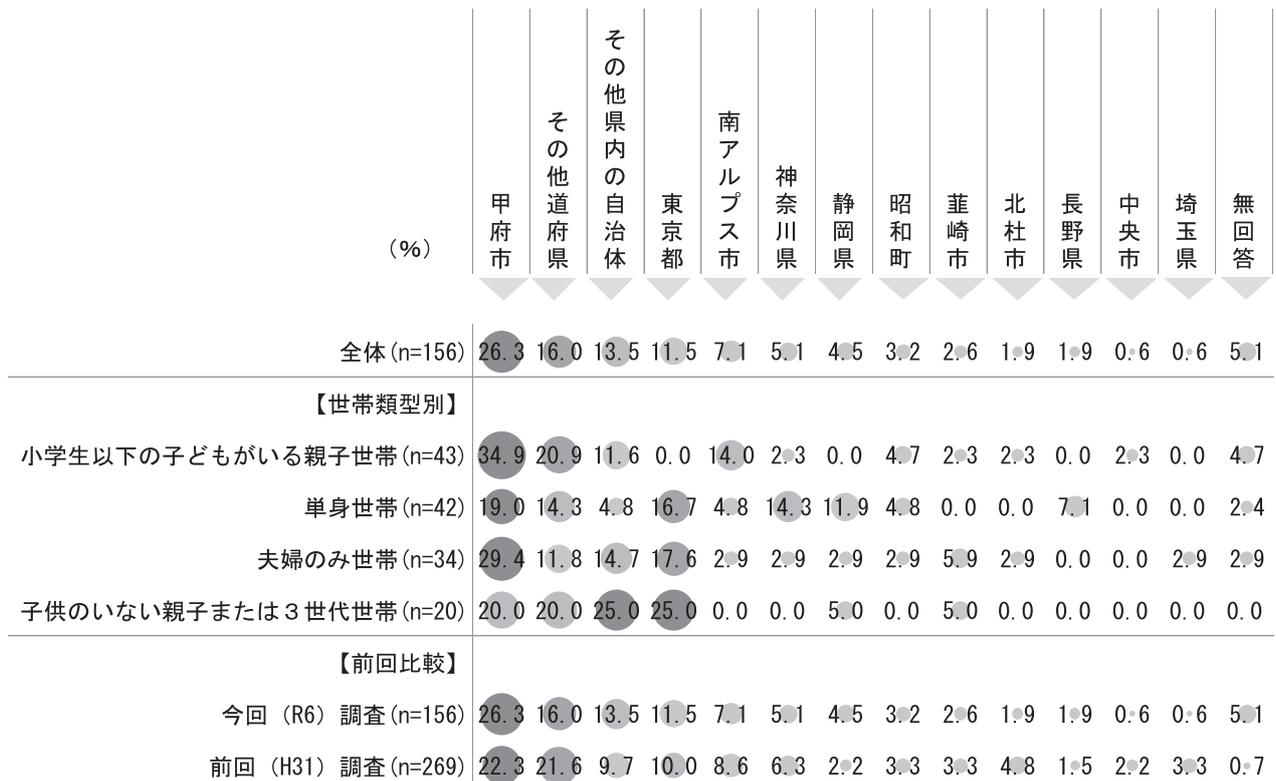
調査対象：過去2年以内に甲斐市から転居した18歳以上の方1,000人
 (令和5年12月31日時点)
 調査期間：令和6年2月15日～2月25日
 調査方法：郵送による配布、インターネットによる回収

②回収件数及び回収率

	配布数	有効回答数	有効回収率
転出者アンケート	1,000	156	15.6%

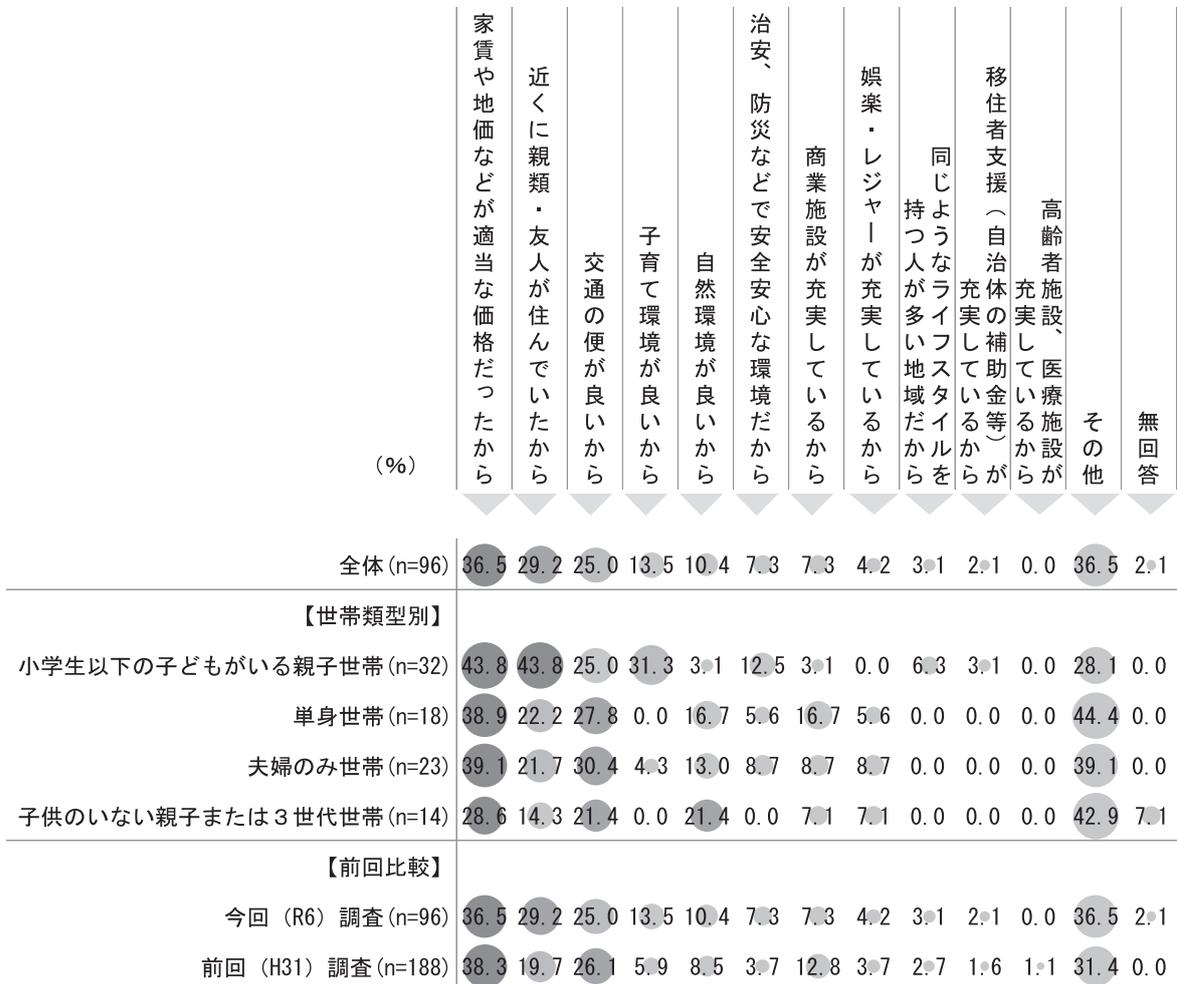
③結果の概要

転出者アンケート ■転出後の住まい ～「甲府市」が26.3%で最も多い～



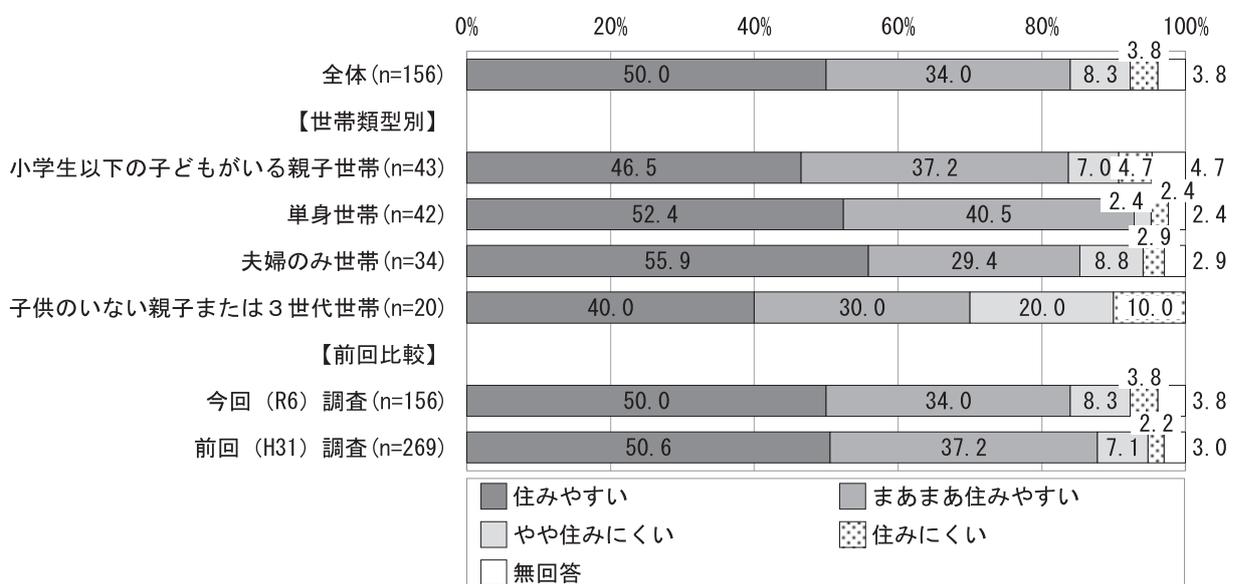
転出者アンケート

■現在の住まいを選んだ理由
～「家賃や地価などが適当な価格だったから」が最も高い～



転出者アンケート

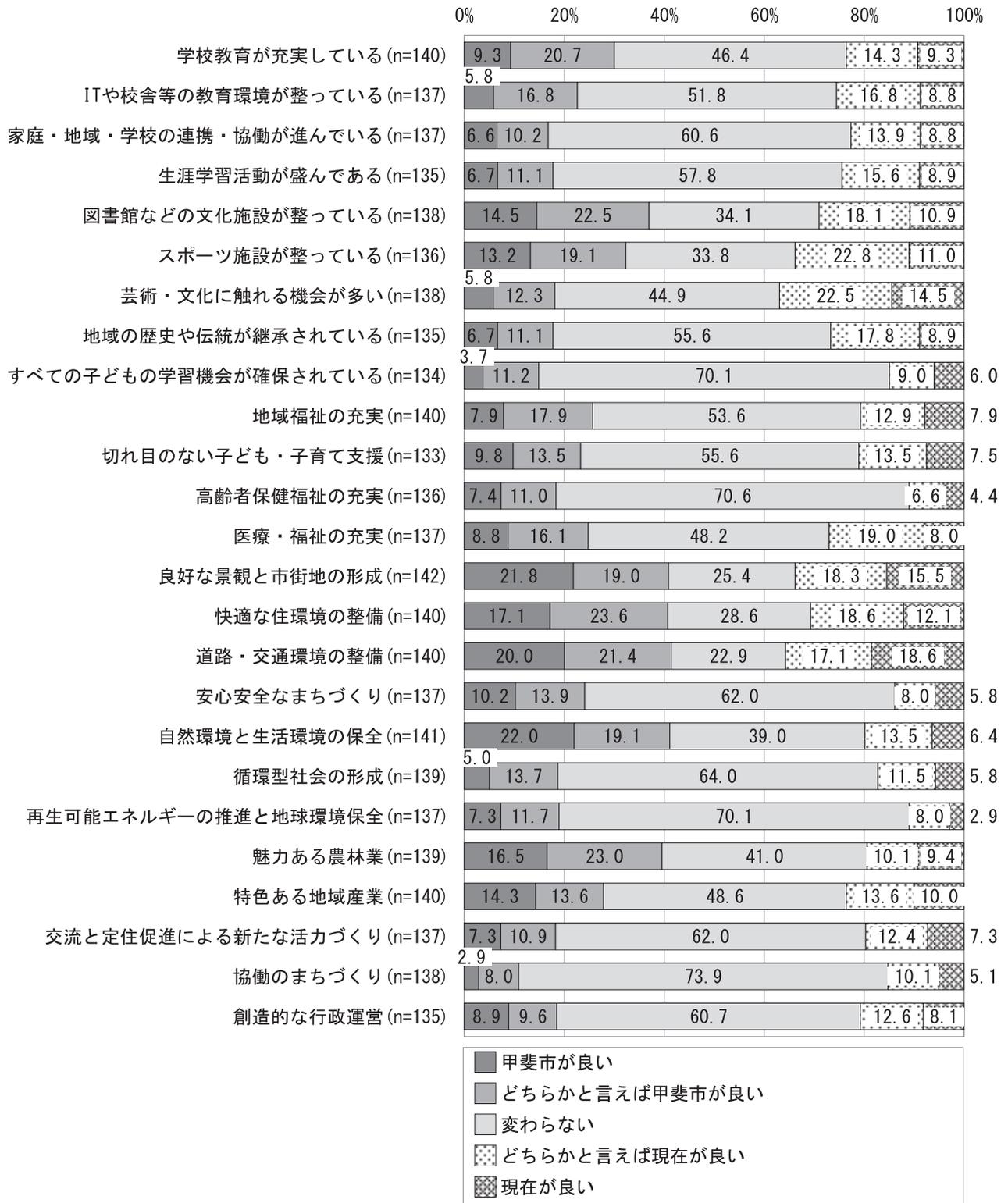
■甲斐市は住みやすいと感じていたか
～「住みやすい」は約半数～



転出者アンケート

■現在の住まいとの比較

～ “甲斐市が良い” は「自然環境と生活環境の保全」が最も高い～



(3) “創甲斐”市民ワークショップ

第3次甲斐市総合計画及び総合戦略の策定にあたり、市民の皆様の考えやアイデアをうかがい、計画策定の参考資料とすることを目的に市民ワークショップを開催しました。

①参加者

中学生	竜王中学校2人、玉幡中学校2人、竜王北中学校2人、双葉中学校2人
高校生	山梨県立農林高等学校2人、日本航空高等学校2人
一般	8人
合計	20人

②開催日時・テーマ

回数	日時	テーマ
第1回	令和6年7月29日(月) 13:30～15:30	1：アイスブレイク（甲斐市クイズの出題） 2：甲斐市の強み・弱みを考える
第2回	令和6年8月5日(月) 13:30～15:40	1：現状から変化させたい（増やしたい・減らしたい）もの、今のまま残したいものを考える
第3回	令和6年8月19日(月) 13:30～15:40	1：第1回・第2回ワークショップの振り返り（第1回・2回で出た意見のうち特に重要だと思うものを考える） 2：第3次甲斐市総合計画サブタイトル検討

～ワークショップの様子～



8 成果指標一覧

■重点戦略（甲斐市デジタル田園都市構想総合戦略）

重点戦略1 良質で安定したしごとをつくる

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値
経営安定関係補助金支給件数	52件	60件
やはたいもの作付面積	61,904㎡	63,000㎡
地域ブランド調査認知度全国ランキング	398位	300位
小規模事業者持続化補助金交付件数	13件	25件
企業立地候補地調査延べ件数	－	5件
創業支援に係る証明書発行件数	16件	25件
シェアオフィスの利用事業者数	－	10者
市内企業とのマッチング件数	0件	5件

重点戦略2 甲斐市への新たな人の流れをつくる

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値
移住相談件数	50件	68件
移住支援事業補助金交付件数	18件	20件
地域おこし協力隊補助金支給件数（累計）	4件	9件
奨学金返還支援制度利用者数（累計）	－	100人
支援を活用した新婚世帯における転入者の割合	54.4%	60.0%
農業体験イベント集客数	1,228人	1,300人
観光入込客数	1,097,000人	1,250,000人
ふるさと応援寄附金のリピート率	7.92%	10.00%
クラウドファンディング活用件数	6件	10件

重点戦略3 結婚・出産・子育てに関する希望をかなえる環境をつくる

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値
こども家庭センターへの相談件数	—	11,150件
不妊治療費助成の申請者延べ人数	197人	235人
婚活イベント参加者のカップリング率	50.0%	55.0%
子ども体験学習施設利用者数	—	56,000人
日常の保育状況の定期配信	12件	60件
入所等に係る年間総申請数に対するオンライン申請数の割合	0%	60.0%
甲斐っ子応援教室に参加した児童・生徒の感想アンケートで肯定的な回答をした児童・生徒の割合	98.1%	98.1%

重点戦略4 甲斐市の個性を生かした魅力あふれる地域をつくる

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値
市域から排出されるCO ₂ 排出量※ (基準年度：平成25年度424千t-CO ₂)	331千t-CO ₂	249千t-CO ₂
道路整備計画で決定している整備優先道路の整備着手率	37.5%	87.5%
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人
デジタル化導入自治会数	—	50自治会
地域の支え合いに取り組む第3層協議体数	19団体	50団体
家庭や地域、所属する学校や職場等について男女平等だと感じている人の割合	46.4%	60.0%
市ウェブサイトの防災ページ閲覧数	4,237PV	11,000PV
消防団員のドローン操縦技能証明取得者数	3人	21人
デジタル化に関する満足度(ウェルビーイング)	—	86.0%
総合型多目的アプリ登録者数	—	27,000人
オープンデータ(公開型GIS)利用件数	11,446件	20,000件
AI・RPA等活用業務数	13件	23件
ペーパーレス化(会議資料等データ化)	—	50.0%

※CO₂排出量は集計に時間を要するため、現状値、目標値は2年前の公表数値が記載されています。

■前期基本計画

基本目標1 まちづくりは人づくり生涯にわたる学びのまち【教育・文化】

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
「道徳の授業では、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	小 85.0% 中 89.8%	小 95.0% 中 95.0%	小 96.0% 中 96.0%
「児童生徒のいじめに関する状況調査」における公立学校のいじめ解消率	小 99.3% 中 94.6%	小 100% 中 100%	小 100% 中 100%
市公民館の利用者数（地域ふれあい館、セミナーハウスを含む）	118,976人	123,000人	127,000人
ラジオ体操事業への参加者数	32,492人	35,000人	36,000人
市立図書館の入館者数	349,989人	355,000人	360,000人
不登校児童生徒に対するオークルームの在籍率	小 11.4% 中 11.5%	小 18.9% 中 19.0%	小 20.9% 中 21.6%
「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合	小 82.2% 中 67.2%	小 85.0% 中 85.0%	小 90.0% 中 90.0%

基本目標2 健やかで心ふれあう安心して暮らせるまち【福祉・健康】

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活困窮世帯の子どもの学習支援事業への参加率	23.25%	25.00%	30.00%
障害者総合支援法に基づく障がい福祉サービス受給率	28.10%	33.10%	38.10%
生活保護受給者の就労支援による就労率	52.63%	60.00%	70.00%
ファミリー・サポート・センター協力会員数	97人	100人	100人
放課後児童クラブ登録児童数	1,528人	1,500人	1,500人
介護保険サービスの満足度※	75.00%	78.00%	80.00%
住民（65歳以上）の幸福度※	71.70%	75.00%	80.00%
健康診査の受診率（年間）	50.94%	53.00%	53.00%
総合健診における大腸がん検査の精密検査受診率	59.50%	65.00%	65.00%
特定健診の受診率（国保）	50.79%	60.00%	60.00%

※達成目標指標に係る調査は3年毎の実施。

基本目標3 美しい景観と快適で安全な都市機能を築くまち【都市・建設・交通・防災】

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
景観重要樹木等の指定	2か所	4か所	6か所
都市計画区域内の人口の割合	97.20%	97.40%	97.60%
1人当たりの都市公園面積	7.2㎡/人	7.8㎡/人	8.0㎡/人
上水道の基幹管路耐震化率	88.40%	94.80%	100.00%
公共下水道の重要管路耐震化率	77.22%	78.20%	82.10%
管理不全空家等の除却件数	11件	45件	75件
道路幅員が4m未満の市道の割合	18.90%	18.00%	17.00%
市の運行する公共交通利用者数	30,739人	38,000人	人
防災対策研修等自治会参加率	74.30%	87.00%	90.00%
防災訓練参加率（安否確認訓練参加者）	56.30%	65.00%	75.00%
交通事故発生件数（年間）	217件	210件以下	200件以下

基本目標4 自然と生活が調和した環境を築くまち【環境】

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
生活排水クリーン処理率	90.96%	96.60%	99.40%
公害苦情のうち指導改善した割合	87.30%	89.68%	92.06%
環境学習イベント参加人数	85人	260人	300人
家庭系ごみのリサイクル率	14.50%	19.00%	19.20%
1人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源物を除く）	536.1g	518g	503g
市域から排出されるCO ₂ 排出量※ (基準年度：平成25年度424千t-CO ₂)	331千t-CO ₂	249千t-CO ₂	208千t-CO ₂
市の公共施設及び事務事業から排出される CO ₂ 排出量※ (基準年度：平成25年度5,308t-CO ₂)	4,664t-CO ₂	3,100t-CO ₂	2,654t-CO ₂

※CO₂排出量は集計に時間を要するため、現状値、目標値は2年前の公表数値が記載されています。

基本目標5 交流と協働による未来を拓く活力のあふれるまち【産業・行政】

達成目標指標	現状値 (令和5年度)	令和11年度 目標値	令和16年度 目標値
地産地消推進件数（補助件数）	140件	150件	160件
遊休農地解消面積（累積）	3 h a (1年間)	15 h a	30 h a
都市農山村交流事業への参加者数	3,048人	3,100人	3,200人
観光入込客数	1,097,000人	1,250,000人	1,255,000人
創業相談者数	63人	140人	200人
市登録インターンシップ受入れ事業所数	6事業所	12事業所	20事業所
空き家バンク利用の移住者数累計	40人	55人	70人
移住支援金制度を利用した定住者数累計	63人	350人	625人
広報甲斐のウェブサイト及びスマートフォンアプリからの閲覧率	26.77%	30.00%	35.00%
自治会加入率	78.24%	78.25%	78.25%
審議会等委員への女性の登用率	26.59%	35.00%	40.00%
電子申請の手続き（利用）件数	144件	169件	194件
公開型GISの閲覧件数	11,446件	20,000件	27,000件
甲斐市公民連携デスクを通じた事業実施件数（累計値）	0件	15件	30件

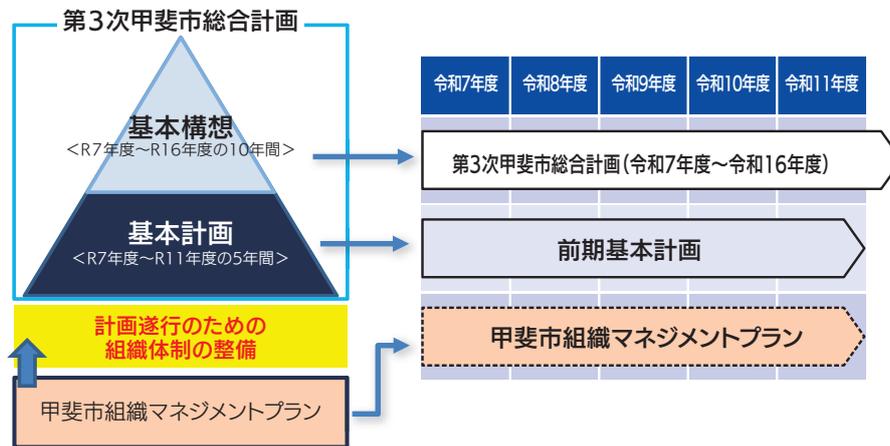
9 甲斐市組織マネジメントプランの概要

(1) 位置付けと計画期間

本市の現状や自治体を取り巻く環境が急激に変化する中、市政運営全般に関わる本市の最上位計画である「第3次甲斐市総合計画」の実現を目指すためには、組織体制の整備が急務となります。

甲斐市組織マネジメントプランでは、本市における組織体制の最適化を図るために、その担い手である職員を人材から「人財」へと変革し、組織体制および「人財」資源の最適化を図る方策として位置付けます。この大綱は、「第3次甲斐市総合計画」の基本計画を遂行するための段階ごとのマネジメントや、目指すべき組織体制を示すものとなります。

「第3次甲斐市総合計画」の推進と甲斐市組織マネジメントプランの取り組みが密接な関係にあることから、基本計画の計画期間と同様に令和7年度から令和11年度までの5年間の計画期間とします。



(2) 基本方針

甲斐市組織マネジメントプラン(R7年度～R11年度)

— 行政改革の基本方針 —

甲斐市総合計画の将来像である
『緑と活力あふれる生活快適都市』の実現に寄与する

3つの 重点項目

1. 期待される役割の認識浸透
2. 活力にあふれた組織づくり
3. 持続可能な行財政運営

1. 自らに期待される役割を踏まえ、成果創出のために必要な道筋を描き、改善・改革に挑戦していく姿勢を育む
2. 計画に沿った成果創造と一人ひとりの成長実現を同期化する、活力にあふれた組織づくりを全員参加で進める
3. 未来における持続可能な財政基盤を整備するため、公共施設の譲渡・統廃合等を含む思い切った検討を進める

第3次甲斐市総合計画

(3) 重点項目

重点項目1 期待される役割の認識浸透

第4次甲斐市行政改革大綱においては「効率的・効果的な事業の推進」を重点項目の一つに掲げ取り組んできましたが、甲斐市組織マネジメントプランでは「生活者起点の発想」を踏まえ、「選択と集中」により、事業の優先度の見直し等をさらに進めるため、「緑と活力あふれる生活快適都市」を目指すための組織づくりに注力します。

そのためには、部長、課長、係長、担当の職位・役割に関して、それぞれに期待される役割を明確化し、求められる意識・行動・成果等を職員一人ひとりが自覚する必要があり、既存の評価制度を含めて見直しを行うことで再認識を図ります。

特に、費用や時間に対する効果（生産性）、短期と中長期のバランスなどをしっかりと検討する経営感覚が、すべての階層・役割で求められることを浸透させていきます。

1. 階層別役割の定義と組織浸透

- ・ 人事評価制度の見直しを行い、評価項目に経営的視点を加え、職員の経営感覚、意識の向上を図る。
- ・ 各職位の役割と責任を認識させ、組織力を最大限発揮できる人事配置を行う

2. 組織全体における経営感覚の醸成

- ・ 経営感覚と市民感覚をバランスよく兼ね備えた職員の育成
- ・ 今後必要となる自治体経営に向け、経営感覚を養うため、他分野との人事交流の推進を図る

3. 形式的な事務事業評価の転換

- ・ 生活者起点の発想を踏まえた事業の実施
- ・ “アウトカム”の視点を持った施策・実施事業の評価

重点項目2 活力にあふれた組織づくり

活力にあふれた組織をつくるためには、目指す組織の在り方を共有し、組織体制の整備をしなければなりません。それは、何を担う組織か（使命・方針・目標）、保有している資源は何か、どの程度あるのか（予算・人員・権限）についての明確化・最適化を図ることが必要です。

保有資源の明確化により、管理職が組織全体の資源の有無・大小を把握することで、これまで以上に「組織の最適化」を図ることが可能となります。本大綱では、これまでのような実施事業にフォーカスした改革ではなく、組織体制についての改革を図ります。

今後は、管理職による次年度組織検討への参画を通じ、現場意見を取り入れた「活力があふれる最適化された組織体制」を整備することを目指します。

「最適化された組織体制」のもと、行政の担い手となるのは、職員一人ひとりの「人財」です。日常的な意思疎通（コミュニケーション）に加え、人材育成やモチベーション向上を目的に上司と部下が1対1で行う定期的な面談の場である「1 on 1ミーティング」を活用し、一人ひとりの成果が生まれやすく、更にはそれぞれの成長も支援される職場環境を目指します。

1. 継続的な業務改善（BPR）による組織機構の検討

- ・ 組織や職場が抱える課題等の改善に向け、フォローアップ調査を実施、継続的な業務改善と組織機構の見直しを行う
- ・ 検討過程において、良好な職場環境の創出に向け、係長職以下の一般職員への意見聴取など、可能な限りのボトムアップ方式を参考とした合意形成を図る

2. 「1 on 1ミーティング」の本格的展開

- ・ 課長もしくは、課長から委任を受けた管理監督職が課員との1 on 1を行う
- ・ 1 on 1から得た情報（異動希望、業務改善提案）を踏まえた組織検討を図る

3. 活力ある組織が創れる課長の育成

- ・ 高いマネジメント能力・コミュニケーション能力を備えた課長の育成
- ・ 課長に求められる役割や能力を明確にし、浸透を図る

重点項目3 持続可能な行財政運営

多様化する市民ニーズに対応し、行政サービスを維持・向上するためには、効率的・効果的な行財政運営が不可欠となります。

そのため、歳入の確保と歳出の削減を図り、引き続き財政の健全化に努め、将来にわたり強固で持続可能な行財政運営を推進します。

また、財政負担の軽減や施設の長寿命化などを目的とした、「甲斐市公共施設等総合管理計画」をはじめ、施設ごとに具体的な対策を定めた「甲斐市公共施設個別施設計画」等、各種公共施設の管理計画を策定、これらの計画に基づいた管理・運営を行うと共に、施設利用・管理状況を把握しながら、新たな利活用の探索や選択肢としての統廃合および民間への譲渡等を検討・推進していきます。

今後は、従来の事務事業の評価を越え政策等との比較考察を行うとともに、管理職間での横断的な事業評価により、「選択と集中」に基づくスクラップ&ビルドを図り、真に有効な事業を検討します。

1. 公共施設の維持管理の最適化

- ・施設利用管理状況を見極め、「生活者起点」を踏まえた公共施設の方向性を定める
- ・新たな利活用策の見極めと、統廃合・民間譲渡などの可能性を整理する

2. 施策・事務事業の包括的見直し

- ・事務事業評価に留まらず、政策・施策レベルの目標状態との比較を行う
- ・政策・施策レベルで考察し、改めて有効と思える事業に絞り込みを行う

3. 管理職間での部局横断的評価

- ・部課長が自部門ではなく他部局に対する行政評価を行う仕組みを作る
- ・スクラップ&ビルドでの実績について部課長に対する評価を行う

10 用語集

あ行

RPA【P45、97】

Robotic Process Automation の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットが行う自動化のこと。

IoT【P26】

Internet of Things の略。従来インターネットに接続されていなかった様々なモノ（センサー機器、駆動装置、建物、車、電子機器など）が、ネットワークを通じてサーバーやクラウドサービスに接続され、相互に情報交換をする仕組み。これにより、これまでに無いより高い価値やサービスを生み出すことが可能になる。

ICT【P5、8、26、37、51、52、61、62、88】

Information and Communication Technology の略。情報処理および情報通信のこと。コンピュータやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称。

空き家バンク【P30、92、93】

市内にある空き家の売買・賃貸を希望する所有者から登録をいただいた情報を、ウェブサイトなどを通して公開し、定住や二地域居住などで空き家の利用を希望する方に情報提供を行う制度。

アセットマネジメント【P73】

持続可能な水道事業を実現するために、中長期的な視点に立ち、水道施設のライフサイクル全体にわたって効率的かつ効果的に水道施設を管理運営する体系化された実践活動のこと。

アプリケーション【P37、82、94、98】

ある特定の機能や目的のために開発・使用されるソフトウェアのこと。

インクルーシブ教育【P51】

国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしにかかわらず、すべての子どもが共に学び合う教育のこと。

インバウンド【P96】

外国人が日本に訪問する旅行のこと。

ウェルビーイング【P45】

身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。

AI【P26、37、40、45、72、73、97、98】

Artificial Intelligence の略で人工知能のこと。人工知能学会では「知的な機械、特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術」と説明されている。

AI オンデマンド交通【P40、72】

予約に応じて運行する乗用車型のバスのこと。定時定路線のバスとは異なり、目的地まで最短経路で運行することが可能になる。

ALT【P46、47】

Assistant Language Teacher の略で、「外国語指導助手」「英語指導補助」のこと。

SNS【P27、33、43、67、74、89、94、95、96】

Social Networking Service の略。インターネット上の交流を通して社会的ネットワーク（ソーシャル・ネットワーク）を構築するサービスのこと。

SDGs（持続可能な開発目標）【P4、20、21、22、26、30、35、39、100、102】

Sustainable Development Goals の略称で、2015年9月の国連サミットで決められた2030年までの国際社会共通の開発指針。気候変動や経済的不平等、イノベーション、持続可能な消費、平和と正義等を優先課題として盛り込み、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現することを目標とする。

LGBTQ【P95、96】

「Lesbian（レズビアン）」「Gay（ゲイ）」「Bisexual（バイセクシュアル）」「Trans-gender（トランスジェンダー）」「Queer/Questioning（クィア/クエスチョニング）」の頭文字をとった、多様な性を表す言葉。

オークルーム【P38、46、51、52】

市内に在住する小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒のうち、心理的、情緒的な理由により学校に登校できない状態にある、児童生徒の学校生活への復帰や社会的自立を支援するための教室で、市内に2か所設置している教育支援センター。

か行**カーボンニュートラル【P5】**

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させ、その排出量を「実質ゼロ」に抑えること。

介護予防【P8、61、62】

介護が必要な状態にならないように、また、介護を受けている（要支援・要介護）状態を悪化させることなく、いつまでも元気でいきいきとした生活を送れるようにすること。

甲斐市まちづくり基本条例【P2、94、96】

市民と一緒にまちづくりを進めるための条例で、甲斐市が目指すまちづくりの基本的なルールを定めたもの。市民・議会・市の役割、市民参加と協働の推進、市政運営の基本方針、連携、交流の推進などを定めている。

甲斐っ子の宝【P46】

甲斐市教育委員会と甲斐市小中学校生徒指導担当者会が、平成 27（2015）年度から、子どもたちの生きる力や心を育み、社会で通用する力を身に付けることを目指して取り組むプロジェクトのこと。

家庭児童相談室【P59】

家庭児童相談員を設置し、18 歳までの子どもとその家庭等についての相談を受けることができるもの。

カルバート【P73】

道路や鉄道の下を流れる小さな水路や排水路のこと。

関係人口【P16、30、33、92、93】

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方圏は人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待されている。

G I G A スクール構想【P52、53】

令和元（2019）年文部科学省から発表された、1人1台の情報端末を全国の小学校と中学校に配備し、学校において新しい学びの形を実現するための構想のこと。

キャッシュレス【P44、98】

現金以外で支払う決済手段のこと。

キャリア教育【P47、48】

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

キャリアパスポート【P47】

自分の学習や活動を記録し、振り返り、見通しすることでキャリアを考える方法のこと。

教育DX【P15、53】

デジタル技術の活用により、学習のあり方や教育手法、教職員の業務など、学校教育のあらゆる面において変革を行うこと。

クラインガルテン【P33、86、87、88、93】

ドイツで盛んな 200 年の歴史をもつ農地の賃借制度のこと。市民農園、または滞在型市民農園とも呼ばれる。

クラウドファンディング【P33、34、80、93】

群衆（Crowd）と資金調達（Funding）を組み合わせた造語で、インターネットを通して不特定多数の人に資金提供を呼びかけ、趣旨に賛同した人から資金を集める方法。

ケアプラン【P61、62】

サービス利用者の生活上の課題を解決するための具体的なサービス内容の計画のこと。

K P I【P25、27、28、29、31、32、34、36、37、38、40、41、42、43、45】

Key Performance Indicator の略で、重要業績評価指標のこと。

健康寿命【P 8、49、50、62、65】

健康で明るく元気に生活し、みのり豊かで満足できる生涯、つまり、認知症や寝たきりにならないで生活できる期間のこと。

合計特殊出生率【P 4、14、24、25、35】

ひとりの女性が一生の間に産む子どもの数の目安として用いられ、一般的には15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した統計で算出される。

交通空白地帯【P73】

一定の距離に駅やバス停等がなく、移動手段の確保が難しい地域のこと。

国土強靱化地域計画【P 8、15、74、76、77】

いかなる自然災害が発生しようとも、市民の生命を最大限に守り、地域経済が致命的な被害を受けず、被害を最小化して迅速に回復し、災害に強く安心して暮らすことができる「強さ」と「しなやかさ」を持った社会の構築を目指すための計画。

国立社会保障・人口問題研究所【P 4、13、14、24】

1996年に、厚生省人口問題研究所と特殊法人社会保障研究所との統合によって誕生した厚生労働省に所属する国立の研究機関。人口や世帯の動向を捉えるとともに、内外の社会保障政策や制度についての研究を行っている。研究所が実施し公表している人口動向のデータは、年金を初めとする我が国の重要な政策の基礎的な資料となっている。

子育てひろば【P59】

市内在住の乳幼児とその保護者が、自由に遊びながら交流・情報交換ができる場のこと。

子育て支援センター【P59】

未就園児とその保護者を対象に、子育て中の親子の交流や子育て相談を支援する施設のこと。

こども家庭センター【P35、36、58、59】

全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関のこと。

コミュニティスクール【P52】

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

コンパクトシティ【P66、67】

生活サービス機能と居住を集約・誘導し、人口を集積することで、人口減少や高齢化に伴う地域活力の低下を防ぐための政策。

コンパクト・プラス・ネットワーク【P15、66】

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化（コンパクト化）し、各地域をネットワーク化すること。

さ行**サウンディング【P34】**

事業発案段階や事業化段階において、事業内容や事業スキーム等に関して、直接の対話により民間事業者の意見や新たな提案の把握等を行うことで、対象事業の検討を進展させるための情報収集を目的とした手法。

産官学金労言【P25】

地方創生に取り組む連携態勢として、産業界、行政機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディアを指す言葉。

G I S【P40、45、97】

Geographic Information System の略で、地理情報システムのこと。地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。

シェアオフィス【P28】

一つのオフィスを複数の企業や個人が共同で利用する形態のオフィスのこと。

ジェンダー【P56】

歴史的・文化的・社会的に形成される性差のこと。

自主防災組織【P74、76】

地域の方々による自発的な防災活動に取り組む組織。

自治体DX【P16、44】

自治体がデジタル技術を活用し、住民の利便性や行政サービスの質を高めること。

実質赤字比率【P101】

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。

指定管理者制度【P58】

公の施設の管理・運営を民間事業者等に行わせる制度。

シティプロモーション【P33】

地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれており、そこに住む地域住民の愛着度の形成、地域の売り込み、自治体名の知名度（認知度）の向上など、捉え方は多義にわたる。

住宅マスタープラン【P70、71】

市内の住まい・まちづくりをめぐる社会経済情勢の大きな変化に対応するため、住宅行政についての基本的な考え方を明らかにし、特性に応じた住まいづくりを進める計画として策定したものの。

障害者総合支援法【P54】

平成25（2013）年に「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」として施行された、地域社会における共生の実現に向けて障がい福祉サービスの充実等、障害のある人の日常生活・社会生活を総合的に支援するための法律。

消費生活センター【P102】

消費生活コンサルタントの資格を持つ相談員が対応する、電話詐欺や訪問販売等による悪質商法、スマホやパソコンによるワンクリック詐欺、情報通信料の架空請求など消費生活に関するトラブルの相談窓口。

食育【P47、65】

さまざまな経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

新型コロナウイルス感染症【P 2、4、5、12、64、89、106】

令和元（2019）年に発生し、「SARS-CoV-2」というコロナウイルスの一種に感染することで発症する感染症。正式名称は COVID-19。

人生100年時代【P 8、61】

100歳までの人生が続くことが当たり前となる時代のことを示す言葉。

森林経営管理制度【P79】

森林所有者自らが森林管理を実行できない場合に、市町村が森林管理の委託を受け、意欲と能力のある林業経営者に再委託する制度。

スタートアップ企業【P28、29、90】

革新的な技術やアイデアを持ち、新たな製品やサービスの開発、提供を目指す企業のこと。

スマート農業【P26、87】

ロボット技術やICTを活用して超省力・高品質生産を実現する新たな農業のこと。

スマートライフ【P97】

デジタル技術を介して、より充実した暮らし（生活や活動など）を実現すること。

スマートコミュニティ【P97】

情報、交通、医療、エネルギーなど、あらゆるインフラの統合的な管理を実現した快適な生活と環境の両立を図り次世代へつなぐまちをつくること。

生活支援体制整備事業【P42】

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生きがいを持って暮らし続けることができるよう、地域住民や関係団体等と連携しながら、「生活支援・介護予防・社会参加」の促進と充実を図る事業のこと。

生活排水クリーン処理率【P78】

生活排水を処理する施設には、下水道や合併浄化槽、農業集落排水処理施設などがあり、地域特性に応じて導入可能なものが順次整備されているが、これらの処理施設による処理人口の総人口に占める割合をいう。

生産年齢人口【P 4】

年齢人口のうち、労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層のことをいう。

Z E H【P84】

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により、住宅におけるエネルギー消費量を省エネルギー基準から2割以上削減し、さらに再生可能エネルギーを導入することで年間の収支がゼロとすることを目指した住宅のこと。

Z E B【P40、84】

Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。

創甲斐教育推進大綱【P 8、48、50、53】

本市において「甲斐市で育ち、甲斐市を育てる人づくり」を基本理念に掲げるとともに、今後取り組むべき施策の方向等を明らかにする教育振興基本計画及び教育大綱のこと。

総合知【P 5】

多様な「知」が集い新たな価値を創出する「知の活力」を生むこと。

Society5.0【P 5】

サイバー空間の積極的な利活用を中心とした取組を通して、新しい価値やサービスが次々と創出され、人々に豊かさをもたらす、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の社会。

た行

第3層協議体【P42】

地域でのささえ合い体制構築の中で、地域や地区における住民主体の助け合い・ささえ合いの地域展開を図るための住民主体の話し合いの場。住民代表と地域にささえ合いを広げるために必要とされる組織の代表で構成される「甲斐市ささえ合い推進会」を第1層協議体、市内11小学校区ごとに設置される話し合いの場を第2層協議体としている。

脱炭素社会【P 5、8、83】

地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする社会のこと。

脱炭素先行地域【P 8、16、39、40、83、84、92】

2030年度までに民生部門（家庭部門及び業務その他部門）の電力消費に伴うCO₂排出実質ゼロを実現するとともに、運輸部門や熱利用等も含めてそのほかの温室効果ガス排出削減についても、我が国全体の2030年度目標と整合する削減を地域特性に応じて実現する地域のこと。

脱炭素ドミノ【P16、40、83】

脱炭素に向けた取り組みを積極的に行う地域が基点となり、周りの地域にその活動が波及すること。

多文化共生社会【P95、96】

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的な違いを認め、対等な関係を築こうとしながら、共に生きていく社会。

男女共同参画社会【P42、96】

男性も女性も、互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず自らの意思によって社会のあらゆる分野において個性や能力を十分に発揮できる社会。

地域おこし協力隊【P27、32、87、88、93】

人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住・定着を図ることで、意欲ある都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度。

地域型保育【P60】

定員規模が19人以下の少人数で行われる保育事業。小規模保育事業、家庭的保育事業、事業所内保育事業、居宅訪問型保育事業に分類される。

地域共生社会【P 4、15、42、51、54、95、96】

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会のこと。

地域コミュニティ【P 5、41、94、95、96】

地域住民が自主的に参加し、その総意と協力により、住みよい地域社会の構築を共通の目的として構成された集まり。

地域ブランド【P26、27、89、90、91】

地域を主に経済的な側面から捉えたときの、生活者が認識するさまざまな地域イメージの総体。

地域包括ケアシステム・地域包括支援センター【P61、62】

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも笑顔で安心して暮らし続けていけるよう、住まい、医療、介護、予防、生活支援が一体的に提供される体制。さまざまな関係主体が連携・情報共有しながら、地域の実情に応じて作り上げていくことが必要となる。地域包括支援センターは、地域包括ケアシステム構築推進に向けた中核機関として市町村に設置する。

地域密着型サービス【P61、62】

市区町村指定の事業者が提供する、住み慣れた地域での生活を続けるための介護・介護予防のサービスのこと。

地産地消【P84、86、87】

地域で収穫した農水産物をその地域で消費すること。

地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）【P34】

企業が地方創生を応援する税制で、地方公共団体が行う地方創生の取組に対して企業が寄附する場合、法人関係税の税額控除の優遇措置がある。

鳥獣スマート捕獲【P88】

ICT等を活用し、農作物に被害を与える鳥獣を捕獲する取り組みのこと。

デコ活【P40、85】

二酸化炭素(CO₂)を減らす(DE)脱炭素(Decarbonization)と、環境に良いエコ(Eco)を含む"デコ"と活動・生活を意味する"活"を組み合わせた、「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」の愛称のこと。

デジタルデバイド【P44】

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

DX(デジタルトランスフォーメーション)【P5、29、51、52、96、99、100、102、107】

Digital Transformation の略で、デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう変革していく取り組みのこと。

デジタルリテラシー【P45、97】

デジタル技術に関する知識や活用方法を身に付けること。

テレワーク【P31、93】

インターネットなどのICTを活用し自宅などで仕事をする、働く時間や場所を柔軟に活用できる働き方のこと。

特殊詐欺【P74、76】

被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪のこと。

特定空家【P70】

保安上危険や衛生上有害などの状態で周辺の生活環境に影響を及ぼす空き家のこと。

特定外来生物【P78、79】

外来生物（海外起源の外来種）であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

特定健診（特定健康診査）【P63、64】

平成20（2008）年度から国民健康保険や健康保険組合等の医療保険者が、生活習慣病予防対策の一環として40歳から74歳の加入者を対象として実施している、メタボリックシンドロームに着目した健康診査のこと。

特定保健指導【P64、65】

特定健診の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く生活習慣の改善による生活習慣病の予防効果が多く期待できる人を対象にして、生活習慣を見直すために行われるサポートのこと。

都市計画マスタープラン【P67、68】

都市づくりの将来の望ましい姿（将来像）を示し、その将来像を実現するための基本的な方針を定めるもの。

ドローン【P43、76】

遠隔操作や自動制御によって飛行できる小型無人機。

な行

二地域居住【P30、93】

主な生活拠点とは別の特定の地域に生活拠点（ホテル等を含む）を設ける暮らし方のこと。

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）【P60】

0歳から2歳の「未就園児」については、「未就園児」がいる子育て世帯の多くが育児で孤立し、不安や悩みを抱えているとして、親の就労状況によらず、保育所などを柔軟に利用できる制度のこと。

認定こども園【P60】

就学前の児童に教育・保育を一体的に行う施設で、幼稚園と保育所の両方の良さを併せ持つ施設。

ネウボラ【P 7、13、15、36、57、58】

フィンランドが発祥で、妊娠期から出産、子育て期までの切れ目のない子育て支援システム。本市では、市、地域、保育園、学校、医療機関、大学、その他の関係機関が連携しながら、切れ目のない子育て支援を目的とした甲斐市版ネウボラ事業を推進している。

農地銀行【P26、86】

農地を「貸したい・売りたい」、「借りたい・買いたい」人の情報を登録し、市が仲介を行う事業。

は行**バイオマス【P39、67、80、81、82、83、84、87】**

生物資源（Bio）の量（Mass）を表す概念で、エネルギーや物質に再生が可能な、動植物から生まれた有機性の資源（石油や石炭などの化石資源は除く。）のこと。具体的には、農林水産物、食品廃棄物、家畜排せつ物、木くずなどを指す。

バイオマス産業都市【P39、80、81、82、85】

地域のバイオマスの原料生産から収集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫システムを構築し、地域のバイオマスを活用した産業創出と地域循環型のエネルギーの強化により、地域の特色を活かしたバイオマス産業を軸とした環境にやさしく災害に強いまちづくりを目指す地域。

ハザードマップ【P74、75、76、95】

過去の災害記録や科学的な研究、実地調査などをもとに危険な場所や避難経路を地図上に表したものの。

働き方改革【P45、52、64、98】

働く方々がそれぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現するため、長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保等のための措置を講じること。

パブリックコメント【P96】

行政計画などを策定していく中で、その計画などの素案を公表し、広く市民に意見や情報を求め、提出された意見などを考慮して決定していく制度。

P D C A サイクル【P25】

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Act（改善）の4段階を繰り返し、業務を継続的に改善する手法。

ビッグデータ【P36】

インターネットの普及やコンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される大容量のデジタルデータ。

ファミリー・サポート・センター【P57、59】

育児の援助を受けたい依頼会員と、育児の援助を行う協力会員という会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援のシステムを推進するセンター。

フットパス【P92】

イギリスを発祥とする「森林や田園地帯、古い街並みなど地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと。【Foot】ができる小径（こみち）【Path】」のこと。

振り込め詐欺【P74】

オレオレ詐欺や架空請求詐欺などの総称で、詐欺者が被害者に金銭を振り込ませる手口を使う詐欺。

ふるさと応援寄附金【P33、34】

自分の選んだ自治体に寄附を行った場合に、寄附のうち2,000円を越える部分について、所得税と住民税から原則として全額控除される制度。また、寄附のお礼として、市外の寄附者に対し、市特産品などの返礼品を送付している。

フレイル【P8】

年齢とともに心身の活力（筋力、認知機能、社会とのつながりなど）が低下した状態のこと。

ペーパーレス会議【P45】

紙の書類をデジタル化し、会議を円滑に進めるためのシステムのこと。

放課後児童クラブ【P57、59】

保護者の就労等による放課後の留守家庭児童を対象に、各小学校区の児童館等の専用教室において、家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うもの。

防災DX【P43、76】

デジタル技術を活用して災害対応の効率化と高度化を図る取り組みのこと。

ま行**マイナンバーカード【P44、98】**

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき発行される身分証明書の一つ。国民一人ひとりに12桁の番号が振られ、税や年金、雇用保険などの行政手続に必要となるもの。

まち・ひと・しごと創生法【P 2、3】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための法律。

や行**U・I・J ターン【P32、91】**

都市部から地方部への人口還流現象のパターン。Uターンは、地方から都市に移住した人が、再び故郷に戻ることに。Iターンは、主に都市部から出身地とは違う地方に移住して働くこと。Jターンは、生まれ育った故郷から進学や就職で都会に移住し、その後別の地方都市に移住すること。

遊休農地【P26、86、87、88】

草木が繁茂し、農作物の栽培が行われる見込みがない農地のこと。

ユニバーサルデザイン【P102】

特定の年齢・性別・国籍・心身状態の人を対象とするのではなく、さまざまな違いを越えてすべての人のことを念頭に置いて考慮し、計画・設計することや、そのようにしたもののこと。

4 R【P81】

リデュース (Reduce: 発生抑制)、リユース (Reuse: 再使用)、リサイクル (Recycle: 再生使用)、リフューズ (Refuse: 拒否) の4つの頭文字のRをとった、ごみを出さないための活動の略。

ら行**ライフステージ【P63】**

人の一生における乳幼児期・学童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

リスクマネジメント【P 4】

組織や個人を取り巻くリスクを特定し、その影響を最小限に抑えるための対策を講じる一連のプロセスのこと。

立地適正化計画【P67】

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型のまちづくりを推進するための土地利用計画。

Wi-Fi【P37】

パソコンやテレビ、スマートフォン、タブレット、ゲーム機などのネットワーク接続に対応した機器を、無線（ワイヤレス）でLAN（Local Area Network）に接続する規格のひとつ。



甲斐市

令和7年3月